特定複合観光施設区域整備推進法案（＝ＩＲ法案）の法制化動向を踏まえた調査・研究事業

報告書

平成２５年３月

秋田商工会議所

報告書目次

Ⅰ．はじめに
●秋田市へのＩＲ誘致を目指して　秋田商工会議所 会頭　渡邉靖彦　－１
●秋田のＩＲを成功させるために　大阪商業大学 理事長・学長　谷岡一郎　氏　－２

Ⅱ．調査・研究の概要　－３
１．背景と目的
２．調査・研究項目

Ⅲ．全体のまとめ　－５
１．調査・研究結果
２．今後の活動について

Ⅳ．個別の調査・研究結果　－１２
１．情報収集活動の結果　－１２
（１）ギャンブリング＊ゲーミング学会　第８回シンポジウム
（２）全国カジノ誘致団体協議会
（３）秋田へのＩＲ誘致実現に向けた座談会
（４）ギャンブリング＊ゲーミング学会　第１０回学術大会・総会

２．シンポジウムの結果　－２４
（１）シンポジウムの概要
（２）基調講演
（３）パネルディスカッション

３.県民意識調査の結果　－６８
（１）調査目的
（２）調査内容および調査方法
（３）調査結果
●回答者の属性
●調査結果の概要
①ＩＲ法案の認知度
②ＩＲに対する期待度
③ＩＲの県内誘致への賛否
④ＩＲ誘致に期待する効果
⑤ＩＲ誘致のための条件

⑥ＩＲ誘致に反対の理由
⑦秋田市周辺へのＩＲ誘致活動の賛否
（４）個別項目の集計結果
（５）調査票

４．調査研究項目の結果 －１０５
●調査研究項目
●項目別の調査研究結果
（１）法案の概要と法制化の動向
（２）法案成立後のスケジュールおよび区域選定手法
（３）国内・県内の区域選定へ向けた動向
（４）治安等懸念される課題
（５）見込まれる投資規模、経済波及効果等
（６）開発に係る行政負担
（７）適正な開発業者および開発資金の確保
（８）地方都市における事業の成立性
（９）区域指定へ向けた地方自治体の役割

Ⅴ．参考資料 －１２０
１．ＩＲ法案専門委員会の開催状況
（１）第１回委員会
（２）第２回委員会
（３）第３回委員会
２．ＩＲ法案専門委員会設置要綱および委員名簿
３．新聞記事等

Ⅰ．はじめに

秋田市への
ＩＲ誘致を目指して

秋田商工会議所 会頭　渡邉靖彦

ＩＲは、多様なエンターテイメントやアメニティー施設群を包含する複合観光施設で、観光資源の創造のひとつとして世界で注目されており、２０１０年にはシンガポールでも大規模なＩＲが国策として導入され、経済成長に大きく貢献しております。

国内においては、２０１１年８月に超党派で構成されるカジノ議員連盟からＩＲ推進法案が発表され、現在は安倍政権の成長戦略の一つとして議員立法による法制化が現実味を帯びてきております。

ＩＲは、大都市型、地方都市型、離島型など形態も様々で、その区域は全国１０カ所程度と想定されており、法案では地方自治体が国に申請しＩＲ区域の選定を受ける形式となっていることから、既に東京都や大阪府、沖縄県などの自治体において調査・研究、誘致活動が活発に行われております。

ご承知のように本県は、人口減少、高齢化が全国より速いスピードで進み、各種経済指標が全国的に低位にあり、全国画一的な観光振興・地域振興策では交流人口の増加は見込めず、起爆剤となる目玉施策が必要な状況であることから、秋田商工会議所ではその選択肢の一つとしてＩＲの誘致に取り組んでおります。

本調査研究事業の実施に当たっては、「ＩＲ法案専門委員会」を設置し、当所の佐野・企画政策委員長を中心に、ＮＰＯ法人イーストベガス推進協議会、さらには秋田県、秋田市などからも委員としてご協力いただきました。

また、ＩＲ法案策定に中心的な役割を果たしている大阪商業大学の谷岡一郎理事長・学長には、ＩＲを紹介するリーフレットの作成や県民意識調査の監修など本調査が公正な立場で実施されるよう様々なご指導をいただいたほか、アミューズメント産業研究所の美原融所長、㈱博報堂カジノ研究所の栗田朗所長には、専門家の観点から地方都市でのＩＲの成立性や推進上必要なポイントなどをご教授いただきました。

さらに、県民意識調査の実施に当たっては、秋田銀行、秋田経済研究所から調査の依頼・回収・集計にご協力いただきました。誌上をもって、改めて御礼申しあげます。

お陰様で、県民意識調査では、ＩＲが地域活性化策のひとつとして高い期待感があり、県内誘致にも肯定的な意見が多いことが分かりました。また、一般県民・市民はもとより、ＩＲの区域選定を申請する地方自治体の立場に立った様々な疑問に応える調査・研究事業をまとめることができました。

今後は、この報告書の内容を広く周知するとともに、ＩＲ法案の法制化、秋田市へのＩＲ誘致へ向け、秋田県選出国会議員をはじめ、秋田市など地方自治体、県内外の関係機関に広く要望・提言、アピール活動を行ってまいりたいと存じますので、皆様からのご支援・ご協力をお願いし、巻頭のご挨拶といたします。

平成２５年３月

報告書に寄せて

秋田のＩＲを成功させるために

大阪商業大学 理事長・学長　谷岡一郎　氏

ＩＲ（Integrated Resort）は「統合型リゾート」と訳されますが、シンガポールの大成功により日本でも、という声が高まりつつあります。シンガポールはたった二ヶ所のＩＲでラスベガスの売上げ（収益）を超えてしまいました。

大都市のＩＲは、とくに巨大で「何でもかんでも」盛り込むことで成功は約束されたものと考えてよいでしょう。むろんエンジン役のカジノがあっての話ですが。

大都市以外のローカル型ＩＲは、先例がないため成功が約束されたわけではありません。資金力の上限もあって、何でもつめ込むわけにはいかないでしょう。まずは以下の点が重要と考えます。

☆コンベンション施設は中規模以上のものを。
☆地域の総意をまとめるリーダーシップがある。
☆コンセプト（テーマ）がしっかりしていること。
☆発展のプロセスが明白に示されている。

「発展のプロセス」は５年、１０年、２０年後の街の状況を（場合によっては夢物語でもいいですから）考えるという意味です。逆に言えば発展を可能にできる地理的条件を考えるとよいでしょう。

特にコンセプトに関しては、強いリーダーシップによって方向性を決めてほしいものです。と言いますのは、この種のものは「皆が納得するプラン」はすでに遅すぎる可能性が高いことと、特に官が考え作るプランは「楽しめるもの」になじまないことが多いことを経験しているからです。

コンセプト（テーマ）は次の二条件がおすすめです。
☆秋田の文化や特色、強みを活かしたものを考える
☆リピーターを前面に考慮したコンセプトを考える。

秋田は食文化が発達した地域ですから、食や酒（ワインを含む）をテーマにしてもいいでしょうし、地域の伝統に根ざしたものでもいいでしょう。「リピーター」は月に何度も来る人ではなく、毎年足を運んでくれるようなタイプを考えて下さい。リピーターが増えることを願うのではなく目指す、つまり積極的な仕掛けを組み入れることが求められるでしょう。

秋田における「カジノを中核とする街づくり」計画は古く、もう１０年以上のおつきあいです。最近は、商工会議所も積極的に関与しており嬉しく思いますが、これからが大変だと思います。とにかく２０１３年中にＩＲ法案が通ることから再スタートで、そこからまだ数年かかるとは思いますが、準備は今からしなくてはなりません。

秋田の発展を祈願しています。

（たにおか　いちろう＝社会学博士。専門は犯罪学、ギャンブル社会学、社会調査方法論。
ギャンブリング＊ゲーミング学会会長）

Ⅱ．調査・研究の概要

１．背景と目的

秋田商工会議所では、秋田県の将来人口が２０３５年（平成４７年）には７８万人まで減少し、経済の急速な縮小が予想されることを受け、２００８年（平成２０年）に未来委員会を設置し、その落ち込みに歯止めをかける対処方法と会員企業支援の在り方、商工会議所としての取り組み等を検討。その結果を２０１０年（平成２２年）１０月に提言書としてまとめた。

この提言書で、商工会議所が取り組むべき「インバウンド施策」「アウトバウンド施策」が様々提言されたが、「インバウンド施策」のひとつとしてカジノを中心としたＩＲ（統合型リゾート）の誘致を目指す「イーストベガス構想」の推進が明記された。

カジノを中心としたＩＲ構想の推進には、カジノを合法化するための法律が必要で、この法律案(特定複合観光施設区域法案＝ＩＲ法案)には、地方自治体が区域選定に名乗りを上げるスキームとなっていることから、秋田商工会議所では未来委員会の提言を受け、平成２２年度から秋田県及び秋田市に、イーストベガス構想の推進を要望してきた。

これに先立ち、２００１年（平成１３年）１０月に、県内若手経営者らにより「イーストベガス推進協議会」が設立されたが、設立当初から現在に至るまで、秋田商工会議所の歴代会頭が、この協議会の顧問として活動を支援してきた経緯がある。

また、２００９年（平成２１年）２月に官民６団体による「秋田・カジノエンターティメント研究会」が設立された際は、秋田県、秋田市などとともに秋田商工会議所もメンバーに加わり研究を進めてきた。

２０１１年（平成２３年）秋には、議員立法でＩＲ法案を国会に上程する動きが見られたが、法案に関する理解が一般には広がっていないことから、法案の内容や他県の取組状況等について調査・研究するとともに、県民意識調査やシンポジウム等を実施することにより、ＩＲに関する県民の意識、課題、実現可能性等を検証し、今後の方向性を整理するため、本調査・研究事業を実施したものである。

２．調査・研究項目

（１）情報収集活動の実施

①ギャンブリング*ゲーミング学会 第８回シンポジウム

日時：平成２４年６月２日（土）　場所：大阪商業大学

②全国カジノ誘致団体協議会
日時：平成２４年６月１４日（木）　場所：衆議院第２議員会館
③秋田へのＩＲ誘致実現に向けた座談会の開催
日時：平成２４年７月１９日（木）　場所：協働大町ビル
④ギャンブリング*ゲーミング学会 第１０回学術大会・総会
日時：平成２５年２月２６日（火）　場所：第一ホテル東京

（２）シンポジウムの開催
日時：平成２４年１２月３日（月）
場所：秋田キャッスルホテル
テーマ：カジノを活かした地域活性化の可能性
内容：基調講演およびパネルディスカッション

（３）県民意識調査の実施
①ＩＲ法案等に関する周知用リーフレットの作成・配布（1,500 部）
②リーフレットをもとにした、県民意識調査の実施（対象 1,000 件）

（４）ＩＲ法案専門委員会の開催
・平成２４年５月１５日、１０月２９日、平成２５年２月２８日の３回開催
・調査研究事業の進め方および報告書の内容について協議した。

Ⅲ．全体のまとめ

１．調査・研究結果

（１）県民意識調査の主な分析結果

県民意識調査の分析結果から分かったことのポイントは次のとおり。

■ＩＲの認知度は低いが地域活性化策としての期待度は高い

・ＩＲについて「初めて知った」が３９％、「良く知っている」は４％にとどまる。

・一方、地域活性化策の一つとしてＩＲに期待する意見は６５％。ＩＲへの認知度が高まるほど、地域活性化への期待度が高いことが分かった。

■ＩＲの県内誘致、秋田市周辺への誘致には肯定的な意見が多い

・ＩＲの県内誘致には６１％が賛意。反対は１８％。

・県内誘致に「賛成」のうち８０％が秋田市周辺への誘致に「賛成」。

・ＩＲへの認知度が高まるほど、秋田市周辺への誘致に「賛成」の割合が高まることが分かった。

・秋田市周辺への誘致に「反対」が「賛成」を上回った地域はなかった。

■ＩＲの県内誘致には、雇用増、観光客増、経済活性化を期待する声が多い

・ＩＲの県内誘致に期待する効果は、「雇用の増加」が６８％、「観光客の増加」が６７％、「地域の経済活性化」が５７％。

■ＩＲの県内誘致の条件は、「組織犯罪集団の排除」

・ＩＲの県内誘致に「条件付きで賛成」と回答した方の理由で、最も多かったのは「暴力団等組織犯罪集団の排除」で６６％。男女別、年代別でも最も回答が多かった。

■ＩＲの県内誘致に反対の理由は「ギャンブル依存症の増加」

・ＩＲの県内誘致に「反対」と回答した方の理由で、最も多かったのは「ギャンブル依存症の増加」で５２％。男女とも最も回答が多かった。

県民意識調査は、大阪商業大学の谷岡一郎理事長・学長の監修のもと、「ＩＲってご存知ですか」というリーフレットを作成・添付のうえ、秋田銀行のご協力のもと県内本支店の窓口で依頼・回収し、秋田経済研究所に依頼して集計を行った。回収率は５０．８％であった。

当商工会議所では、秋田市周辺へのＩＲ誘致を推進してきたが、調査結果から、ＩＲの県内誘致、秋田市周辺への誘致に肯定的な意見が多いことが分かり、今後の誘致活動に弾みがついた。一方、誘致に当たっては「組織犯罪集団の排除」「ギャンブル依存症への対応」などが課題であることが分かった。

また、ＩＲに関する認知度が高まるほど県内誘致への理解度が高まる傾向にあることが分かったことから、今後は、ＩＲの認知度を高めていくことが課題であると確認できた。

県民意識調査の自由意見には「造るなら中途半端なものは絶対ダメ」「どんな施設でもメリット、デメリットはある。沈滞している秋田を活性化させるには余程思い切ったことをしなければ現状打破は難しい」「一般的なカジノではなく、ＩＲの一環としてのカジノのイメージを説明する必要がある」「他の誘致を目指す地域との差別化、優位性を明確に示す必要がある」「経済力や人口、秋田へのアクセスを考えれば、他県との競合に勝てないのでは」「経済効果、雇用効果など具体的なシミュレーションがないと現実的な判断がつかない」などのご意見をいただいた。

今後、秋田版ＩＲの具体的な姿を構想としてまとめ、県民に広く説明し理解を得ていくことが重要であると確認できた。

（２）調査研究項目からのまとめ

本調査研究事業の成果は、ＩＲ法案についての理解を深め、ＩＲ構想を推進するうえでの国、地方自治体、民間の役割を整理できたことにある。

詳しくは、Ⅳ－４「調査研究項目の結果」にまとめてあるが、要約すれば以下のとおりとなる。

■ＩＲは成長戦略の一つとして期待、法制化が現実味

・ＩＲは、カジノを含む特定複合観光施設
・観光産業の活性化により大きな経済波及効果、雇用の確保等が期待できる
・国内からのコンベンション誘致が促進され、他都市との差別化に期待
・ＩＲ推進法案は、安倍政権の成長戦略のひとつとして議員立法による法制化が現実味を帯びている

■ＩＲ区域は国が選定。地方自治体が申請

・ＩＲ推進法案が法制化されると、国は２年以内を目途に「特定複合観光施設区域の整備の推進に必要な法制上の措置」を講じる。
・そのため、内閣に「特定複合観光施設区域整備推進本部」（＝以下、推進本部。本部長：内閣総理大臣）を置き、ＩＲ区域の選定など必要な法律案及び政令案の立案を行う。
・また、内閣府の外局に「カジノ管理委員会」を設置し、カジノ施設関係者に対する監視及び管理を行う。
・「推進本部」で立案される「ＩＲ区域整備法案」（正式名称：「特定複合観光施設区域法」）についても、２０１０年８月にＩＲ議員連盟の会長試案が示されている
・ＩＲ区域の申請主体は「地方自治体」（都道府県ならびに市町村）。
※地方自治体の解釈について、大阪商業大学の谷岡一郎理事長・学長は「様々な法令への対処もあり、政令指定都市以外の市町村においては、都道府県と共同または連携して申請することになる」と指摘。秋田県内においては秋田県の関与が欠かせない。
・ＩＲ区域は国が公募し、地方自治体の申請を受けて優れた計画案を国が認定。
・ＩＲの設置・運営主体は「民間事業者」。区域選定を受けた地方自治体が公募したうえ、国が審査し許可する。

・経済力の弱い地方都市においても、魅力的なＩＲの施行計画案を立案すれば、ディベロッパーの確保や投資が確保できるものと期待されている。

■ＩＲ区域は国内１０カ所程度。地域活性化の起爆剤として秋田にも可能性

・ＩＲ区域は、最終的に全国約１０カ所程度が選定される見通し。
・誘致活動は、東京、大阪、沖縄などが先行。第一段階として全国２～３カ所程度が選定される見通し。
・民間による秋田の誘致活動も全国的には注目を浴びており、第２段階での選定に有利なポジションにある。
・ＩＲの形態は大都市型、地方都市型、離島型など様々。秋田のように経済力の弱い地方都市においても、独自色を出した魅力ある構想を立案できれば、ディベロッパーや投資の確保が期待される。
・秋田県は、各種経済指標が全国的に低位にあり、全国一のスピードで少子高齢化が進む中、全国画一的な地域振興策では明るい展望が期待できないことから、国際的な視野に立ち、インパクトのある地域振興策が必要であり、ＩＲはその選択肢のひとつとして大いに期待される。
・ＩＲ導入により観光産業が活性化することで、周辺産業を含めた大きな経済波及効果のサイクルを生み、その後も長期継続的に地域観光、産業、文化を活性化させることができる大きなチャンスとなる。
・ＩＲはビジネスチャンスの裾野が広く、誘致されれば各種学会や総会が頻繁に開催される可能が高まり、国内からの誘客が促進される。

■ＩＲ構想策定には、地域の将来構想との整合が必要

・ＩＲ区域の選定に当たっては、１０数項目のチェックポイントがある。
・このうち、Ａ）優れている、Ｂ）手直しすれば大丈夫、Ｃ）欠点有りーの３つの区分で一つでもＣ評価を取らないことが重要。
・そのためには、①将来の地域発展形態がしっかりしていること、②コンセプト、目的、テーマが明確であること、③収益をどのように活用するかビジョンを持っていること、の３点が重要。
・このため、地方自治体は、区域指定へ向け、以下の４つの役割が求められる。
「地域社会における中長期的な観光、産業、社会諸政策やインフラ整備計画等との整合性を確保し、観光振興、地域振興等の法目的に合致する構想・計画を策定すること」
「地域社会におけるＩＲ実現に係る内部的な合意形成を確保すること」
「地域社会の善良なる環境を保全する配慮と施策を考慮し、実践すること」
「地域社会におけるＩＲがもたらしうる社会的・経済的影響度評価を実施し、社会的に否定的な影響を与える諸問題への対応を図ること」
・国が区域を指定する評価判断準は、これら役割期待を地域がしっかりと果たしていること、果たしうること、またその実現により地域社会に相当の効果がありうることを検証することにある。

■行政には、ＩＲの計画策定と周辺インフラ整備が求められる

・地方自治体は、ＩＲの構想と計画に伴う調査研究、検討、評価と地域指定・事業者選定に伴う様々な方針策定、枠組み構築に係るアドバイザーやコンサルタントに対する費用や、ＩＲの実現に伴い付帯的に生じる地域インフラの整備等が主体になる。

・申請者となる地方自治体は、複雑な法体系をクリアし、専門性と膨大な事務作業に対応しなければならず、外部のアドバイザーを活用するなど、民間と連携しながら、作業を進める必要がある。

・時系列的には、以下の業務が発生

第１フェーズ：国が定める区域指定の判断基準に準拠し、地方公共団体がＩＲの構想・計画を立案し、国に対し申請し、指定を受ける。

第２フェーズ：国からの指定を受け、具体化の為の方針を定め、開発を担う民間事業者を選定し、開発と施行にかかわる条件を当該事業者と詰め、開発協定を締結する

第３フェーズ：協定に従い、当該民間事業者が国からの免許を受け、資金を調達しＩＲを整備。全ての条件を満たして、運営を開始する。

第４フェーズ：ＩＲの運営にあたり、協定に記載された義務履行遵守のモニターや地域の善良なる環境を保持するために必要な調整業務等

・一方で、税収効果、開発投資、雇用増加、地域経済波及効果など様々な直接・間接効果が見込まれる。

・法案にもＩＲは、地域振興のみならず地方自治体の財政改善にも寄与するものであると規定されている。

・地域の知恵と民間活力を生かしつつ、国の管理のもとで適切な運営と収益の社会還元をはかることとなる。

■ＩＲは小規模ほど資金回収率が高い。秋田には小規模なものが想定される

・シンガポールでは、２０１０年に２つの大型カジノ付ＩＲの導入後、実質ＧＤＰ成長率で１４．５％と過去最高を記録するなど、急成長を遂げている。

・世界では大都市そのものにカジノがある例はあまりなく、地方都市からスタートして、現在の発展がある。その代表例が米ミシシッピ州のチュニカで、「チュニカの奇跡」と呼ばれた。

・２０００年にカジノが合法化されたスイスでも、大型遊興施設は志向されず、中規模な施設が主流となっている。ドイツのバーデンバーデンは、もともとは温泉保養地であり、そこにカジノを建設したリゾート地である。

・国内においては、ＩＲ創設に関わる直接投資が地方都市では３００～５００億円規模と予想され、新規雇用誘発は４千人規模が見込まれている。

・ＩＲは規模が大きいほど収益率が悪くなり、小規模なほど資金回収率が高いため、秋田県では小規模なものが想定される。

■懸念される課題は４点。法案で対策が示されている

・懸念される課題は主に、①暴力団等の組織悪の介入、②未成年への悪影響、③犯罪の増加や治安の悪化、④ギャンブル依存症―の４点。

・暴力団等の組織悪の介入について、カジノ運営のライセンスは、暴力団員等との関わりを厳格に調査され、違反が見つかるとライセンスの剥奪など厳しいペナルティが科される。

・未成年への悪影響について、厳格な入場規制のルールとシステムをもって運用・対策することで未成年に対する影響を未然に防ぐことが規定されている。

・犯罪の増加や治安の悪化について、カジノと犯罪率の上昇を関連付ける論拠はなく、逆にアメリカ連邦政府の調査では「増えていない」と結論づけられている。

・ギャンブル依存症への対策について、依存症患者の入場規制、更生プログラムなど、社会的セーフティネットを用意し、継続的に対策を講じることが政府の役割として明記されており、具体的に賭博依存症の実態調査、研究、カウンセリングや治療の体制支援、防止や予防のための教育普及活動を支援することが定められている。

■適正な開発業者は地方自治体が公募、国が許可

・地方自治体は、国から区域選定された後、公募により民間開発事業者を選定し、地方自治体と当該民間開発事業者が協定を締結することでＩＲの実現を図る。

・当該民間事業者は、国の機関からライセンスを取得し、設置・運営主体となる。

・地方自治体は、国が適切かつ適格と判断すると想定される民間事業者を、自らの判断で選定せざるを得ない。

・地方公共団体は、当該民間事業者が、国の機関から免許を取得できないリスクを抱える。

・地方自治体は、一定の施設群に対する要件や、あるべき要求水準などを実施方針として提示し、公募手順に従って民間開発事業者を選定する。

・選定される民間事業者は、エンターテイメント施設の整備・運営に一定の経験・習熟度があり、投資事業としてのリスクを評価できる主体であるなど、適格性、能力、資質、実行力等の点でしっかりとした主体であることが前提。提案力・企画力とともに、市場から開発資金を調達できる能力も求められる。

・地域住民が抱く漠とした懸念に対する不安の払しょくや、当該企業による地域社会に対する貢献義務等も事業者選定の重要判断基準になる。

■地方都市の独自色を出したＩＲ構想構築が必要

・当初設定されるＩＲの区域数は限定的にし、段階的に施設区域を増やすこと、その際、地域の特性や地理的偏在性等も区域選定判断の考慮の対象になることを法案は示唆している。

・ＩＲの事業性の可否は、①対象顧客の考え方、②対象施設群、アメニテイー・サービスの考え方、③地点・地域の地理的、戦略的環境の在り方―の条件設定次第。

・地方都市において企画・立案、実現を考慮する場合には、その地方都市におけるＩＲの特性、その特性を考慮した対象顧客と施設構成・施設規模の在り方、また想定

収益レベルと投資規模のバランス―を前提とすることが必要となる。
・地方都市は地方都市なりに、市場性を評価し、施設構成や施設規模、アメニテイーの在り方を工夫すれば、事業性のあるＩＲの計画も可能で、地方都市ならではの知恵や創意工夫が求められる。

（３）調査研究結果のまとめ

以上の結果を踏まえ、今後、秋田市周辺へのＩＲ誘致を実現させるためには、当面、次の事項が必要となる。

●議員立法によるＩＲ推進法案の法制化を、地元からも官民一体で県選出国会議員へ働きかけること

●秋田市にＩＲ誘致へ名乗りを上げてもらうよう働きかけること

●民間は、秋田版ＩＲ構想を秋田市に企画提案すること
（専門調査機関の協力が不可欠で、秋田市からの助成が必要）

●秋田市は、民間の構想を踏まえ、既存の計画との整合性等を調整し、全体構想をまとめること（専門の運営会社等とのタイアップも必要）

●併せて秋田市は、法制化後のスケジュール感を持って、必要な事項を秋田県と協議するなど、全体の進捗を管理すること

●当商工会議所など民間は、本調査研究事業の内容などを広く周知広報し、秋田市周辺へのＩＲ誘致へ向けた機運をこれまで以上に醸成していくこと

このことを踏まえ、次に今後の活動を整理する。

２．今後の活動について

秋田商工会議所では、秋田市周辺地域へのＩＲ誘致を目指しています。誘致実現のためには、秋田市にＩＲの区域選定に名乗りを上げてもらう必要がある。

当所としては、秋田市に対し本調査研究事業の結果を報告するとともに、東京都、大阪市などの先行都市が首長の強いリーダーシップで区域選定に名乗りを上げているように、秋田市長にＩＲ誘致を強く要望していく。

また、ＩＲ法案の成立へ向け県選出国会議員に対する要望活動を行うほか、東北経済連合会、東北６県商工会議所連合会などの場でＩＲの秋田誘致へ向けた世論形成をはかるとともに、全国に秋田がＩＲ誘致に積極的に取り組んでいることをアピールするため、平成２６年

度の「日本カジノ創設サミット」秋田市誘致を関係機関に働きかけいく。

さらに、ＩＲ誘致への県民理解の醸成をはかるため、平成２４年度の調査研究結果とＩＲ構想の推進が地域活性化に大きく貢献する重要な施策であることを、秋田県および県内の全市町村、国・県・市町村の議員関係者、関係業界の方々に広く周知するとともに、ＩＲ誘致で先行している都市の代表やＩＲの運営会社などを招いたシンポジウムを行う。

こうした活動を強力に推進するため、平成２５年度は、新たに「ＩＲ構想推進委員会（仮称）」を設置し推進体制を強化するとともに、秋田版ＩＲ構想の企画・提案を行う。

≪平成２５年度の活動計画≫

（１）行政および国会議員への提言・要望活動

〇秋田市等に対するＩＲ区域の選定へ向けた要望活動
〇秋田県選出国会議員へのＩＲ法案の成立とＩＲの秋田市誘致へ向けた要望活動

（２）ＩＲ誘致に関するアピール活動

〇行政・議員等に対する調査研究結果の説明会開催
（対象：県、市町村、議員、観光・商工団体）
〇秋田商工会議所会員企業等への調査研究結果の説明会開催
（対象：秋田商工会議所議員・会員および青年部・女性会、秋田青年会議所等）
〇ＩＲ誘致に向けた機運醸成のシンポジウム開催
〇日本カジノ創設サミットの秋田市開催誘致
〇ＮＰＯ法人イーストベガス推進協議会と連携した対話集会の開催

（３）情報収集活動の実施

〇ＩＲに関する学会、シンポジウムへの参加
・５月頃　ギャンブリング*ゲーミング学会シンポジウム（大阪）
・９～１０月頃　ギャンブリング*ゲーミング学会学術大会（東京）
・６月１１日　全国カジノ誘致団体協議会総会
（東京　※日本カジノ創設サミットの秋田市開催誘致）
・１０月２４日　日本カジノ創設サミット（小樽　※カジノ誘致団体持ち回り）

（４）ＩＲ構想推進委員会（仮称）の設置

〇調査・研究事業から構想推進のための組織とするため、新たに「ＩＲ構想推進委員会（仮称）」を設置し、秋田版ＩＲ構想の企画・提案を行う。

Ⅳ．個別の調査・研究結果

１．情報収集活動の結果

（１）ギャンブリング＊ゲーミング学会　第８回シンポジウム

①　日　時　平成２４年６月２日（土）１３：００～１７：１０

②　場　所　大阪商業大学　本館６階　大会議室

③　内　容

パネルディスカッション「カジノ法案の進捗状況について」

コーディネーター　小川正夫（学会理事）

パネリスト　谷岡一郎（学会長・大阪商業大学学長・教授）

美原　融（学会理事）

大川　潤（㈱リンクアソシエイツ代表取締役）

佐々木一彰（学会理事）

栗田　朗（㈱博報堂ｶｼﾞﾉ･ｴﾝﾀﾃｲﾒﾝﾄﾌﾟﾛｼﾞｪｸﾄ代表）

・パネルディスカッションの発言要旨は以下のとおり。

《谷岡氏》【法案の動向と依存症、地方都市でのあり方について】

１０年前から自民党に対しレクチャーし、現在は民主党に対しレクチャーしているが、反対意見などに対応できずに何度もレクチャーをしており、わかりきっていることを何度も説明をしていて先に進まない。しかし、今回の法案が通ると官僚に対して２年の間に具体案を作る義務が生じるので、今後が楽しみである。

カジノの依存症に関する動きについては、最近ではプラスの面が多いと感じている。統計的に数字が上がっているのは、相談件数などが増えているのではなく、依存症と判断する人が増えているだけである。そのため、カジノを作った地域は依存症の数がいったん増えるが、治療などの影響により、その数値は減少しており、若いころからのギャンブルに対する教育や、相談窓口の整備によって依存症予備軍が減ると考えられる。一方では、ギャンブル依存の研究は進んでおり、治療分野の産業は大きなマーケットとなっている。

カジノの収益率は大規模でない方が良く、投資の回収も早いため、小回りの利く小規模で各地方の観光資源を活かしたあり方はいろいろなところで考えられている。

《美原氏》【法案の動向について】

国土交通部会、内閣部会で私が法案の説明をしてきたが、若い議員から反発の声が上がってきた。政調会長が議論を収束させられず、再度議論することとなった。

自民党は議員立法として進め、常に議論できるように進めてきた。民主党は何も知らない議員同士で議論し、議論をまとようとする努力が見られない。そのため議論が迷走している。そのため、民主党の幹部に反対派を説得できる人は少ないと思われる。

日本経済連、日本プロジェクト産業協会、東京商工会議所の三者で非公式の会議を開催し、冷静に情報を入れながら議論をしている。

《大川氏》【ＩＲ導入における国内外の動向について】
　アメリカの様々な州でカジノを導入しようとしているが、スムーズに物事は進まず、２・３年かけても進まないところもある。日本だけが特段遅いわけではなく、最近ではＩＲの経済効果は役人にも理解されてきている。ただし、今までは賛成派だけでの話し合いがされてきたが、反対派の理論武装が充実してきている。
　実施法については既に骨格ができているので各国の事例で肉づけをするだけで良いのではないだろうか。
　アジアはカジノ施設が足りないので日本はチャンスであるが、今の投資の立場からすると日本は見放されてしまう可能性がある。
　依存症対策については国会でも大きく取り上げられると予想する。

《佐々木氏》【依存症について】
　依存症に対する調査は行った方がよい。１９９９年にはアメリカでアメリカ国民に対して数億円の予算をかけ、ギャンブルが及ぼす影響を調査したことがあり、日本でも様々なギャンブルで調査が必要であると考える。海外でのデータが蓄積されているので、そちらも参考にできる。

《栗田氏》【法案の動向と依存症について】
　民主党は２月から４か月の間は反対派の議員が意見を述べることが多かったが、最近の会議では内容が逆になっていた。
　パチンコは一定程度の射幸性で抑えられているが、カジノは高額の掛金によって射幸性のタガが外れてしまい、依存症になる可能性が高いという指摘があるが、これに対して精神科の先生は身近にあることが問題であり、掛金が小さいことが依存症になると述べており、依存症に関しては、世界的になくすことはできないという結論に至っている。また、ギャンブルも人間の性として完全になくすことはできないという結論にも至っている。このことから、治療や予防に力を入れるべきだとの意見があった。
　また、ＩＲの導入によって雇用の増加が見込まれるが、カジノで働く人への偏見が生まれるとの指摘があった。例えば、２４時間シフトの雇用体制によって、子供（家族）との接触する時間が減ることが懸念され、その対応が必要である。
　シンガポールのカジノの２０１１年の決算で日本円にして１千億円の純利益が上がっている。この利益を次の投資に回す計画であり、それが日本だったが、なかなか結論が出ないため、日本への関心が覚めてきているのではないかと懸念している。
（ＩＲ法案専門委員会：長谷川委員、事務局：遠藤　出席）

以上

（２）全国カジノ誘致団体協議会

①　日　時　平成２４年６月１４日（木）

②　場　所　衆議院第２議員会館（全国カジノ誘致団体協議会）

③　内　容　テーマ「ＩＲ（カジノ）実現化１０年の軌跡とこれから」

・出席者の発言要旨は以下のとおり。

《大阪商業大学学長 谷岡一郎 氏》

２００７年にマカオへ自民党、民主党の議員を視察に連れて行ったことからスタートしている。現在はギャンブル依存症の問題などで民主党の数名の議員が反対しているが、議員連盟などを中心に２０００年から行っていた議論を繰り返しており、この国の未来にとって必要なことは必要と訴えて欲しい。

また、日本が誇れるのは「おもてなし」。その他にも、医療やエコなどの特色を出して是非進めて欲しい。

ギャンブル依存症の影響よりも、カジノを設置することでの経済波及効果の方が大きい。これからの１０年を見据えて頑張って欲しい。

《IR 議連会長代行　岩屋 毅 氏》

この活動も１２年目を迎えているが、歩みが遅れたことは大変申し訳ないと思っている。自民党は１０年間議論してきたので、前に進むことしか考えていない。超党派の国際観光産業振興議員連盟（ＩＲ議連）の承認という第一ハードルは越したので、各党の動きを見ながら党内手続きを進める。

日本中央競馬会や日本モーターボート競走会などから、反対論が出るだろうと思っていたが、賛成意見が多く、ジョイントして相乗効果が高められるようにしたいと話している。

地方においては、大都市型のＩＲだけでなく、ドイツのバーテンバーテンのようなカジノも必要であると思う。

《ＩＲ議連会長　古賀一成 氏》【ＩＲ（カジノ）実現化までの諸問題】

官僚政治に頼らず、コツコツ議論を積み重ねてやってきた。推進法案の成立まで、この１、２ヵ月が勝負である。

シンガポールやマカオのような大規模ＩＲがある中で地方はどのようにするのか。東京都、大阪府だけに設置することにならないようにする。

自民党は党内手続きを終え、政務調査会を通したと伺っており、民主党では、内閣部門会議で座長一任をとりつけ、国土交通部門会議も通った。法務部門会議では依存症問題について問題があるとの反対意見が出てきた。

３部門合同会議には推進派が多く、反対派だけで議論をやらせて欲しいとの意見もあった。

社会保障と税の一体改革の審議が終わったら一生懸命やることにしているが、最大の問題は政局である。この法案を通すため、民主党では前原政調会長と私は腹をくくっている。

カジノは、お金持ちがお金を落とすことだけでなく、地方からは、健康・文化・雇用を発信して欲しい。

《三井物産戦略研究所研究フェロー　美原　融 氏》

【マカオ・シンガポールに代表されるＩＲが実現可能な大都市と地方のカジノモデル】

ＩＲのベースとなるのは、地域の観光特性、地域の独自性をどのように表現するかであり、シンガポールのＩＲの規模になると５，０００億円の機能を満たさないと実現できない。

大都市型か地方型かの選択が必要であり、また税率を変えることで競合を避けることも必要である。いずれもマーケットから考えるべきで、ＩＲは既存の観光資源にプラスαで考えるべきである。また、どういう客をターゲットにどれくらいの集客力を見込むか、地域の中で検討していく必要もある。

《前観光庁長官　溝畑　宏 氏》

【日本の国際観光化に寄与するＩＲ（カジノ）戦略について】

アジアの競争の中で、カジノを１つのツールとしてチャレンジすべきであり、地域の中で色々なパターンがあってもいいのではないかと思う。

国全体が元気になるよう、地方の国際観光戦略にＩＲをどのように組み込むか考えなければならない。ＩＲはあくまで手段である、海外から３，０００万人を呼べるツールである。

国際観光については、誰かがやってくれるという空気が蔓延している。

《大阪商業大学学長　谷岡一郎 氏》【本日の総括】

これから日本にカジノを作るとしても、二、三流のものでは作ってもしょうがないので、日本らしい一流のカジノを作って欲しい。

また、正当な方法で審査できる仕組みを作って欲しい。

（ＩＲ法案専門委員会：長谷川委員、事務局：伊藤智　出席）

以上

（３）秋田へのＩＲ誘致実現に向けた座談会

①　日　時　平成２４年７月１９日（木）１６：００～１８：００

②　場　所　協働大町ビル

③　参加者　２１名

④　内　容　座談会・意見交換の要旨は以下のとおり

【座談会】

テーマ「特定複合施設区域法案の地域選定に向けた今後の展開」

ゲスト　大阪商業大学　学長　谷岡一郎　氏

《法案の概要と法制化の動向について》

法案については、今年６月に民主党が政調会長の一任を取り付けた。自民党も法案に賛成を取り付けた。

《法案成立後のスケジュールおよび区域選定手法》

ＩＲ法案が成立すれば、まずは国内３カ所が指定される見込み。法に基づき地域振興を成功させたいから、いずれも大都市が想定されている。その後、中小７カ所くらいが区域指定される。

区域選定や事後のチェックなどを進める仕組みが出来上がっている。最初の３ヵ所についてチェックする評価委員会を置くことになっており、問題がなければ次の区域指定に動く。そうなったら秋田の出番である。沢山の地域から手が挙がっているが、汗を掻いたところを優先したい。

私は法案の作成にも関与したので、区域選定に当たり秋田を合格ラインに引き上げることはできるが、その後は政治判断となる。

区域選定では、１０数項目のチェックポイントのうち、一つもＣ評価を取らないこと。そのためには、①将来の地域発展形態がしっかりしていること、②コンセプト、目的、テーマが明確であること、③収益をどのように活用するかビジョンを持っていること―の３点が重要。

ＩＲ推進法案は、２年以内に推進するよう義務付けている。法案が通ると官僚は動き出す。動き出す手順もできている。有識者２０人により区域選定の具体案を作るよう定めているが、その案もできている。

《国内・県内の区域選定へ向けた動向》

カジノクルーズについては、ハウステンポスから上海にクルーズ船を出し、中国のライセンスのもとで日本の領海外で行う構想がある。船内で取引された利益は船外に持ち出したり、現金化したりすることはできない。しかし、クルーズ船内のラオックス（中国系企業）などで商品を買うことはできるようなる予定。

《治安等懸念される課題》

ギャンブル依存症については、カジノで得られた収益の一部を依存症治療に使うことを条件にしている。重い依存症の割合は増えておらず、予備軍も減少している。

《見込まれる投資規模、経済波及効果等》

カジノは、それぞれのエンターティメント施設への回遊を促すＩＲの推進役を担っている。それぞれのＩＲでの消費の割合を見ると、ゲームで４０％、宿泊で２０％、食事・土産等で４０％となっている。デフレの世の中ではあるが、宿泊も領収書があれば法人需要を見込める。

また、シーズンオフのウィークデイはコンベンションを誘致し、宿泊の回転率を挙げていけば、２，０００～３，０００室でも効率よく宿泊費も安く提供できる。仮に秋田にＩＲができたとすると、海外からの誘客は１０％くらい。国内から誘客が促進される。コンベンション誘致が盛んになると思われる。

大統領が「カジノは嫌いだがＩＲは必要」と国会で演説したシンガポールでは、ＩＲの事業化に世界中の４０社から事業提案があった。ＩＲは、ビジネスチャンスの裾野が広い。

ＩＲの投資回収には５年かかるが、１～２年で回収できるものもあり、規模が大きいほど回収効率は悪く、小規模なものほど儲かる。秋田では小規模なものが想定される。５年もあれば後は利益になるだろう。

《開発に係る行政負担と区域指定へ向けた地方自治体の役割》

インフラ整備は地方自治体の役割である。地方自治体も株主になり、利益を上げて欲しい。元金は自治体が債券を発行しても良い。

また、区域選定に手を挙げるのは地方自治体となっているが、どの市町村でも県の協力が必要だと思う。それも選定条件。双方の協力があり、地が固まる

《適正な開発業者および開発資金の確保》

米国ニュージャージー州のアトランティックに世界最初のカジノができた時、開発者側はその利益を「老人福祉のために使う」と宣言した。そのため、５０%の株を投資家には売らず、配当を得たいＮＰＯ等の団体に配分した。おかげで、ＮＰＯの活動が安定継続できるようになり市民活動が盛んになった。

マニドバのカジノも、チャリティーカジノと称して３６５日のうち３日を抽選でオーナーになることができるようにした。このように、カジノから得られた収益をどのように使うかが数あるポイントの中でも重要なポイント。

《地方都市における事業の成立性》

中国人は、一度は日本に行きたいと考えている。東京、京都に行った中国人に秋田へ行きたいと思わせることが大切であり、それを提供できる力があれば外国人を引き込むことができる。それには、点で考えないこと。ＩＲは大規模のものから小規模なものまである。１日を過ごす中にカジノを含むＩＲを組み込めれば商品開発ができる。

大阪、東京のような大都市圏のＩＲは、老若男女が３泊楽しめないとリゾートにならないが、秋田では１日を過ごせる力があれば補完的に別を取り込める。

カジノもいろんなゲームが増えているので、秋田は秋田のゲームがあってもいいと思う。

《その他》

県や市の広報誌でディベートしても良い。皆の目に触れ続けると反対の根拠がなくなっていく。民意が取れないと県も市も手を挙げられない。

国際教養大学はずば抜けた英語力とコミュニケーション能力が注目されている。観光英語能力１級の取得を進めて、公用語が英語のカジノを作っても良いと思う。

先行事例を研究して、一度日本に行きたいと思う外国人が秋田に足を延ばしたいと思うよう、コンテンツを仕上げて欲しい。

【意見交換】

Ｑ：様々な反対勢力への対応や地元に資本力がないことが懸念されるが。

Ａ：反対勢力については、マスコミが取り上げてくれればテレビ討論でも何でも行う用意はある。アメリカでも反対側の意見に反証できているし、株の取得権を与えれば賛成に回る。資本力については、中小規模のカジノについて事業提案する海外資本は山ほどある。秋田がカジノ債を発行して５％の利子を付与してもペイできる。地元の資本力は関係ない。

Ｑ：秋田は小規模なカジノが想定されるが、そういうところでも投資家は振り向いてくれるだろうか?

Ａ：中小規模の事業家も多く、大規模な事業家でも中小規模の事業を企画開発するところもある。区域選定されれば先方からセールスに来るので、地元としてのコンセプトを示し、秋田に合ったパートナーを選べばよい。課題は秋田県として、地元の意志を通すマネージャー的な人がいるかどうかである。

Ｑ：国際クルーズ船のセミナーを先日開催したが、民間としてどのように頑張れば県が動いてくれるか苦慮しているところなのでアドバイスいただきたい。

Ａ：米国もクルーズ船からカジノがスタートしたという歴史があるので、クルーズ船内のカジノはありうる。神戸―大阪のクルーズ船内や琵琶湖周遊クルーズ船内など、アイデアは上がっているので、日本もそういう申請があれば、区域選定としてはありうる。

Ｑ：パチンコ業界との関連を心配するが。

Ａ：民主党の中にエンターティメント議連（通称・パチンコ議連）がある。パチンコ換金法案を作成したが、官僚の反対にあい活動が止まっている。

Ｑ：資本が集まるという件、震災復興で東北・北海道には１ヵ所選定するという方針の件について質問したい。

Ａ：資本については、兆単位の資金をもって投資先を探している企業は多く、心配はいらない。復興については、考え方の一つとして、収益の一部を納付金等で復興に充てることが可能という手法がある。博報堂がそういう考えを持ったが、機運は盛り上がっていない。仙台市が区域選定に手を挙げて具体策を示し、示されれば応援するというのが私の考え方。法で明記するのはいかがかと思っている。

Q：魅力のあるカジノ、特徴のあるカジノの姿を教えて欲しい。
A：一言では無理。どのように人をもてなすか。エンターティメントディーラーの役割も大きい。損しても楽しかったという心の満足感を得られるかどうかであると思う。

Q：施設や箱モノの再利用はありうるか?
A：メルボルンのカジノ用地は、もとは廃墟だった。今は再利用されて美しい街並みになった。

Q：私見として、秋田で適した立地場所は?
A：海、男鹿などは可能性があると思う。国際教養大学を含めた国際化に輪をかけた融合提案が良い。
メルボルンが法案を通したのは、どこよりも親切なギャンブル依存症対策があったから。収益を７ヵ国語のパンフレット作成に充て、カウンセラー対応を充実させた。

【参加者からの意見】
・秋田で開発資金を集めるのは無理。沖縄のように世界から資金を集める方法が良い。
・秋田はシルバー先進県であり、構想の柱にしたい。
・県民に理解していただく対話のテーブルをどう作っていくのかが課題。
・日本では最初、１０～１２年前に熱海で機運が盛り上がった。カジノには、アメリカのような大都市型（大阪、東京など）、オーストラリア、ニュージーランドのような離島型（沖縄）、マカオ、シンガポール、韓国などのコンベンション型がある。
・日本、中国、台湾はまだＩＲができていない。日本も早く法制化しないといけないという危機感があったが、まだできていない。
・一つの集客のツールとして、秋田的なオリジナリティのあるＩＲを示すことが肝要。
・事業会社として、収益を地域向上にどのように繋げていくか、相乗効果として示さないといけない。
・移動手段も大切な要素。
・日本人もマカオのカジノの株を持っている人が多い。資金が回ることを承知している。日本でカジノが事業化されれば、カジノに投資経験のある人は投資する。
・若い人の思いを汲んであげられる活動をして欲しい。
・一般に、民間側は何でこうしたいのかという説明、プレゼンが不足している。方向性が一致しても役割を理解することが大切。会議所が中心となり、ＩＲの新しい方向性をまとめ、行政は実現へ向け手順を詰めていくことが求められる。

（ＩＲ法案専門委員会：舛屋、内藤、西村、長谷川、佐々木、嶋田の各委員
事務局：奈良、浅野、伊藤智、遠藤　出席）

以上

（４）ギャンブリング*ゲーミング学会第１０回学術大会・総会

① 日　時　平成２５年２月２６日（火）１３：００～１８：３０

② 場　所　第一ホテル東京

③ 内　容

パネルディスカッション「将来のＩＲのあるべき姿」

コーディネーター　谷岡一郎（学会長／大阪商業大学学長）

パネリスト　金田勝年（衆議院議員／自民党）

玉木雄一郎（衆議院議員／民主党）

小沢鋭仁（衆議院議員／日本維新の会）

鈴木克昌（衆議院議員／生活の党）

溝畑　宏（前観光庁長官）

・パネルディスカッションの発言要旨は以下のとおり。

【ＩＲ法案の動向について】

《金田氏》

自民党では、平成１８年に政務調査会においてエンターテイメントに関して検討を行っていたが、その後超党派のＩＲ議連に発展した経緯がある。安倍政権には成長戦略に位置づけて欲しいと考えており、努力していきたい。ＩＲ議連としても関心を持ち、元気で魅力ある地域を創っていきたい。自民党としては、今後新たなメンバーで検討を進めていくことになるが、推進するという方針が変わることはない。

《玉木氏》

瀬戸内海にカジノを作りたいと考えていたことがある。昨年は、党内で法案成立に向け努力したが、慎重な方がいたため、手続きを進めることができなかった。私もＩＲを成長戦略に位置づけることが大切と考えている。前を向いて実行していくことが大切であり、党派を超えて実行していく。

《小沢氏》

昨年民主党を離党し、現在は日本維新の会に所属している。今年、党内で設立したＩＲ議連の会長に就任した。推進法と実施法について美原先生を中心に作業をしてもらい超党派ＩＲ議連でとりまとめ、昨年中に法案が成立するものと思っていた。自民党内では、当時の茂木政調会長（現経済産業大臣）から承認を通してもらい、後は総務会で通す手前で待ってもらっていたが、民主党内での手続きが上手くいかなかったことをお詫び申しあげる。日本維新の会の橋本、石原両代表は推進派であり、今年１月に政策勉強会を開催したほか、橋本代表からは、通常国会にＩＲ法案を提出して欲しいとの要請があったため、準備はできている。自民党、民主党なども法案を成立させることを目標に、しっかり協力すると言っている。安

倍首相には成長戦略に位置づけてもらえるよう働きかけていく。
《鈴木氏》
　国会議員になる前は愛知県の蒲郡市長をしていた。カジノに関わったのは、当時の蒲郡商工会議所の会頭が、蒲郡市を観光地として再生するには、カジノしかないと話されたことから活動が始まった。小沢一郎代表はカジノのファンである。党としても法案成立に向け、尽力していきたい。
《溝畑氏》
　ＩＲを日本の成長戦略に位置づけてもらいたい。税金を使わずに地域を元気にする手法であるため、アジアにおいて再度リーディングカントリーになれるよう、今こそ実現する時期である。課題は出尽くしており、経済界も支援している。ＩＲの導入はフィリピン、台湾、韓国仁川などのアジア各国で進んでいる。スピーディーな対応が必要になっている。
《美原氏》
　ＩＲがどうあるべきか様々な議論を積み重ねることができ、無駄な１０年間ではなかった。６月に政府で閣議決定して、成長戦略に位置づけようとする動きが与党の一部にあると聞いている。超党派ＩＲ議連の幹部も入れ替わるため、新しい幹部には力をつけてもらいたい。ＩＲの実現がすぐそこまで来ていることから、政治家の皆さんには尽力いただきたい。

【どのようなＩＲを実現したいか】
《金田氏》
　ＩＲについては、安倍内閣としても関心がある。問題点を列挙する人もいるが、中でも一流企業の代表がカジノのイメージを悪くする事件を起こし、これまでの努力に水をかけられた思いである。問題点を越える魅力を増大させ、国際観光振興に有効であることを、国民に理解してもらえるよう努力する必要がある。
《玉木氏》
　党内では新たなメンバーで検討を行うが、推進派が残っているため、コンセンサスが得られるよう努力する。議論は出尽くしており、一歩踏み出す時期に来ている。日本でのＩＲは、１人当たりのＧＤＰが高い割にマリンレジャーやマリンスポーツが少ないため、海辺を使ってマリンライフと一体化したものがいいのではないか。ファミリー向けの施設を設置して、国民全体の需要が見込めるよう進めてはどうか。またアジアの富裕層がヨットで来てカジノを楽しんで帰れるようなプランを設計すると夢がある。
《小沢氏》
　ＩＲには、ゾーンが広いタイプや１つの巨大施設に集約されるタイプなど、様々な形態がある。ヨーロッパでは小さなホテルにカジノが併設され、ブタペストではフィットネスと同じ規模のカジノがあった。国内で誘致に名乗りを上げる自治体には様々な絵を描いて欲しい。絵ができると政治家の出番である。それぞれの役割分担の中で検討する必要がある。
《鈴木氏》
　小沢代表は賛成している。日本経済を再生するにはＩＲが重要であるため、党内において

協議を進めていく。私が県議会議員の時代に世界のリゾート地を視察し、特にラスベガスに感銘を受けた。ラスベガスではカジノで上がった税収を光ファイバー網の整備に投資していた。またＶＩＳＡの本社を誘致し、雇用が１万５千人から２万５千人に増加したと伺った。税収を地元産業にいかに還元できるかを検討する必要がある。

《溝畑氏》

海外から観光客を受け入れるため、ＶＩＳＡ（査証）やＣＩＱ（税関・出入口管理・検疫）専用ルートの確保、ヘリポートや鉄道アクセスの整備などの課題解決が必要であり、また良質なサービスを提供することで、快適で清潔な国であることをアピールしていくことも必要ではないか。

《美原氏》

インターネット、アミューズメント、携帯ゲーム機などの普及により、遊戯産業の需要は増えているが、公営賭博など伝統的遊戯の需要が減っている。日本は世界有数の余暇産業を持っている国である。ＩＲを進めるうえで、実施主体を国ではなく地方とし、運営を官ではなく民にやらせることで、地域振興に還元する仕組みにしたいと考えている。

【カジノの収益を活用してどのような街にしたいか】

《金田氏》

国内のマーケットが縮小している。収益を地域振興や観光振興に使えるようにし、地域に還元することで、反対する方を説得できると思う。

《玉木氏》

収益を公益事業に使えるようにしておけば反対は減る。教育分野や、地域の判断で使えるようにしておくことが大事である。なんらかのインセンティブが必要である。

《小沢氏》

ギャンブル依存症や犯罪の増加をＩＲ誘致の反対の理由として挙げられることが多いため、収益を依存症対策などに活用すると決めておく必要がある。また、アメリカでは奨学金制度が充実しているため、日本でも活用を検討してはどうか。

《鈴木氏》

ＩＲは地域活性化が根底にあるため、収益の使い道を地域が考えていけばいいのではないか。

《溝畑氏》

国民と一緒になって考えてもらいたい。ＩＲを成功させるため、地方と連携して人物金の循環に問題意識を持ち考えていくことが大事である。

《美原氏》

政治家が決めること。私は収益の使い道を地方に任せた方がいいと考えている。アメリカでは教育や公共投資など、国民のために使うと決めている。日本でも教育や文化振興に使うことを決めるなど、政治家には真剣な議論をお願いする。

【ＩＲ推進法の成立から実施法の公布まで２年間の歳月が必要なのか】
《小沢氏》
党内のＩＲ議連でも短縮してもいいという議論がある。推進法ができたら各自治体から様々な企画提案が提出されると思う。検討するため一定の期間があってもいい。２年間はどうしても必要とは思っていない。

【ギャンブリング*ゲーミング学会のあり方】
《谷岡氏》
当学会は１０年の節目を迎えた。個人的な意見だが、ギャンブリング*ゲーミング学会は１０回を持って役割を終え、次回からは違う名称でスタートしたいと考えている。

⑥懇親会

あいさつ・乾杯	岩屋 毅／衆議院議員・自民党、国際観光産業振興議員連盟会長代行
国会議員紹介	下村博文／文部科学大臣
	茂木敏充／経済産業大臣
	野田聖子／自民党総務会長
	萩生田光一／衆議院議員・自民党
	柿沢未途／衆議院議員・みんなの党
	古賀一成／前衆議院議員・民主党、国際観光産業振興議員連盟会長

（ＩＲ法案専門委員会：長谷川委員、事務局：伊藤智　出席）

以上

２．シンポジウムの結果

（１）シンポジウムの概要

① 目　　的

少子高齢社会の中においては、国際的な視野に立った特色ある地域活性化策による地域振興が不可欠な状況にある。その選択肢の一つとして、秋田県においてＩＲ法案による区域選定へ向けた検討を推進するため、幅広い県民・市民（初心者向け）にＩＲ法案の趣旨・内容およびカジノを活かした地域活性化の必要性、地方都市における可能性について理解を深めていただくとともに、地方都市でＩＲを活用した地域活性化を進めるために必要な視点について専門家から幅広く示唆を得ることにより、本県へのＩＲ実現へ向けた機運を醸成するため、シンポジウムを開催した。

② 日　　時　平成２４年１２月３日（月）１４：００～１７：００

③ 場　　所　秋田キャッスルホテル　（秋田市中通 1-3-5　℡018-834-1141）

④ 参 加 者　１０８名（一般県民、市町村、県選出国会議員・県議会議員・市議会議員等）

⑤ 内　　容

・開　　会

・あいさつ　秋田商工会議所　会頭　渡邉靖彦

・基調講演

テーマ　「ＩＲを活かした地域活性化の可能性」（共通テーマ）

ゲスト　大阪商業大学　理事長・学長　谷岡一郎 氏

・パネルディスカッション

テーマ　「ＩＲを活かした地域活性化の可能性」（共通テーマ）

コーディネーター　秋田商工会議所ＩＲ法案専門委員会
委員長　佐野元彦

パネリスト　大阪商業大学　理事長・学長　谷岡一郎 氏
アミューズメント産業研究所 所長　美原　融 氏
株式会社博報堂カジノ・エンターテインメントプロジェクト
代表　栗田　朗 氏
イーストベガス推進協議会 理事長　長谷川　敦 氏

・質疑応答

・閉会挨拶

・結　　論

この地域が将来どうあるべきなのかという「地域のビジョン」を定め、その地域の産業政策・観光政策の中にＩＲを位置づけることが、ＩＲ法案に基づく区域選定へ向けたスタートであるということが良く理解できた。

このような活動は、ＮＰＯ法人や商工会議所等の民間だけの動きでは限界があり、地方自治体を巻き込んで官民一体となって、地域の意思を形成していくことが大事なポイントであることも広く周知された。

⑥　渡邉会頭のあいさつ要旨

本日は、「カジノを活かした地域活性化シンポジウム」を開催したところ、行政、観光、商工団体の関係者、また多数の県民・市民の方々にお集まりいただき、まことにありがとうございます。

さて、秋田県におけるカジノへの取り組みは、１０年以上も前から、ＮＰＯ法人のイーストベガス推進協議会が全国に先駆けて誘致活動を続けており、当商工会議所としても、辻前会頭、私と２代にわたり、協議会の顧問としてその活動を支援してまいりました。

カジノは、国際競争力を強化するために各国が誘致に動いており、２０１０年にはシンガポールにも導入され、経済成長に大きく貢献しております。

日本は法整備が遅れ、先を越された状況ですが、現在、カジノ議員連盟という超党派の議連が法案を準備しており、成立していてもおかしくない状況まで準備ができております。

法案では、カジノを含む特定複合観光施設を地域の活性化策と整合性を取り、地方自治体が申請し誘致する形式となっており、法案が通れば２年以内に選定作業が始まり、最終的には全国１０カ所程度の都市が選定される見込みです。

こうした状況の中、当商工会議所では、平成２２年にまとめた未来委員会の提言に、「カジノ誘致の積極的推進」を掲げ、同年から今年まで３カ年、秋田市に対して、法案に基づく区域選定に名乗りを上げるよう要望してまいりました。

また今年は、法案の内容について広く周知するため、ＩＲ法案専門委員会を設置し、調査研究事業を行っているところです。

本日は、その事業の一環として、法案作成に当たった大阪商業大学の谷岡一郎理事長・学長様をはじめ、専門家の方々をお招きし、カジノを活かした地域活性化策に対する理解を深めていただくため、本シンポジウムを企画いたしました。

秋田県は、全国一のスピードで人口減少、少子高齢化が進んでおります。こうした環境の中、全国画一的な観光振興策、地域振興策では、なかなか明るい展望が期待できないのではないでしょうか。

今こそ、国際的な視野に立って、インパクトのある地域振興施策が必要であり、カジノを含む特定複合観光施設、いわゆるＩＲは、その選択肢の一つとなり得ると期待しております。

最後になりますが、これまで、カジノ、ＩＲといっても不安や誤解も多く、なかなか正確な情報を把握する機会はありませんでした。本日のシンポジウムを通じ、カジノを含むＩＲに対し広く理解が深まることをご期待申しあげ、簡単ではございますがあいさつといたします。

（２）基調講演

テーマ　「カジノを活かした地域活性化の可能性」
ゲスト　　大阪商業大学　理事長・学長　谷岡一郎　氏

≪講演内容≫

・ＩＲとは統合型リゾート（Integrated Resort）の略で、カジノやホテルなど多様なエンターテイメント施設群を包含した複合観光施設である。
・シンガポールの成長率はこの世界的な不況の中でも１４％の成長を遂げた。
・中国ですら数%の成長にとどまっている中、シンガポールではカジノができてから観光客も含め、成長がうなぎ上りである。
・日本でもカジノを造ろうと思えば、今頃はできていた。日本は政策決定力に欠ける。
・カジノの収益構造は規模が大きいほど収益率は良くならない。
・効率がいいのはスロットマシーンが５００台くらいの小規模のカジノである。
・ＩＲの規模が大規模になればなるほど、カジノは集客のエンジンに過ぎなくなる。
・木で例えるならカジノは水を吸い上げる根の部分にあたる。
・シンガポール（サンズ）のＩＲの全体の面積のうちカジノを占める面積は３%ほどである。
・ラスベガスでの一人当たりのギャンブル消費額は２００９年までは低迷していたが、２０１０・２０１１年と徐々に右肩上がりである。
・カジノで使う額は１人あたり数万円程度で満足してしまう。
・私自身の考えでは、ディズニーランドの中にカジノがあるのが理想だと思っている。
・老若男女が楽しめなければこれからのリゾートとしては失格であると思う。
・ストリップ大通（ラスベガス）の収益（＝客が損をしたお金）を見ると、テーブルゲームが良い。しかし、世界的に見るとマシーンゲーミング（スロットなど）が主流になっている。
・マシンゲーミングはネット上でも行われ、ギャンブルの半数以上を占める。

・マカオの収益を見ると２０１０年で２兆円を超えている。私から言わせると儲け過ぎである。
・カジノは本来、人・お金・波及効果をもたらすＩＲの集客エンジンとして機能するべきである。
・韓国のカジノも売り上げが伸びている。韓国人専用のカジノがあり、人気があり過ぎるため、地域の自治体ごとに入場を制限しているカジノがあり、韓国のカジノ収益全体の８割を占める。
・千葉県から同じような外国人専用カジノの提案があった時、私は考え直した方がよいとアドバイスした。
・サンズ内部は１階にはバカラのテーブル、２階は禁煙カジノ、３階は個室カジノ、４階はＶＩＰ専用となっており、

３・４階は地下駐車場から専用エレベーターがある。
・カジノを合法化すべき理由として、「外国でお金を落とすのではなく国内で落としてくれた方が経済効果があるはずだ」「暴力団等への資金源を断ち、国で利益を得た方が良いのでは」と良く聞く。合法化の重要なポイントの一つである。
・法案の作成には美原氏が大きく関わっている。
・基本法案を通し、それに基づき国に特定の行為を義務付ける、２段構えの法律となっている。
・法律で２年以内に必ず具体案を作るために各省庁は協力しなければならない内容である。
・合法化へのステップとして
ステップ①「限定的合法化」⇒どのような効果が表れるのか、実験場となり得る。（数か所）
ステップ②「評価/見直し（第１回）」⇒評価基準を決めて、評価を行う。
ステップ③「拡大合法化」⇒評価の結果が良ければ、１０か所程度の地域を認める。
ステップ④「評価/見直し（第２回）」⇒評価基準を決めて、評価を行う。
ステップ⑤「合法化」
・ＩＲ計画の評価基準の案は、総合コンセプトが一番のポイントになる。様々な考えがあり、健康をキーワードとしたＩＲも考えられる。
・場所、建築物、客導線など具体案が必要となり、かなり専門的な知識が求められるため、コンサルタントの協力が必要ではないだろうか。
・最近はレベルの低いコンサルタントが多く存在する。見分けるのは非常に難しいため、選ぶ際には、私（谷岡氏）、美原氏、栗田氏、長谷川氏へ相談して欲しい。
・オペレーション、経営計画は重要度でいうとＢレベルである。
・地域との関係、収益の使用についてはかなり重要度が高い。街の将来の姿を掲げ、コンセプトがしっかりとしていなければならない。
・カジノが合法化になれば、一番困るのは闇カジノを行っている暴力団等の組織である。合法化によって資金源を断つことが出来る。
・アメリカの禁酒法を表立って推進したのは教会であるが、裏で活動したのはマフィア等の組織である。
・その他の特記事項としては、各地域の特徴を出して欲しい。
・直接的な行政負担なく開発は可能であるが、できれば行政にはリスクを取る形で投資していただきたい。
・投資をするということは、リターンを得る権利があるということである。
・リスクを取らずにできるが、これは皆さんが選択することになる。
・トップに立ち推進する人はリスクにチャレンジし、強い意志をも行って覚悟を決めて進めてもらいたい。

《基調講演配布資料》

2012年12月3日
大阪商業大学 学長 谷岡 一郎

カジノを活かした地域活性化の可能性

序. IRとは何か

○IRの収益構造

1. アジアのマーケット

○シンガポールとマカオ

○追いかける国々

2. 法律の話

○いわゆる「カジノ法案」？

○ブレーク・スルーはいつ？

○法律の通過後が重要

3. 秋田県が考えるべきこと

○評価基準とウエイト

○20年後の姿

○パートナー

○ギャンブルの哲学

○safeguard

①

②

③

	（単純カジノ専用施設）	（統合型リゾートカジノ施設）
全体イメージ（延べ床面積比較）		
施設の特色	「単一目的遊興施設」 ▶ 専らカジノを楽しむ人のための施設。 ▶ 限定的な最低のアメニティー設備～飲食施設等～しか設置しない。	「複合多目的観光施設」 ▶ アイコニック（象徴的）な施設で、何物にもないユニークさを提供することが多い。 ▶ 多様なアメニティー施設、顧客満足度を高めるあらゆるアトラクション、劇場、高級宿泊施設、ハイエンドの飲食施設、ショッピングモール、スポーツ施設等滞在型レジャーのあらゆる要素を含む。（多様な顧客の要求やレジャー、楽しみを満たす多様化した施設）。 ▶ カジノは全体施設を活性化し、集客のエンジンとなるが、あくまでも全体の中の一つの要素でしかない。

(2011年)

④

LAS VEGAS
（2010年3月22日　MCT Regional News／H.Stutz）
客1人あたりの消費額（2009年度）

		前年比
ギャンブル	$ 481.57	(9%↓)
ホテル／宿	$ 75.78	(25%↓)
飲食	$ 250.32	(8%↓)
ショップ	$ 101.97	(10%↓)
ショウ	$ 39.87	(23%↓)

1人あたりギャンブル消費額

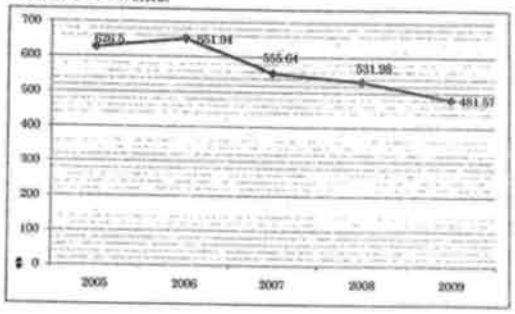

⑤

Center for Gaming Research　　http://gaming.unlv.edu

Las Vegas Strip

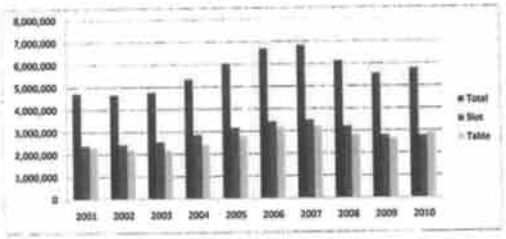

Year	Total	Slot	Table
2001	4,703,692	2,393,837	2,280,570
2002	4,654,808	2,439,002	2,186,144
2003	4,757,043	2,557,445	2,163,591
2004	5,333,508	2,864,537	2,414,300
2005	6,033,595	3,171,258	2,777,651
2006	6,688,903	3,435,441	3,159,584
2007	6,827,887	3,502,533	3,228,487
2008	6,126,292	3,214,871	2,821,047
2009	5,550,192	2,808,617	2,656,451
2010	5,776,570	2,789,753	2,904,826

⑥

Year	Total	Slot	Table
2001	unkn	unkn	unkn
2002	2,772,500	28,875	2,743,625
2003	3,583,875	29,500	3,554,375
2004	5,172,250	80,000	5,092,250
2005	5,755,875	156,250	5,599,625
2006	7,077,875	256,625	6,821,250
2007	10,378,125	449,250	9,928,875
2008	13,596,500	706,625	12,889,875
2009	14,921,375	812,875	14,108,500
2010	23,542,875	1,077,250	22,465,625

Macau

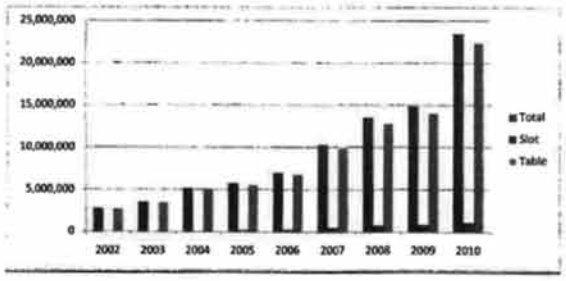

⑦

⑧

⑨

特定複合観光施設区域の整備の推進に関する法律案　概要

第一　目的

特定複合観光施設区域の整備の推進が、観光及び地域経済の振興に寄与するとともに、財政の改善に資するものであることに鑑み、これを総合的かつ集中的に行う。

第二　定義

「特定複合観光施設」…カジノ施設、会議場施設、宿泊施設等が一体となっている施設であって、長期滞在者が国際及び諸外国をするもの

「特定複合観光施設区域」…特定複合観光施設を設置することができる区域として、地方公共団体の申請に基づき国の認定を受けた区域

第三　基本理念

地域の創意工夫及び民間の活力を生かした国際競争力の高い魅力ある滞在型観光を実現し、地域経済の振興に寄与するとともに、適切な国の監督及び管理の下で運営される健全なカジノ施設の収益が社会に還元されることを基本とする。

第四　国の責務

基本理念にのっとり、特定複合観光施設区域の整備を推進する責務を有する。

第五　法制上の措置等

政府は、第六から第八までに基づき、特定複合観光施設区域の整備の推進を行うものとし、このために必要な措置を講ずるものとする。必要な法制上の措置については、法律の施行後二年以内を目途として講じなければならない。

第六　特定複合観光施設区域の整備の推進に関する基本方針

1. 国際競争力の高い魅力ある観光地の形成等
2. 観光産業等の国際競争力の強化及び地域経済の振興
3. 地方公共団体の積極的関与
4. カジノ施設関係者に対する規制
5. カジノ施設の収益及び運営に関する規制

第七　カジノ管理委員会の基本的な性格及び任務

カジノ管理委員会は、内閣府に外局として置かれるものとし、カジノ施設の設置及び運営に関する秩序の維持及び安全の確保を図るため、カジノ施設関係者に対する規制を行うものとする。

第八　納付金等

1. 国及び地方公共団体は、カジノ施設の設置及び運営をする者から納付金を徴収し、国は地方交付税等の大規模災害からの復興に要する費用に充てることができるものとする。
2. 国及び地方公共団体は、カジノ施設の入場者から入場料を徴収することができるものとする。

第九　特定複合観光施設区域整備推進本部

1. 特定複合観光施設区域の整備の推進を総合的かつ集中的に行うため、内閣に、特定複合観光施設区域整備推進本部を設置し、本部は、必要な法律案及び政令案の立案等を行う。
2. 本部は本部長、副本部長及び本部員をもって組織し、本部長は内閣総理大臣をもって充てる。
3. 特定複合観光施設区域の整備の推進に関する重要事項を調査審議するため、衆議院議員・参議院議員・有識者で組織する特定複合観光施設区域整備推進会議を本部に置く。
4. 本部の事務を処理させるため、本部に事務局を置き、事務局に事務局長のほか所要の職員を置く。

⑩

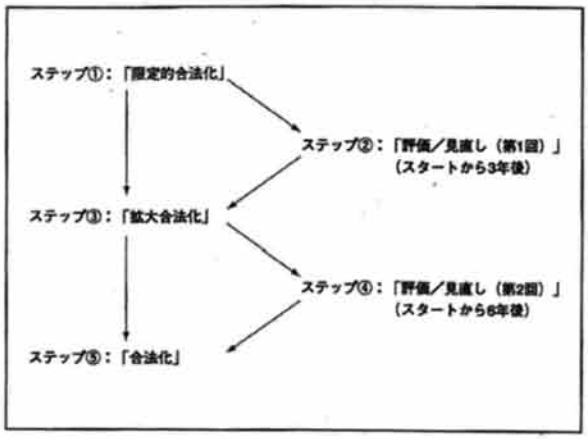

⑪

IR（含カジノ）計画の「評価基準」（案）

○総合コンセプト
- ・メイン・テーマ
- ・（パートナー企業など）体制
- ・総予算（出資額など）
- ・独自性

○具体案
- ・場所／エリア
- ・建築物／スペース
- ・導線などの環境

○オペレーション
- ・組織図（部門）
- ・最高決定機関・方法
- ・人事（計画）
- ・経理（計画）

○経営計画・予想
- ・集客（各部門）人数
- ・売上げ／利益
- ・長期資金計画（含、再投資／返済／増改築など）

○地域との関係
- ・地元の支援
- ・地元の対策
- ・他地域と連携

○収益（if any）の使用
- ・目的的？
- ・福祉
- ・その他

○社会的コスト
- ・他機関との連携・協力
- ・支出額

○20年後の街の姿

○その他
- ・特記事項

⑫

（３）パネルディスカッション

テーマ　「カジノを活かした地域活性化の可能性」

コーディネーター　秋田商工会議所ＩＲ法案専門委員長　佐野元彦

パネリスト　大阪商業大学 理事長・学長 谷岡一郎　氏

大阪商業大学アミューズメント産業研究所 所長 美原　融　氏

㈱博報堂カジノ研究所 所長 栗田　朗　氏

NPO イーストベガス推進協議会 理事長 長谷川　敦　氏

【①各パネリストからの発言内容】

Ⅰ.「カジノに関する国内動向と各専門機関の関わり」

《コーディネーター佐野氏》

初めに自己紹介を兼ねて、カジノに関する国内外の動向とパネリストの皆様方の関わりについて紹介いただきたい。

まずは、秋田でどのように活動してきたのか、長谷川さんから紹介いただきたい。

《長谷川氏》

この活動を始めたのは、秋田大学に在学中に人口の県外流出問題を解決して世界で一番楽しい秋田にしたいと思ったのがきっかけ。

１６年間活動し、県内外に賛同してくれる人が増えた。

（VTR でイーストベガス推進協議会の活動・構想を紹介）

《コーディネーター佐野氏》

続いて美原さんにお願いする。

美原さんは国会へ提出する法案の原案作りに携わっている。

《美原氏》

大阪商業大学は国内で唯一、ゲームやエンターテイメントなどの遊びを学問・教育・研究の対象にしている。私も大学で教えている。付属研究機関としてアミューズメント産業研究所があり、世界的なネットワークも保持し、あらゆるデータがそろっている。

公共政策として遊び・アミューズメントを捉え、それを認める制度が社会に及ぼす影響やメリット・デメリットを調査・研究するのがこの組織の目的である。

行政府・立法府の支援や国の政策としてのエンターテイメントなども調査・研究事業の対象となる。このように、学術調査機関として行政を助けることも我々の役目の一つである。

ギャンブリング*ゲーミング学会のホームページで、私は専門的なコラムを毎日更新している。目的は、これから政策に携わる人に、どうあるべきなのかを全て教えようとするものである。

議員の先生方と約１０年間、自民党から始まって国のゲーム（賭博）の制度化について考えてきた。自民党時代から進め、民主党に変わり法案成立の目前まで来た。ＩＲは成長戦略・地方振興の在り方としての戦略テーマの一つであると考えている。自民党・民主党や様々な野党も合意している。法律ができるのは時間の問題である。

《谷岡氏》
いつごろ法律ができるのか。

《美原氏》
おそらく民主党は崩れる。自民党政権下で、早ければ次期通常国会での法案提出を目指すことになると思う。

《栗田氏》
経済状況が逼迫しているスペインがアメリカのカジノ事業者の進出を認め、ユーロベガス構想を打ち出した。
スペイン政府の経済競争力観光相の副大臣と話をした。日本のように結論を先延ばしするような時間はない。雇用とお金を回さないと国は成り立たない。観光を主体とするスペインとしてはＩＲの導入は避けて通れない。社会コストを考えていてはスペインという国自体がなくなってしまう。ＩＲの導入を進める決断をしたうえで、社会コストを解決していく決断をしている。
博報堂としては１９９９年の石原知事の発言を受けて、国がＩＲの法制化について取り組んだ。法案の検討にＪＡＰＩＣの委員として参加をしてから十数年関わっている。
１０年以上もカジノに関わっているが一向に実現しない。これこそが日本の最大の弱みである。
シンガポールは２００２年の日本でのＩＲ議連発足を見て、後を追うように勉強を開始した。２００５年には閣議決定し、２０１０年でＩＲを実現している。
我々はカジノを含むＩＲの導入により、地域の観光振興を飛躍的に成功させ、新たな産業を創出させることを目的として活動している。
国内の博覧会の主催などの経験から、ＭＩＣＥを開催するために国や地域が選ばれるためにはＩＲが必要であると考えている。
ＭＩＣＥとはミーティング・インセンティブ・コンベンション・エキシビジョンの頭文字をとったもの。ビジネスの集まりを開催し、リピーターになることで交流人口が増加する。これにより観光振興に寄与する。

《谷岡氏》
ラスベガスがＭＩＣＥを打ち出したのは古い時代である。客の集まらないウィークデーや

シーズンオフを埋めるためにはＭＩＣＥを活発化する必要がある。
　１年を通した計画の中で、ホテルの稼働率は９０％以上の回転率であり、これを維持することで部屋や食事を安く提供できるサイクルができあがっている。
　これからの観光を考える時に秋田が考えてもらいたいことは、ＩＲが拠点となるものなのか、それとも線で結ばれたコースの一部に位置付けられるのか、コンセプトをはっきりした方が良い。

Ⅱ.「地方都市でのカジノの成立性と秋田での可能性」

《コーディネーター佐野氏》
　先ほど谷岡先生が、「ＩＲの区域選定を評価する際は総合コンセプトが重要となる。２０年後の街の姿、地域との関連性を評価する」という話だった。そうなると、選定される区域が１０ヵ所とした時に、「なぜ秋田なのか、秋田の何と関連付けるのか」が大変重要になると思う。
　まずは長谷川さんから、カジノの成立性と可能性について発言をお願いしたい。

《長谷川氏》
　秋田はラテン気質・酒好き・遊び好き・消費傾向が高い・貯蓄率が低いと言われている。このような気質がＩＲの受け入れには適していると思う。
　そのうえ、重要無形文化財の数が日本一であり番楽・盆踊りなどの古くから伝わる一種のエンターテイメントが１６あり、東北でもトップである。
　ほとんどが担い手不足で、存続が危ぶまれていることから、これらの重要無形文化財をＩＲの一部として取り入れることで継承・保存が可能となる。
　また、秋田は国内でも美人で有名な土地であり、そういったコンセプトでミスユニバースの開催や化粧品・芸能・関連産業を巻き込んだ形でＩＲを形成することもできる。
　秋田は広大な土地があるため、風力などの自然エネルギーの発電にも適している。カジノで得た膨大な利益の一部を自然エネルギー開発に充てることで、エコリゾートとしての開発も可能性としてある。
　高齢化については、秋田県はトップクラスであり先進地である。ＩＲを取り入れた高齢化社会のモデルケースとなる可能性がある。
　立地としては日本海側の主要都市の一つであることから、対岸諸国との交流の拠点になり、気候もちょうど良いため、日本海側のＩＲには適していると言える。日照率が低いとされている秋田であるが、実は冬の期間を除くと日照率は全国トップクラスである。
　私は誘致の実現には受け入れる側の情熱が重要になると思う。秋田にはＩＲ誘致に情熱を燃やす県民が多くいる。これこそが一番の可能性だと思う。
　秋田でのＩＲの議論については、これから深く行っていくため、議論する場をこれから増やしていきたい。

《コーディネーター佐野氏》
　秋田でのＩＲは、シンガポールやマカオのように人工物が縦に伸びている感じではなく、森の中に木造平屋建てのカジノがあり、ホテルも離れになっていたり、ショッピングは軽井沢プリンスホテルをイメージしたり、秋田ならではのＩＲを想像すると、楽しいものができると思う。

《谷岡氏》
　長谷川さんの説明によると、想定しているＩＲは通過型ではなく拠点型であり、他の大都市との連携はあまり視野に入れていないと認識して良いか。

《長谷川氏》
　協議会として拠点型を想定しており、地理的に近隣の大都市との距離があるため、今は連携が少ないと考えている。東北の観光の拠点の一つになれると思っている。

《谷岡氏》
　カジノだけを考えるといくつかのタイプがある。観光客の９割が外国人のラスベガスなどのタイプ。もう一つは地元民を対象にした地方型カジノがある。
地方型のカジノの成功例としては米ミシシッピ州のチュニカが挙げられる。ここは、１人当たりの所得が全米最下位だったのが、カジノによって全米トップクラスになったという極端な例もある。
　米イリノイ州シカゴのカジノの客層は９９％が地元民であり、外部の客は考えていない。さらに、イリノイ州の税率は７０％であるため再投は資行われず、お金が回らない状況にある。同じ地方カジノでもこのようにはしてもらいたくない。
　他にも船上カジノ、インディアンカジノがあり、インターネットカジノでは日本人がだいぶ食い物にされていて、大金がつぎ込まれているにもかかわらず、何の手当もない。
　なぜこのような話をするのかというと、カジノができた都市は非常に潤う。しかし、周りの県・市等の地域は潤わない。地域間格差が起こるという前提で、お互いに利益になることを考えなければならない。

《佐野氏》
　世界の様々なＩＲに関する事情について栗田さんからお願いする。

《栗田氏》
　ＩＲは面積で数%しかないカジノで、他の収益性の低いＭＩＣＥや伝統芸能などのエンターテイメントを支えるという仕組みになっている。しかし、その採算性の低いＭＩＣＥやエンターテイメントが非常に重要な部分になる。
　例えば秋田にＩＲができた時に、秋田を行き先の候補にしてもらうためにはどうあるべきなのかは、大きなポイントが二つあると思う。一つは、世界に通用するグローバルクラスの

エンターテイメントがないと人は来てくれない。一方で、グローバルクラスのエンターテイメントがあっても、画一的であってはダメである。秋田独自のエンターテイメントでなければ人は来てくれない。二面背反な二つを両立しないと成り立たない側面がある。

ＩＲとはもともとシンガポール政府が作った造語であり、ＭＩＣＥを核にしてホテル・ショップ・エンターテイメント施設などで構成され、数千億円から１兆円規模で開発されたものをＩＲと呼んでいる。これが日本の地方都市で成立するかというと、成立はしないと思う。

日本版のＩＲを考えた場合、「文化リゾート」が適しているのではないかと思う。ラスベガスのシルクドゥソレイユは２００億円の初期投資をしてグローバルエンターテイメンを育て上げた。一方、日本の歌舞伎の予算は３～５億円である。例えばこれに１００～２００億円の予算を付けて、世界に通用する演出や美術を獲得した時に、世界から人が見に来てくれるのか考えると分かり易いと思う。

秋田の地域独自の芸能である数々の無形文化財に対して、ＩＲで得た資金で継承のための最低限の補助ができるという考え方もある。しかし、伝統文化を継承するためには今の時代に通用する形となり、世界から求められるようでなければならない。これによってはじめてＩＲの中に活動できる場ができるという側面もある。この活動の場と資金に頼らなければいけない継続というものが両立できるのが、日本型の「文化リゾート」ではないかと考えている。

どのようにＩＲを造るのかというと、今の段階では１０ヵ所程度で道州制を見据えた形で、各箇所に１つのＩＲを認める可能性が高い。秋田は東北の中で権利を獲得しなければならない。その時の重要なポイントの一つに、秋田が東北の経済をけん引し、国の観光政策全般に寄与することである。また、アジアからの観光客の玄関口で、東北交流観光の拠点となることが重要である。秋田が日本を引っ張るＩＲを造るという青写真が描けた時に、日本政府がＩＲを秋田に設置する形に結びつく。

《谷岡氏》

日本の文化の説明でよく聞くのが歌舞伎・生け花など、どちらかというと高級な部分を指すことが多い。しかし、人々が喜ぶのはもっと低級なもので、日本酒がおいしい秋田・美人が多い秋田・Ｂ級グルメやどちらかというと下世話な文化が大衆には受ける。アジアの人たちも同じではないかと思っている。

博報堂の経験を活かした栗田さんが思う、秋田が前面に出せる文化とは何か。

《栗田氏》

昨日の夕方、田沢湖の乳頭温泉に行ってきた。世界中の人は日本の温泉に憧れている。高級な温泉に憧れる一方で、歴史や地域に根差し地域の生活が感じられるような温泉に憧れる人も多い。これも一つの文化ではないかと思う。

先日、ＩＲの視察で行ったスペインでは、地域ごとにあった観光要素の特徴を伸ばし、そ

こにカジノを付加させことでＩＲを成功させている。さらに、カジノがあることによって比較的上流や富裕層を地域に呼び込むことで商機を促している。
　秋田にふさわしい要素は何なのか、これから議論を深める要素になると思う。

《コーディネーター佐野氏》
　それでは美原さんより、法案的な観点から秋田への誘致の可能性についてお願いする。

《美原氏》
　法案は常に公平であるべきだが、全国津々浦々にＩＲができるものではない。今の段階では設置箇所を限定しないで国民の意見聞きながら施行区域・施行数を限定しようという形になると思う。区域を指定するのは国であり、この申請者は地方自治体。指定を受けた地方自治体は民間事業者を選定するという流れになっている。

区域の申請者を地方公共団体にしている意図として、地域社会がＩＲを考え、観光政策の中でどう位置づけるのか地域にテストさせようと考えている。区域選定の判断基準は実務的には作られるが、おそらく法律事項にならない。実施法の中でも、区域選定に関わる基本方針を閣議決定で定め、管轄大臣のもと専門委員会を設置し、その中で判断基準を設けオープンに議論し区域を決定することを想定している。
　そうなると、自治体間の提案競争が起こる。ハードルを高くすることによって地域に考えさせる意図がある。合意形成が取れた区域で、優れた提案が選ばれるような仕組みを考えている。
　提案競争の場合、東京と秋田が提案合戦をして秋田が勝てるのかというと、勝てないかもしれない。私が提案しているのは、区域選定に２つのカテゴリを用意すること。都市型と地方型に分けて、それぞれ別枠で提案競争をさせれば良いと思っている。これにより、ハードルは少し低くなる。
　それぞれの地方公共団体が持つ中・長期的な観光政策の中の、どのような位置付けで官民一体となり、どれだけ地域の声をくみ上げて国に提供できるかが試されている。リゾート法とは違い、いい知恵を出したところを認めることになる。

《谷岡氏》
　私の理解では、複数の地方公共団体でコンセンサスが取れるのであれば、共同提案もあると認識している。実際はどのようになっているのか。

《美原氏》
　法律上は共同提案を許諾している。私はＩＲに関する提案をして実行する能力は市町村にはないと思っている。例えば、県と市、複数の地方公共団体が一部事務組合を構成し、知恵

を出し合う仕組みが前提となると思う。もちろん、単体で申請できるところは申請しても構わない。ただし、投資事業者の誘致など、様々な複雑な手続きをしていかなければならないかなりの行政能力を必要とする。国も支援することにはなると思うが、リスクを負う覚悟が必要だ。

Ⅲ.「地域活性化へ向けたカジノの投資規模・波及効果・行政コスト」

《コーディネーター佐野氏》

ＩＲの区域指定は特区的な位置づけとなり、従来のリゾート法のような観光振興とは全く違うものになる。全国至る所にできるものではないということは、様々な面で波及効果も大きくなると期待できる。

そこで、投資・波及効果について様々な研究されている栗田さんからお話をいただきたい。他のパネリストの方々にはそれぞれの立場でご発言いただきたい。

《栗田氏》

日本のＩＲは、シンガポール型ＩＲのように、１つの仕組みにはならないと私は考えている。東京・大阪のような大都市では、国際観光インバウンドの増加に貢献し、巨額の消費をするためのＩＲが造られると考えられる。秋田のような地方都市・中核都市では、シンガポール型ＩＲではない形であり、法制度のうえでも立地選定の基準でも大都市と地方では違うものになると思われる。

シンガポールの例として、Marina Bay Sands（ラスベガスのサンズ社１００%出資）とResorts World Sentosa（マレーシアで５０年間カジノを運営）の２つの事業者にライセンスが付与された。この２社を合わせて５，０００億円の投資に対して、年間で４，０００億円の収益を挙げており、収益の２５%が純利益となっている。これにより、他の非採算部門を抱えるＩＲが成り立っている。

カジノ業者だけが儲けているわけではなく、国家全体が大きな経済効果を挙げている。ＩＲ導入の対前年比のＧＤＰは約２５%弱伸びている。その年の中国経済の伸び率は１０%を割っている。観光客数はＩＲ導入前で年間８００万人、今年は１，３００万人を見込んでいる。２０２０年までには２，０００万人に増やすというのがシンガポールの目標である。ある調査機関ではインドシナ半島全体のＧＤＰを１%押し上げていると発表されている。

ＩＲの導入により周辺の地場産業への悪影響が懸念されていたが、全く逆の結果になった。ホテル事業を見てみると、 Marina Bay Sands の稼働率が今年に入って９９．８%となっている。シンガポール全体で約３０，０００室あり、ＩＲ導入前は８０%だったのが、現在は９０%を超えている。このように、国全体に経済効果をもたらしている。

世界のマーケットでラスベガスの規模が大きいと思われているが、ラスベガスの収入はおよそ５，０００億円程度で、今年のシンガポールは５，０００億円に届きそうである。２社のＩＲでラスベガスに匹敵する。マカオは世田谷区ほどの面積の中に２０数社のＩＲがあり、３兆円を超える収益を挙げている。一方で観光客はマカオよりラスベガスの方が多い。ゲー

ミングとノンゲーミングの収益の比率をみると、マカオの収益の９割がゲーミング、ラスベガスは年々ゲーミングの比率が減り、４０％となっている

日本はおそらくマカオ型ではなく、一部にカジノを設置して多くの観光客を集め、地域を活性化させる形になるのではと想像している。

カジノ事業者は悪いイメージを持たれがちだが、ほとんどの大手のカジノ事業者は上場した透明性の高い優良企業ばかりである。そのため、世界を代表する金融機関がドイツ銀行やゴールドマンサックスなどが非常に高額な投資を集めて融資をしている。大都市型のＩＲではこういった投資家が狙っている。

一方、秋田のような地方都市はどうなのかというと、ラスベガス型のような事業者にはならない。しかし、オーストラリア・アジア・ヨーロッパで地域に根差した形で中堅的な規模でＩＲを営んできた事業者などは、日本の地方都市に興味を持っているところはたくさんある。そういった様々な事業者のビジネスモデルを調査し、どこの事業者が、秋田が描く地域の未来の目標や地域の観光政策効果にどれだけ貢献できるのか、様々な事業者と話をして選定し、誘致しなければならない。様々な事業者と話をすることで見えてくる部分もある。

《長谷川氏》

ＩＲの導入により、期待できる効果としては、秋田県民の観点から言うと、まずは人口の流入が見込める。秋田は全国一の人口流出県であるため、そこに歯止めをかけられる。それによって関連産業も活性化し、県内の観光地も活性化される。

また、運営事業者によるＩＲの建設が大規模に行われるため、建設業やそれに関わる関連業者が活性化される。雇用についても誘発され、４，０００人規模と想定されている。職種はホテルなどのサービス業が主になると思うが、英語力や国際的な視野や芸術的センスが必要となるため、国際教養大学などの学生の地元での雇用が創出される。

そして、自治体の税収が増えるという点では、高齢者を支えるインフラ整備の財源となり、健康分野や教育についても配分できるため、住民サービスの充実が図られる。

ＩＲは問題を誘発するものではない。ＩＲは人を楽しませる装置であり、地域を楽しくできると私は考えている。これにより、秋田に住む人が生き生きと生活することが出来ると思っている。ＩＲによって発生する悪影響よりも、ＩＲがもたらす効果の方がはるかに大きいと考えている。

《コーディネーター佐野氏》

地方自治体としては行政コストが気になるポイントである。美原さんより行政コストについて詳しくお話しいただきたい。

《美原氏》

今でも公営カジノをやってはどうかという人がいるが、これはやってはいけないと思っている。ＩＲはあくまでも民間事業者の運営で、行政の立場はその事業者を誘致することで、自ら費用とリスクを負担することではない。

もし区域選定に至らなかった場合、それまでのかかった経費は回収できない。

発生する費用としてどのようなものがあるのかというと、市場調査、可能性調査、社会・経済などの影響度評価、議会の同意・議決を取るための業務、コンサルタントを雇いマスタープランを考え、県・市の観光戦略にどのように位置づけるのか、地域で知恵を出して地域としての戦略を考えるための様々な費用等がかかる。

全体の企画構想にかかる費用は当然一般会計から出る。失敗したら戻ってこない。但し、もし、区域が選定されれば、将来的にカジノ事業者・投資事業者から当該費用を回収できる可能性はある。

一番費用がかかるのは、区域選定を受けた後である。区域選定を受けると、行政として基本方針や実施方針を定めて事業者をどのように選定するのかなど、仕組みを考え公募書類を作成しなければいけない。この時に、コンサルタントやリーガルアドバイザー（法律問題に助言する弁護士）など様々な人を雇いながら地域としての考え方をまとめることになる。

区域選定にかかった調査等の行政経費を遡って開発事業者へ請求できるような仕組みを国では考えている。また、本来であればインフラ整備は全て地方公共団体で行うことになるが、施設の周辺のインフラについてはすべて民間に委ねて、後に資産を無償譲渡してもらうことも不可能ではない。例えば、シンガポールでは建物の下に高速鉄道の駅舎があるが、構造体として一体化しているため、この費用は事業者が負担をしている。このようなことは事業者との初めの契約の段階で交渉することによって可能となる。

区域選定に失敗した際は、行政がリスクを負わなければならない。地域社会や地域の各団体、住民が行政と一つにならなければ出来ないような仕組みになっている。

ただし、区域が選定されれば、これまでにかかった費用を事業者から回収し、市民の税金をエンターテイメント施設にできる限り使わない仕組みを考えることになる。そういった意味では公営賭博とは根本的に違い、リゾート法で県・市町村が負った膨大な損をするということはない。

《谷岡氏》

カジノ債を発行するという考えもある。お金のかかる事業であるが、それだけビジネスチャンスも山ほどある。

カジノの成功の指標として、どれだけ地元から食料や人材などを調達しているかというパーセンテージがある。地元に貢献しているレベルが高ければ高いほど、いいカジノとされている。もう一つは、開発費を民間から集めるため、カジノ債を１００万円ごとに分けても発行しても良い。この株券は、毎年数１０万は利益が出る可能性が高いので、ＮＧＯ、ＮＰＯ、教育法人などへ積極

的に買ってもらっても良い。ＮＧＯやＮＰＯでは、年間２０～３０万円あれば継続的に活動できるのに、財政難により継続できない団体が数多くある。このような団体に優先的に株券を買う権利を付与すればよい。ＮＧＯ・ＮＰＯ・教育・福祉の団体は、過去の例で言えばカジノ建設に反対の立場であったが、これによりコンセンサスを得る方法の一つになり得る。

Ⅳ.「地方におけるＩＲ推進上の課題」

《コーディネーター佐野氏》

これまでの発言の補足とあわせて、ＩＲの推進上の課題について発言いただきたい。

《谷岡氏》

アメリカの１９９６年以降の法律には、収益の１％以上をギャンブル依存症対策および研究のために使うことが明記されている。マカオで例えると３００億円になるが、使い切れる額ではない。

「セルフ・イクスクルージョン」は最近、ポピュラーになりつつある。正気な時はギャンブルはしないと誓ったが、気づくとカジノにいるといった人が、自らカジノへの入場を事前に規制登録する仕組みがある。また、家族による登録も可能な国もある。

全米の統計では、ギャンブル依存症の数は増えている。このことは、私の認識では、ギャンブル依存症であると気がついた人が増えたというよりも、ギャンブル依存症の相談先があることを気づいたことで増えていると思う。近年、ＤＶ（ドメスティックバイオレンス）の件数は、年々倍々ゲームのように増えている。しかし、実際に暴力を振るう人が増えているのではなく、被害を受けている人が認知し相談しているからだと思う。それに、統計的に増えている。学校のいじめ問題も同じことが言える。パチンコ産業は、十分ではないが相談先のホットラインなど対策を取っているが、オンラインカジノや宝くじなどの公営賭博は何の対策もない。カジノによる依存症問題はあるが、良い側面もある。

《美原氏》

立法段階で国は何をすべきなのか、地方公共団体は何をすべきなのかが大きな議論になった。国が数を限定し、地域を指定することは、行政行為としては珍しいことだ。選定判断基準には、地方公共団体の役割に大きな期待がある。地域住民を守る、地域振興をどのように行うか、本来考えなければいけないことを選定基準に色濃く反映させるように考えている。

判断基準については、衆議院法制局は法定化しろと言っていたが、私は大きな骨格を決め、法律ではなく指針の中で判断基準を定めるべきだと思っている。これは、今後も議論になる。

主要な選定基準としては、「地域の観光・産業・社会諸施策との整合性」「実行可能性・観光振興への効果」「地域における社会的合意形成」「社会的に否定的な側面への対応策」「社会的影響度評価の実施」「地域の環境保全への配慮」－これだけのことを考えなければならない。

《栗田氏》

地域住民の合意形成が不可欠であるが、全国的に見てＩＲに対する認識は低い。博報堂で行った世論調査によると、認知度や賛成・反対についてはここ１０年で大きく数値が変わることはなかった。賛成派の中でも自分の県などに誘致は賛成でも、自分の街となると反対するという意見もある。一方で、反対派の人に、諸外国で実施されている社会的なリスクに対する対策が効果のあることを示すことによって、賛成に転じる人もいる。誤解による反対や、深く考えずに賛成する場合がある。これが日本の現状であり、しっかりとした議論をしなければならないと考える。

反対派の中にも、日本の税制度、雇用制度、観光振興の政策は不十分であると感じていて、ＩＲはそれに貢献できる可能性があると認識している人もいる。そういった人たちに対しては、カジノを導入するのではなく、地域の振興政策・観光政策・産業創出政策の中にカジノをツールとして利用するということをしっかりと説明する必要があり、「合法化賛成ブレーキの排除」と「合法化賛成エンジンの増幅」の二つの情報を発信をして、住民の理解を深めることが必要である。

また、大都市型のシンガポールのようなカジノと、秋田のような地方中核都市が目指すカジノでは、何がどのように違い、何を目指すのかしっかりと議論しなければならない。

《長谷川氏》

ＩＲを誘致するためには地方自治体からの応募が必要であり、応募・提案・選定には県および市町村が主体的に取り組まなければならない仕組みとなっている。もちろん、私たちもこれまで以上に議論を深めるために活動を行っていく。しかし、それだけでは前に進めない。これからは誘致に対して地方自治体が前向きに進んでいくことがより重要になっている。今年度は県からの補助金を得て、秋田商工会議所で様々な調査・研究事業を行っているが、今後も地域の施策として地方自治体の議会等で議論・検討を深めて誘致活動を進めて行くことが課題となっている。

秋田はチャンスがある。ここまでのレベルの調査が進んでいる地方都市はほとんどない。秋田は先行しているので、行政の施策として一緒に秋田の新しい道を探って行きたい。

本日は、穂積秋田市長にも出席いただいている。今後の法制化をにらんで秋田市からも本格的に取り組んでもらいたい。また、県議、秋田市議の皆様にも本腰を入れた支援活動をお願いしたい。

Ⅴ．「秋田への期待」

《美原氏》

政策的選択として国会で議論されていることは確かである。時間の問題で官民交えて地域

の経済振興・観光振興を考えるような制度的な枠組みが作られることになる。これにチャレンジするか否か、どうするかは皆さんの判断次第である。

《栗田氏》
　ＩＲはカジノを目的としているわけではない。ＩＲは成熟国家である日本の観光産業発展のためのツールであり起爆剤である。日本は観光産業発展途上国であると観光庁長官が言っている。これは、観光産業に発展の可能性があることだと思う。国家成長戦略の切り札になり、ＩＲはグローバルスタンダードと言われつつある時に、これに取り組むということが重要であると思う。
　今を逃すと投資家は東アジア諸国へ目を向けてしまう。今こそ、秋田から中央を動かしていただきたいと思う。

《谷岡氏》
　日本人は少しでも心配があると、やめておこうと考えてしまう。その場しのぎ、先送り主義が日本をダメにしてきたと私は思っている。
　カジノに限らず、いいと思ったらやってみて、ダメだったらやり直す。これからは、そのような心意気が必要だと思う。

《長谷川氏》
　様々な意見・思いがあると思うが、これからはそれを議論していかなければならない。そのためには正しく現状を理解しなければいけない。こういった理解を深める機会を増やしていきたい。
　くどいようだが、議員の皆様には本腰を入れて支援活動をお願いしたい。

【②質疑応答】
《Ｑ：中田潤県会議員》
　悲観的な考え方であるが、このようなＩＲの仕組みが、秋田に当てはまるのか懸念している。カジノは税収の増加と海外からの観光客を増やすために国が進めようとしていると考えている。
　長谷川氏は秋田に魅力的なものが沢山あるというが、私は逆で何もないと思っている。また、県選出国会議員はカジノに対するビジョンがないため、誘致も難しいと考えている。
　いい提案であれば区域選定されると言うが、実際は政治的なものの中で、ある地域が当確であるという噂がある。秋田は人口減少率ナンバーワン、少子化率最低など悪い部分を前面に出して、恵まれていない地域に誘致すべきだというところからスタートすべきだと思う。
　外国人専用や秋田県民以外の国民専用等にすると、地域とのコンセンサスが取れると思う。秋田からの発想は大胆であるべきだと思う。
　最後に、秋田が目指すカジノがあれば教えていただきたい。

《Ａ：美原氏》
多くの国会議員の考えとしては前向きな内容として法律を考えている。弱者救済ではなく前向きな形でカジノを考え、エンターテイメントを造ることによって地域を活性化させる考えである。ただ、秋田県なりの議論を国に伝えるということも一つの方法である。
これは、やらなくても良いことであり、選択肢の一つに過ぎない。何をやりたいかは皆さんの判断になる。

《Ａ：谷岡氏》
仮に秋田にＩＲができたとしても、海外から多くの人が訪ね税収が莫大に増えるということはない。ただ、北海道に来た海外の観光客にもう一泊秋田に泊まらせるという力はある。現状では秋田を主目的とする人はあまりいないと思う。
しかし、日本国内からの旅行頻度が格段に多くなる。例えば、日本医師会の総会を５０年に一度の頻度で開催していたものが、カジノ・ＩＲ・ＭＩＣＥといったもののおかげで、１０年に一度という開催ペースから毎年の開催になる可能性がある。これがすべての学会で可能性が出てくる。この人たちはビジネスの待遇で来るため、それなりにお金も使ってくれる。
また、どこの地域が当確しているということはない。頑張ってリスクを取って実施するところが選定されるのが健全な考えであると私は思う。
秋田が参考にするならアトランティック・シティだと思う。ここは、これから訪れる高齢化社会に備え、収益を高齢者に使うことを議会で決定した。収益をどのように街の発展に使うのかはコンセンサスが必要だ。

《那覇商工会議所　又吉参事》
今回のシンポジウムに参加して、秋田は次のステージに来たのかなという印象を持った。今までのシンポジウムは、依存症や経済効果に関する内容のものが多かった。しかし、今回の内容は、地域として何をすべきなのかというところがポイントとなっている。
長谷川さんは、ＮＰＯとして地道に活動し実績がある。沖縄での活動は、今は県が主体となって年間１，０００万円ほどの予算のもと実施している。沖縄は振興法というものがあり、この中で２０３０年の沖縄はどうあるべきかビジョンを考えており、観光・産業政策においては、沖縄を国際的なリゾートとすることを目指している。沖縄は地理的に独特な環境にあり、ＩＲが実現できれば国内からの観光も盛んになる。
今、皆さんに求められているのは、これからどうするのかということである。目標を定め、前向きな考えのもと議論を深めて、２０年、３０年後の秋田がどうあるべきか考えることだと思う。

《Ｑ：穂積秋田市長》
国に対して地方自治体が許認可を申請する。その後にカジノの事業者と話し合いをするということだが、行政が前向きな姿勢を示した時に、本当に開発業者は手を挙げてくれるのか。また、カジノでは収益が見込めないということで誰も手を挙げないということはあるのか。

《Ａ：谷岡氏》
事業者選定はテーマやコンセプト、規模、予算などを示して、開発業者にコンペをさせると良いと思う。
基本法が通り、２年以内に選定するとなった時に、各自治体が手を挙げることになるが、この時には既にいくつかの具体的なコンセプトが各地域で出来あがっていなければならないと考えている。開発業者に提案させることが必要となる。
シンガポールのサンズを例にすると３０社以上が手を挙げ、イギリスにメガカジノを造ろうとした時は４７社が手を挙げ、具体案を提案した。小規模の運営を得意とする開発業者もたくさんある。
私の予測では、少なくとも１０社は手を挙げてくると思う。収益については認可さえされれば、必ず儲かると信じている。

《Ａ：美原氏》
行政は区域選定を受けると基本方針を策定することになる。その後、様々な調査を行い、修正されると思う。恐らく、開発業者はプロポーザル方式によって決められると思うが、開発の規模などに、行政と開発業者が想定した見通しに差が生じた場合、どこまで認められるかがポイントになる。開発業者は地域の潜在的市場を評価するので、行政が求める提案をした業者を選定すると良い。

《Ｑ：穂積市長》
国はどこまで事業の具体性を求めて審査するのか。

《Ａ：谷岡氏》
細かく決めた評価基準の中で、評価に「Ｃ」が付くと欠格事項で推薦できないと判断される。「Ｂ」は指定箇所を修正すれば合格というライン。「Ａ」は十分であるという評価となる。評価する委員は、議員以外の中立な立場の人で学識経験者などが選ばれる。その委員が評価し、基準を満たしたものは上に申請するが、それ以降は政治的判断となる。評価委員会の仕事は、計画を評価し上に挙げることしかできない。

《Ａ：美原氏》
潜在的なリスクは必ずある。そのリスクをどこまで取るのか、ある程度、国が判断基準を出さないと分からない。国はできる限り失敗させたくないというところを一つのポイントにしていると思う。区域選定は、規模ではなく政策効果を見て判断する。

《Ａ：栗田氏》
秋田に進出したいという意欲のある事業者がいるのかどうか。国が納得できる事業計画を提示するために、開発業者の力を借りずに地域の力だけで計画が立てられるかどうか。仮に事業者の力を借りて計画を立てた場合に、今後の入札の過程で癒着に繋がらないか。以上を

懸念されていると思うが、進出したい業者があるかどうかについては、必ずあると思う。様々なカジノ事業者の経営トップと話したが、日本におけるカジノが特定のエリアで特定の期間、独占的に事業を行えるのであれば、やり方次第で必ず成功すると言っている。行政が直接、開発業者と地域における開発計画を立てるということは望ましくないと判断する行政は多い。しかし、地域の経済界が世界のカジノオペレーターと議論し、どこの開発業者が地域を一番評価し、一番大きな経済効果をもたらす可能性のある業者と意見交換することで計画を詰め、この内容を参考事例として地域が目指す方向を行政が策定する方法もある。

《Ｑ：国際教養大学学生　新山さん》

グローバル社会において、秋田は視点を世界にシフトしなければならないと思う。今回のこのような事業は素晴らしいと思う。しかし、世界やアジアの国々に比べ、言語面でグローバル化に対応できていないと思う。中国の企業では英語力を採用の判断基準にしていると聞く。言語面は考慮しなければならないと思うが、このような状況で英語を話せない人の地元の雇用面はどのようになるのか、ご意見を頂戴したい。

《Ａ：谷岡氏》

カジノで働く人で一番初めにイメージするのがディーラーだと思う。このディーラーには英語力が必要となる。ただ、雇用に関しては間接雇用も含み、実際は英語に関係ない職種がほとんどであると思う。

一番足りない人材は、オペレーターと直接話ができる人材である。カジノの帳簿の付け方や法律を理解した人材が必要である。

秋田は国際教養大学のおかげでこれから英語の得意な県になると思う。学生の皆さんにも頑張ってもらいたい。

《Ａ：美原氏》

これからの若い人たちに期待したい。これからの人が頑張れば何とかなる。

雇用面については、直接雇用より間接雇用が多い。これはホスピタリティ・ビジネスであるため、かなりの人が必要となる。

《Ｑ：イーストベガス推進協議会 小國輝也さん》

今まで、長谷川さんを代表に民間人のみでカジノに関する催し物を開催してきたが、今回は商工会議所の主催で行政等の参加者もあり、秋田にとっては画期的な進歩であると思う。次にこのようなものを開催するのは、秋田に来年カジノができるといった内容で開催できることを期待している。

県議・市議の先生方におかれても、地域の活性化はＩＲしかないという迫力で国会議員を動かしていただきたい。

最後に２つ質問だが、日本にカジノができるのはいつ・どこにできるのか。秋田にカジノができる可能性は何%か。是非、ご意見をいただきたい。

《Ａ：谷岡氏》
　法案は今年の通常国会には間に合わないと思う。
　法案が通り、２年後の選定の際には、秋田はまだ無理だと思う。その次の段階の、恐らく２・３年後の２０２０年にはカジノのある県になると思う。

《Ａ：美原氏》
　来年、ＩＲの話が国としてまとまらなければ、日本にカジノはできないと思う。今回が最後のチャンスだ。今は推進法の話をしているが、その次は実施法をつくらなければならない。その実施法を立案する過程には、皆さんも意見し参加することが出来る。その中で自分たちの可能性を見出して欲しい。

【まとめ】
《コーディネーター佐野氏》
　那覇商工会議所の又吉様からご指摘があったように、秋田は次の段階に来ていると思う。パネリストの方々が強調されていたのが、この地域がどうあるべきなのかという「地域のビジョン」を定め、産業政策・観光政策の中にＩＲを位置づけることがスタートであるということが理解できた。
　そうなるとイーストベガス推進協議会や商工会議所等の民間だけの動きではなくなってくる。官民一体となって、地域の意思を形成していくことが大事なポイントになる。是非、今日のシンポジウムを契機に前に進むことを期待・お願いし、本シンポジウムを終了する。
　ありがとうございました。

《シンポジウム開催案内チラシ》

少子高齢社会の中においては、国際的な視野に立った特色ある地域活性化策による地域振興が不可欠な状況にあります。その活性化策の選択肢の一つとして、特定複合観光施設区域法案(=IR法案：通称カジノ法案)によるカジノを含む特定複合観光施設の誘致が考えられます。※詳細は裏面下部「IRとは？」を参照

本シンポジウムでは国内のカジノに関する有識者をお招きし、IR法案の趣旨・内容およびカジノを活かした地域活性化の必要性、地方都市における可能性等について意見交換いたします。

カジノを活かした地域活性化策に対する理解を深めていただく絶好の機会でありますので、是非ご参加ください。

基調講演

講師 大阪商業大学 理事長・学長 **谷岡 一郎**氏

パネルディスカッション

コーディネーター 秋田商工会議所IR法案専門委員会委員長 **佐野 元彦**

パネリスト

- 大阪商業大学 理事長・学長 **谷岡 一郎**氏
- アミューズメント産業研究所 所長 **美原 融**氏
- 株式会社博報堂カジノ・エンターテインメントプロジェクト 代表 **栗田 朗**氏
- NPOイーストベガス推進協議会 理事長 **長谷川 敦**氏

講師プロフィール

谷岡 一郎氏
たにおか いちろう

1956年生まれ。慶應義塾大学法学部卒業後、南カリフォルニア大学社会学部大学院にて社会学博士号(Ph.D.)取得。専門は犯罪学、ギャンブル社会学、社会調査方法論。平成9年より大阪商業大学学長、平成15年ギャンブリング＆ゲーミング学会を設立、会長を務める。
主な著書に「ツキの法則」(PHP出版)、「ギャンブルの社会学」(世界思想社)等。

主催
お問い合わせ お申込み
秋田商工会議所 IR法案専門委員会（企画振興課内）
FAX. 018-862-2101 TEL. 018-866-6679

お申込みは裏面の用紙をご利用のうえ、FAXにてお願いいたします。

《シンポジウム配布リーフレット「ＩＲってご存じですか？」》

「IR（アイアール）」ってご存じですか？

現在、国でIR導入のための法案が準備されています。

ＩＲ（アイアール）とは・・・　統合型リゾートのことです。

「統合型リゾート」（インテグレーテッド・リゾート：Integrated Resort、以下IR）とは、多様なエンターテイメントやアメニティー施設群を包含する複合観光施設で、観光客、ビジネス客、地域住民などの内外の顧客を集客し、交流、消費を通じて、魅力ある楽しみやサービスを提供できる施設コンセプトを意味します。新たな観光資源の創造のひとつとして世界で注目されており、最近ではマカオやシンガポールなどで大規模なIRが国策として導入され話題となっています。

日本では、2002年にカジノ議員連盟ができるなど10年以上前から法制化が進められてきました。

ホテル　エンターテイメント・ショー　カジノ　**ＩＲを構成する施設群**　コンベンション施設　ショッピングモール

会議室　美術館　博物館　劇場　飲食施設　展示場・ホール　スタジアム　etc...

特定複合観光施設区域（IR）法案について

日本でのIRの法制化については　2011年8月に民主党、自民党、公明党、みんなの党、たちあがれ日本の5党からなる超党派議連から、IR推進法案が発表されました。

現在はこのIR推進法案（正式名称：特定複合観光施設区域の整備の推進に関する法律案）の、議員立法による国会への提出が待たれている状況です。

同法案では、IRについて次のとおり規定しています。

IR法案の目的と基本理念

[目的]
観光及び地域経済の振興に寄与するとともに、財政の改善に資するものであること。（ＩＲ推進法案　第一条に定義）

[基本理念]
地域の創意工夫及び民間の活力を活かした国際競争力の高い魅力ある滞在型観光を実現し、地域経済の振興に寄与するとともに、適切な国の監視及び管理の下で運営される健全なカジノ施設の収益が社会に還元されること。（ＩＲ推進法案　第三条に定義）

IR法案の定めるIR施設

「特定複合観光施設」とは、カジノ施設及び会議場施設、レクリエーション施設、展示施設、宿泊施設その他の観光の振興に寄与すると認められる施設が一体となっている施設であって、民間事業者が設置及び運営をするものをいう。（ＩＲ推進法案　第二条に定義）

このように、IRにカジノは不可分の要素ですが、日本の現行法ではカジノ（賭博行為）は認められておりません。IR法案には、カジノの合法化という側面も多く含まれているため、報道などでは「カジノ法案」とも呼ばれることがあります。

IR導入の効果

カジノはとても強力な集客エンジン。
観光客は日本国内だけでなく、世界をターゲットに。

カジノを含むIRを導入することで、直接的な国内外からの観光誘客、地域経済の活性化やさらには雇用創出、幅広い産業への経済波及効果も期待できるほか、施設周辺の既存観光資源へのステーションとして機能させることで、さらに大きなシナジー効果を発生します。

そのなかでも、カジノはとりわけ集客力の高いエンターテイメントとなります。

ショッピング・飲食

テーマパーク

カジノ

[海外の導入事例]
シンガポールでは、2010年に2つの大型カジノを含むIRを導入し、実質GDP成長率で14.5%と過去最高を記録するなど、急成長を遂げています。

開発投資　9,000億円　観光客数　340万人増
経済効果　3,700億円　雇用創出　3万5千人

見込まれる投資規模、経済波及効果は・・・

専門家によるとIR創設に関わる直接的な開発投資は、地方都市のIRで**300～500億円規模**になるのではと想定されています。

新規の雇用誘発は、4,000人規模が見込まれています。

交流人口の増加や消費の拡大などによる、間接

プラス ＋

- 地域経済浮揚効果
- 雇用増加
- 観光振興、来訪客増加
- 税収増加

もっと聞きたい！素朴な疑問 「特定複合観光施設区域(IR)法案について」

Q. ＩＲの申請主体は？

IR法案では「**地方公共団体**」と定義されています。
秋田県の場合は「秋田県」ならびにIRが立地する地域の「市町村」となります。

（ＩＲ推進法案　第二条に定義）

Q. 区域選定の候補地と選定方法は？

法案では「地方公共団体の申請に基づき主務大臣の認定を受けた区域」となっており、**国が公募し、自治体の申請を受けて優れた計画案を認定**する、という流れになります。国内の**約10カ所程度**が認定される見通しです。

（ＩＲ推進法案　第八条、ならびに　(*)ＩＲ区域整備法案　第四条に定義）

Q. 区域選定へ向けた地方自治体の役割は？

地方自治体は、地域の活性化策と整合性を取ってIRの**施行計画案を策定**し、設置を申請する必要があります。

Q. 国内、県内の区域選定に向けた動向は？

現時点で自治体として誘致を表明または興味を示している地域は、北海道・宮城・東京・千葉・静岡・石川・大阪・和歌山・徳島・西九州・沖縄などたくさんあり、正式に法制化となれば、さらに**多くの地域が立候補**すると見込まれています。

秋田県内では、民間団体主体の運動（イーストベガス構想）が全国に先駆けて十数年に渡り行われており、自治体主導が多い全国のカジノ誘致地域からも非常に注目されています。

(*)IR区域整備法案（正式名称：「特定複合観光施設区域整備法」会長私案）とは、IR推進法案の成立後2年以内に法制化が予定されている、IR区域整備に関する細則の法律案であり、2010年8月にIR議員連盟より会長私案として提示されたものです。

なぜ秋田にIRなのですか？

テーマホテル

ショー、イベント

コンベンション

IRの導入は、観光・地域経済活性化の為の起爆剤となります！

世界遺産の雄大な自然と景観、無形文化財数日本一の伝統芸能、豊かな郷土料理と農林水産品、沸き立つ秘湯・名湯、秋田美人、・・・。

これら秋田の誇る地域資源や魅力的なコンテンツに、ＩＲという新たな起爆剤を地域活性化策と融合することで、観光コンテンツとしての魅力をさらに高める効果があります。

またＩＲ導入により観光産業が活性化することで、周辺産業を含めた大きな経済波及効果のサイクルを生み、その後も長期継続的に地域の観光、産業、文化を活性化させることのできる大きなチャンスとなりえます。

スイスでは2000年に地方都市の振興策としてカジノを導入

温泉とカジノで有名なドイツのバーデンバーデン

秋田の抱える課題解決への大きな可能性があります！

的経済波及効果のサイクル

- 多様な産業・投資誘致
- 住民サービスの充実

各種経済指標が全国的に低位にある秋田県。全国一のスピードで少子高齢化が進むなか、全国画一的な地域振興策で明るい展望が期待できるのでしょうか。

国際的な視野に立ち、インパクトのある地域振興策が必要であり、ＩＲは、その選択肢のひとつとして期待されています。

「秋田でのIRの成立性について」 もっと聞きたい！素朴な疑問

Q．地方都市でも、ＩＲは成立しますか？

最近ではマカオやシンガポールなど超大規模な開発投資がクローズアップされますが、実は世界でも大都市そのものにカジノがある例はあまりなく、ラスベガスやアトランティックシティなど大都市圏から休日に足を伸ばすような距離にある**地方都市からスタートして、現在の発展**があります。

カジノによる地域振興の成功例として知られるのが、米ミシシッピ州のチュニカです。１９８０年代には**１人当たりの所得で全米最下位に低迷**していました。しかし９２年のカジノ開設から１０年間で道路やホテル、従業員の訓練学校などに３０億ドル（約２３００億円）の投資が行われその結果、チュニカのカジノはラスベガス、アトランティックシティーに続く**全米第３位の規模に成長**。２６％にも達していた失業率は５％以下に急低下しました。カジノが街を救ったとして、「チュニカの奇跡」と呼ばれています。

（上）一面の綿花畑がどこまでも続く、秋田によく似た風景のチュニカ
（下）カジノ開設後10年で急成長

Q．適正な開発業者および開発資金は確保できますか？

IR法案では、民間事業者を区域指定を受けた各自治体が公募し、その事業者を**国が審査し許可**することになっています。 **（ＩＲ区域整備法案　第八条～十二条、第三十五条～四十三条に定義）**

海外のカジノ運営業者や投資家は日本のIR法案の動向を非常に注視しており、投資・進出意欲は非常に高いと考えられます。

Q．開発に係る行政負担はありますか？

カジノを含む特定複合観光施設に関わる一切の資金負担は、**選定された民間事業者が負う**ことが法案に明記されています。 **（ＩＲ推進法案　第二条に定義）**

リゾート法や第3セクターなどの轍を踏まないよう、法案が考えられてきた初期の段階から、法律上の施行者である**地方公共団体が財務的リスクを負わない制度設計**を大前提としています。

また、**カジノ施設以外の周辺環境については地方公共団体が行うべきものとして定義**されており、道路や上下水道、などの周辺インフラの整備は行政負担になります。 **（ＩＲ区域整備法案　第六十二条に定義）**

カジノは社会に悪影響？ 反対・不安意見の大きな誤解

Q.暴力団等の組織が介入する心配は？

A. ＩＲ法案では、カジノ運営のライセンスは、経営者や株主だけでなくカジノで働く従業員にも、本人や家族・親族に至るまで、暴力団員等との関わりを厳格に調査され、違反が見つかるとライセンスの剥奪など厳しいペナルティが科されます。

また、カジノが合法化されることで年間1兆5,000億円規模といわれる闇カジノの撲滅に繋がり、暴力団への資金流入を防ぐ効果が期待されています。

（ＩＲ区域整備法案　第九条、第十条、第十一条、第三十七条、第三十八条　に定義）

Q.青少年への悪影響について対策は？

A. IR法案では、厳格な入場規制のルールとシステムをもって運用・対策することで未成年に対する影響を未然に防ぐことが規定されています。

現在日本の公営ギャンブルやパチンコでは未成年者の参加が禁止されているにもかかわらず、厳格な管理やチェックが行われていないのが現状です。一方、米国では特に未成年者の立ち入りを厳重にチェックし、万が一未成年者を見逃したことが発覚すると、カジノ会社に対し厳しい罰則や罰金、悪質と判断された場合はライセンス停止を科せられることになっています。

（ＩＲ区域整備法案　第十一条、第五十三条、第五十五条　に定義）

Q.犯罪増加や治安および環境は悪化しませんか？

A. 治安の悪化については、実はカジノと犯罪率の上昇を関連付ける論拠はありません。逆にアメリカ連邦政府の調査では「増えていない」と結論づけられました。

Q.ギャンブル依存症への対策は？

A. IR法案には社会的セーフティネットを用意し、継続的に対策を講じることが政府の役割として明記されており、具体的に賭博依存症の実態調査、研究、カウンセリングや治療の体制支援、防止や予防のための教育普及活動を支援することが定められています。またカジノ企業には「収益の一定割合を治療、対策のために使用すること」が義務づけられています。

（ＩＲ区域整備法案　第五十八条に定義）

日本では既にパチンコや公営ギャンブルなどがありながら、まだ具体的な依存症対策が行われていないのが現状ななか、有効な対策として期待されています。

Q.ギャンブルに頼らない地域活性化策はないのか？

A. 決してギャンブルに頼っているわけではありません。カジノはIRの中でもひときわ大きな集客効果を期待されていますが、法案の性質上の観点からも、あくまでもIRを形成するコンテンツの一つであり、また逆にカジノだけでは魅力的なIRとはなり得ません。

都市のシンボルとして、様々なエンターテイメントの機能や要素を複合化し、これらを集中的に提供できる集合・集客レジャー施設がIRであり、エンターテイメント・カジノの実現は、複数の政策目的の実現の中に組み込まれ、地域の再開発、地域全体の観光振興などの諸施策と同時平行的に実現されるものとなります。

当商工会議所では、ＩＲ法案の法制化への動向を踏まえ、同法案の区域選定に向けた調査・研究事業を実施しており、本リーフレットはＩＲ法案等に関して広く周知するために作成いたしました。

同法案についてのご意見をホームページよりお寄せください。

http://www.akitacci.or.jp/　　または　秋田商工会議所　検索

発　　行：秋田商工会議所
お問合せ先：秋田商工会議所 企画振興課（ＩＲ法案専門委員会事務局）
〒010-0923　秋田市旭北錦町1-47
TEL：018-866-6679　FAX：018-862-2101

（2012年12月発行）

《パネルディスカッション配布資料》

パネルディスカッション

「カジノを活かした地域活性化の可能性」

平成24年12月3日（月）14：00～
秋田キャッスルホテル　放光の間

Ⅰ

「カジノに関する国内動向と各専門機関の関わり」について

I-1美原氏

大阪商業大学・
アミューズメント産業研究所

- ◆ 日本で唯一のゲーム、アミューズメント、ギャンブル、エンターテイメント等をその産業全般に関し包括的、継続的、専門的、学術的に調査研究する研究機関。
- ◆ 高等教育機関である大阪商業大学の付属研究所。
- ◆ 活動領域：アミューズメント産業、余暇文化に関する調査研究、資料の収集・整理・保管、研究調査の受託、国内外研究機関との提携による学術刊行物や研究交流
- ◆ 研究会、後援会、展示・公開講座等の開催
- ◆ 公的部門支援（政府省庁、自治体、議会・政党等） → 新たな制度設計支援

ホームページ：http://ouc.daishodai.ac.jp/ams_labo/

I-2美原氏

ギャンブリング＊ゲーミング学会

http://www.jaggs.org/

1．IR(Integrated Resorts)に関する国内動向と関係諸団体の活動

■博報堂の取り組み

自由民主党・民主党
超党派議員連盟
国土交通省・観光庁
地方自治体
日本経済団体連合会
日本商工会議所
日本観光振興協会
日米財界人会議
各地域の経済同友会・商工会議所
全国カジノ誘致団体協議会
国内各地域・世界各国の大学・研究団体
外資カジノオペレーター
各国規正機関・依存症対策機関

1998年　21世紀エンターテインメントを考える会発足
1999年　日本プロジェクト産業協議会複合産業研究会開始
2001年　自民党カジノ議連支援開始
2003年　東京都お台場暫定実験カジノ提言
2004年　ギャンブリング・ゲーミング学会参加
2005年　早稲田大学産学連携機構アミューズメント総合研究所カジノ産業研究会設立
2006年　ラスベガス市制100周年大相撲ラスベガス場所主催興行
2006年　自民党海外カジノ視察団派遣
2008年　ジャパンゲーミングエキスポ世界大会主催
2008年　自民党・民主党合同海外カジノ視察団派遣
2009年　民主党IR法案作成支援
2009年　大阪府大阪都市構想研究会参加
2010年　超党派議連発足支援、議連活動支援
2010年　依存学推進協議会設立
2011年　民主党・自民党政調支援
2012年　東京お台場国際観光産業振興推進シンポジウム開催

■IR法成案に向けたこれまでの歩み

1999年　石原都知事お台場カジノ構想発表
2001年　自民党カジノ議連発足
2002年　東京都主催都庁カジノイベント開催
2002年　博報堂カジノ・エンタテインメントプロジェクト発足
2003年　6都府県参加15道府県オブザーバー地方自治体カジノ研究会発足
2004年　自民党議連カジノ法基本構想案発表
2006年　自民政調観光特別委員会カジノ検討小委員会舵の導入基本方針発表
2006年　自民党・民主党両党で超党派議連設立合意
2009年　民主党政権誕生
2010年　5党+2党超党派議連発足
　　民主・自民・公明・みんな・国民新党+立ち上がれ日本・新党大地
2010年　国土交通省成長戦略「観光振興のためのMICEとIR（カジノ）検討」
2010年　日本経団連政府提言「観光振興のためのMICEとIR（カジノ）導入」
2010年　IR法IR議連会長私案発表
2010年　日本経団連観光委員会シンガポールIR（カジノ）報告
2011年　超党派議連で関係省庁意見聴取実施
　　内閣府・経産省・観光庁・総務省・財務省・金融庁・警察庁・法務省・
　　外務省・厚労省・文科省
2011年　超党派議連「特定複合観光施設区域整備の推進に関する法律案」発表
2011年　民主党・自民党党内手続き開始
　　有識者・関係省庁・関連諸団体意見聴取実施
2012年　自民党政調内閣部会国交部会合同部会で了承

Ⅱ

「地方都市でのカジノの成立性と秋田での可能性」について

2-1栗田氏

2. 地方都市におけるIRの成立可能性と秋田のポテンシャル①

■IRとは観光産業振興の決定打

複合リゾート Entertainment Complex から統合型リゾート Integrated Resorts への進化

ディスティネーションリゾート
⇒インテグレーテッドリゾート

生産拠点を海外移転できない
外需コンテンツ･ビジネス

ノン・ゲーミング部門
ＭＩＣＥ・エンタテインメント　他

還元率は95%程度
富の再配分装置として
の機能も併せ持つ

ゲーミング
部門

わずか3%の面積を占めるゲーミング部門
※シンガポールIRの場合

- 事業全体の50～80%の収益をあげる
- 巨大な初期投資を誘致する
- 事業採算性が低いMICE Entertainment を支える

世界中で競合する有力観光地のなかから選択される国際観光ディスティネーションとなりうる
グローバルクラスのＭＩＣＥ・エンターテインメントと
国・地域としての独自の文化・観光資源が不可欠。

- 世界のビジネスエグゼクティブを誘致する「情報・物流」
- ファミリー層の滞在日数を伸ばす「人流」
- 世界の富裕層を呼び込む「金流」
- 日本の文化芸術を世界に発信

2-2栗田氏

2. 地方都市におけるIRの成立可能性と秋田のポテンシャル②

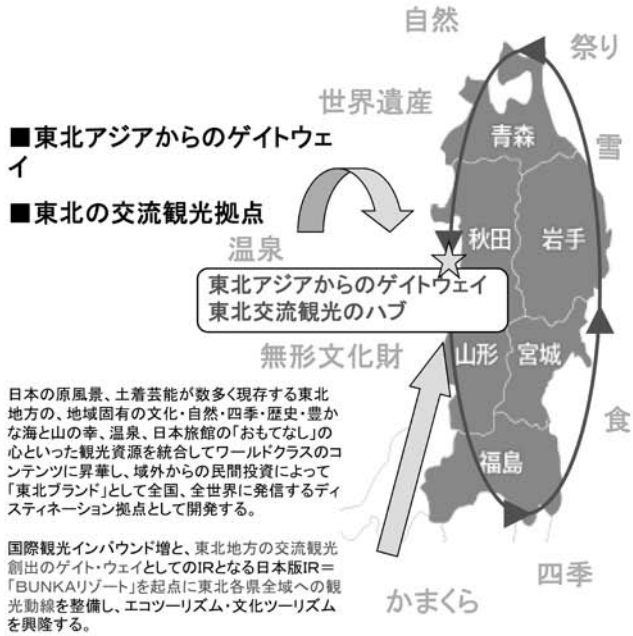

日本の原風景、土着芸能が数多く現存する東北地方の、地域固有の文化・自然・四季・歴史・豊かな海と山の幸、温泉、日本旅館の「おもてなし」の心といった観光資源を統合してワールドクラスのコンテンツに昇華し、域外からの民間投資によって「東北ブランド」として全国、全世界に発信するディスティネーション拠点として開発する。

国際観光インバウンド増と、東北地方の交流観光創出のゲイト・ウェイとしてのIRとなる日本版IR＝「BUNKAリゾート」を起点に東北各県全域への観光動線を整備し、エコツーリズム・文化ツーリズムを興隆する。

カジノ税収は地域の独自財源として地域の文化振興財源として活用することでサステナブルな「BUNKAリゾート」事業が実現する。

■日本版 IR としての「BUNKAリゾート」

日本は成長戦略の軌道を取り戻し、新しい日本を創造することが急務となっています。
一方で、世界では日本発であることが価値を持ち、日本ブランドが大きな注目を集めています。
日本という国が抱える精神性、共感力、受容力、持続力といった日本文化の根幹を、国民が再認識し、世界に発信していくことこそが不可欠となっているといえます。
日本人自身が日本人の創造性を、海外の目線も借りながら再発見する過程を通じて、誇りと自信を高める機会でもあります。

従来、日本の伝統文化芸術は、国から守られ、保護の対象とされる存在でした。
しかしながら、日本の伝統文化芸術が真に継承され、次世代に向けて発展していくためには、現代の社会生活のなかで、グローバルクラスの創造活動として昇華し、世界中に向けて発信されていくことが必須であり、また、経済活動の中で、産業として豊かな社会づくりに貢献していくことが求められています。

「IR」を活用した文化・芸術振興は、モナコ・ラスベガス・シンガポールほかの諸外国でも大きな成功を収めています。
伝統を守り継ぐとともに、現代の世界に向けた発信・挑戦のための活動への助成・支援を行うために、世界の観光客・ビジネスエグゼクティブ・富裕層が集う秋田の「IR」に、秋田の無形文化財をはじめとして、日本の伝統文化界の若手が挑戦する場としての舞台を設えルと同時に、「IR」がもたらす多大な収益を、伝統文化芸術とそれを支える伝統工芸品の振興財源として有効活用することで、施設全体の3%を占めるカジノが投資を呼び込み、事業採算性の低いMICE（国際会議・展示会他）・文化・エンターテインメント　事業を支えることで成り立つ「世界的なランドマーク性を有する賑わいのある街を税負担なく実現する、民間資本による公共投資としての都市開発」を意味します。

2-3栗田氏

2. 地方都市におけるIRの成立可能性と秋田のポテンシャル③

Bilbao
アートツーリズム

グッゲンハイム美術館
前衛的公共建築群
　フランクゲーリー（美術館）
　ノーマンフォスター（メトロ）
　カラトラバ（ビルバオ空港・スビスリ歩道橋）
　磯崎新（高層ツインタワー）
　フィリップスタルク（文化スポーツセンター）　・・・

San Sebastian
ガストロノミーツーリズム

バル文化発祥の地
ピンチョスのラグジュアリーブランドへの浸透
ミシュランスター密度世界一
（ミシュランスターシェフ16人三ツ星レストラン4軒）
サイエンスガストロノミー大学（分子料理理論）
バスククイリナリーセンター
インターナショナルガストロノミーコングレス

Mallorca
クルーズツーリズム

豪華クルーズ客船ターミナル
ジェットセッター御用達のマリーナ
プレミアムラグジュアリーディスティネーション

2-1美原氏

地方都市でのIR成立可能性？

制度のあり方次第。実施法制定の過程で議論すべき課題

与野党の基本的合意事項 → 1. 全国津々浦々にある施設とはしない
2. 施設数、区域を限定する

施設数の枠組みは法定し、区域の選定は国が選定判断基準を定め、選定する
地域（地方公共団体）間での「競争」は起こる

地域を選定する手法には様々な考えがありえ、今後の課題
都市と地方では背景や事情が異なる事より、都市、地方に設置数を分け、都市と地方の競争が起こらない考え方もありうる。

Ⅲ

「地域活性化へ向けたカジノの投資規模・波及効果・行政コスト」について

3．地域活性化に寄与するＩＲがもたらす投資誘致規模・波及効果と社会コスト①

■シンガポールにおける経済効果に実績

○ＧＤＰ貢献 2220億円 名目ＧＤＰ1.7%押し上げ（Ｓ＄3，700，000千/2010年1月～9月/出典経済産業省）

○納税額 252億円（Ｓ＄420，000千/2010年4月～11月/カジノ税+物品サービス税/出典財務省）

○入場税 78億円（Ｓ＄130，000千/2010年4月～11月/カジノ税+物品サービス税/出典財務省）

○2010年入場者数3800万人（MBS 2500万人 RWS 1300万人/2010年秋予測値）

○雇用の創出 50,000人 直接雇用20,000人（出典経済産業省）

○2010年観光客数 1160万人 前年比20%増（出典政府観光局）

○2010年観光収入 1兆1280億円 前年比49%増 2015年目標1兆8000億円（Ｓ＄18，800，000千/出典政府観光局）

○ＩＲ事業者売上高 4280億円 EBITDA 2237億円

※ゲンティンシンガポール資料より引用/為替レート1Ｓ＄＝￥60．00（2011年10月現在）

シンガポールのIRの財務状況（各事業者の財務資料より算出）

Marina Bay Sands
単位：千ドル

	3Q/2011	2Q/2011	1Q/2011	4Q/2010	2010年10月～2011年9月計	為替レート	千円	日本円換算
売上高	792,427	737,569	584,925	560,411	2,675,332	82.15	219,778,524	2198億円
EBITDA	413,893	405,359	284,471	305,843	1,409,566	82.15	115,795,847	1158億円

Resorts World Sentosa
単位：千シンガポールドル

	3Q/2011	2Q/2011	1Q/2011	4Q/2010	2010年10月～2011年9月計	為替レート	千円	日本円換算
売上高	788,736	716,013	913,556	775,157	3,193,462	65.19	208,181,788	2082億円
EBITDA	375,286	352,462	537,890	389,787	1,655,425	65.19	107,917,156	1079億円

※為替レートは、各通貨の2010年10月～2011年9月の月中平均TTS（小数点第2位で四捨五入）の単純平均（月中平均の合計/12ヶ月）

3．地域活性化に寄与するＩＲがもたらす投資誘致規模・波及効果と社会コスト②

単位
Gaming Revenues：百万USドル
Visitor Volume：千人

	2004年	2005年	2006年	2007年	2008年	2009年	2010年	2011年
Gaming Revenues：Macau	5,180	5,764	7,088	10,392	13,616	14,942	23,512	33,531
Gaming Revenues：LV Strip	5,279	5,947	6,595	6,828	6,121	5,550	5,777	6,069
Gaming Revenues：Singapore							2,972	4,545
Visitor Volume：Macau	16,672	17,635	21,998	27,003	22,933	21,753	24,965	28,002
Visitor Volume：Las Vegas	37,389	38,567	38,915	39,197	37,482	36,351	37,335	38,929
Visitor Volume：Singapore	8,329	8,943	9,751	10,284	10,116	9,683	11,642	13,171

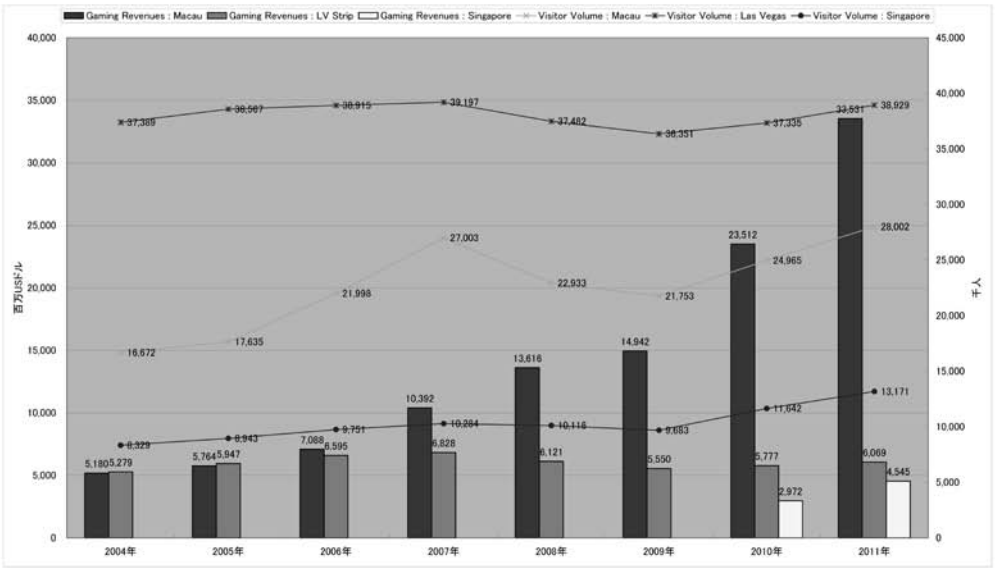

3．地域活性化に寄与するI Rがもたらす投資誘致規模・波及効果と社会コスト③

時価総額比較
1米ドル＝77円(2011年10月現在)

	MGMリゾーツ	江原ランド	メルコ・クラウン	ギャラクシー	SJM	ウィン・マカオ	ウィン	ゲンティン・マレーシア	ゲンティンバハッド	マリーナベイ・サンズ	サンズ・チャイナ	ラスベガス・サンズ	新日鉄
億ドル	51.7	54.0	63.0	83.1	106.4	155.4	184.3	66.0	117.0	159.0	224.5	346.4	163.6
兆円	0.40	0.42	0.49	0.51	0.82	1.20	1.42	0.49	0.90	1.22	1.73	2.67	1.26

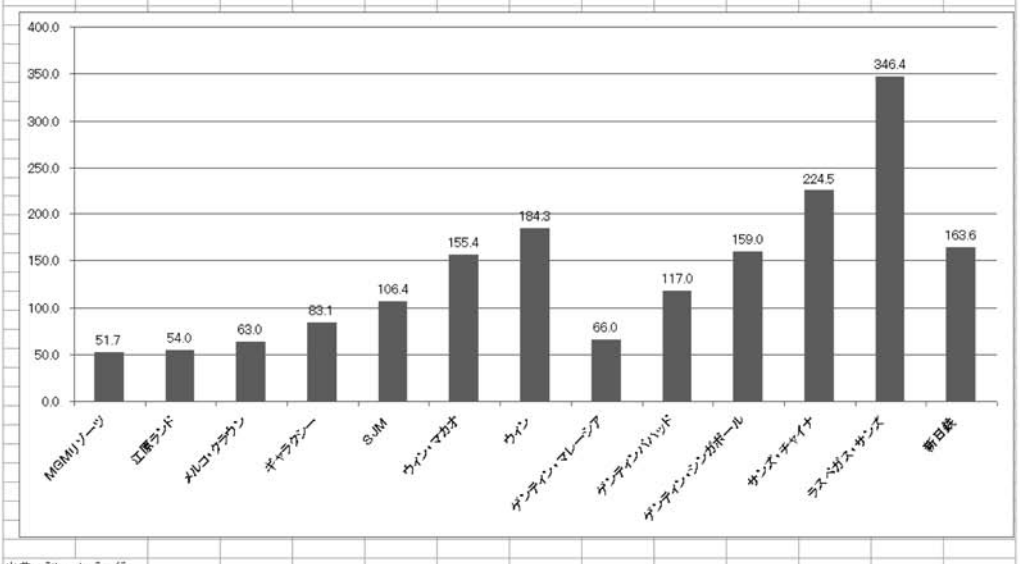

出典:ブルームバーグ
為替レート:シンガポールドル/米ドル＝0.78081　香港ドル/米ドル＝0.1284　マレーシア・リンギット/米ドル＝0.3278　豪ドル/米ドル＝1.002　韓国ウォン/米ドル＝0.0009
※新日鉄のみ11/16現在のヤフーファイナンスHPより引用。 円/米ドル＝0.012987

3．地域活性化に寄与するI Rがもたらす投資誘致規模・波及効果と社会コスト④

■IR開発はどのセグメントにおいて行われるかによって政策効果が異なる。

■大都市圏でのIR開発が必ずしも大きな政策効果をもたらすとは限らない。

図 1: 訪問客数構成に基づく我が国のカジノ４分類

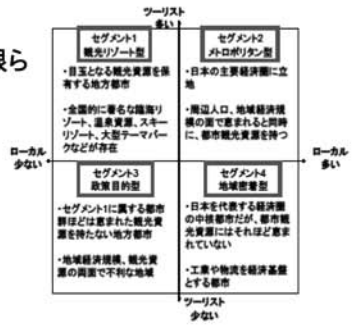

図 2: カジノ導入による創出観光消費規模が域内総生産に占める割合

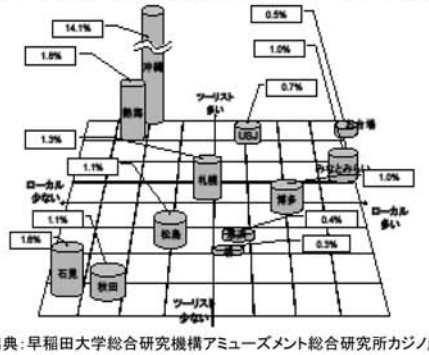

図 3: 各カジノ候補都市における創出雇用数が域内労働人口に占める割合

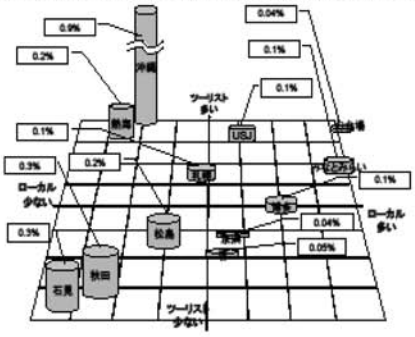

※出典:早稲田大学総合研究機構アミューズメント総合研究所カジノ産業研究

3-1美原氏

行政にとっての費用

制度のあり方と地方公共団体の体制・意図次第では行政のコストは変わる

調査検討・国に対する区域申請に至るまでの費用

- 市場調査、可能性調査、影響度評価等、自治体による企画・構想、全体計画策定等に必要な諸費用
- 住民の理解を得るために必要な諸費用
- 国が要求する申請書類を構成する諸調査等実施費用

地域指定から施行に至るまでの行政費用

- 施行基本方針を策定し、公募書類を作成するための諸費用、入札手続き諸費用。
- 外部コンサルタント、法務アドバイザー起用諸費用。

施行に伴う行政費用

- 施行者との協定に基づき、如何なる義務を公的主体が担うかにより、費用の在り方は異なる。
- 地域対策、住民対策費用

施行者から後刻実費回収可能

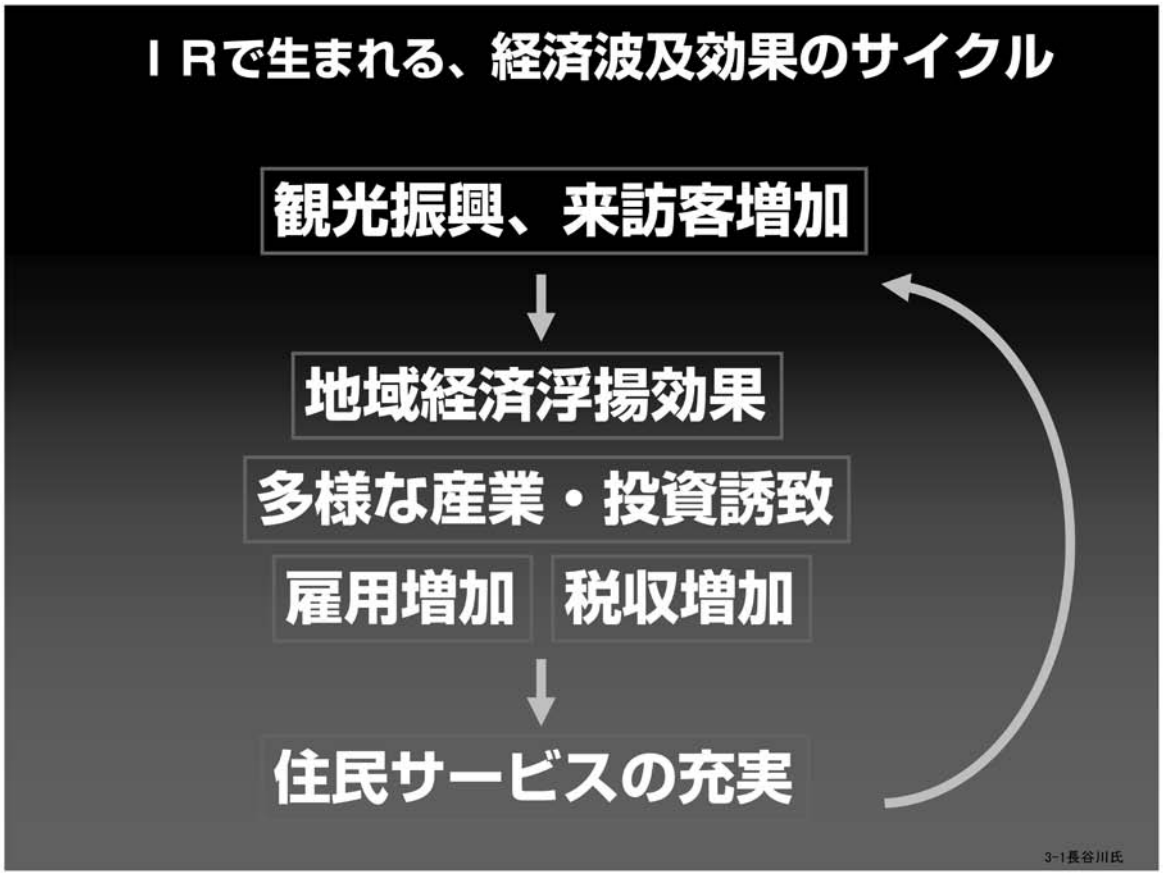

Ⅳ

「地方におけるIR推進上の課題」について

4-1美原氏

区域選定に選ばれるポイント

区域選定の在り方：
1. 国が透明、公正、オープンな手順に基づき地域を選定する。
2. 選定評価判断基準は予めその基本方針を閣議決定で定め、公表する。

✓ 法・規則で定められた目的、方針への準拠が求められる。
✓ 求められる施策に対する適切な対応や検討がなされているか否かが評価の対象になる。

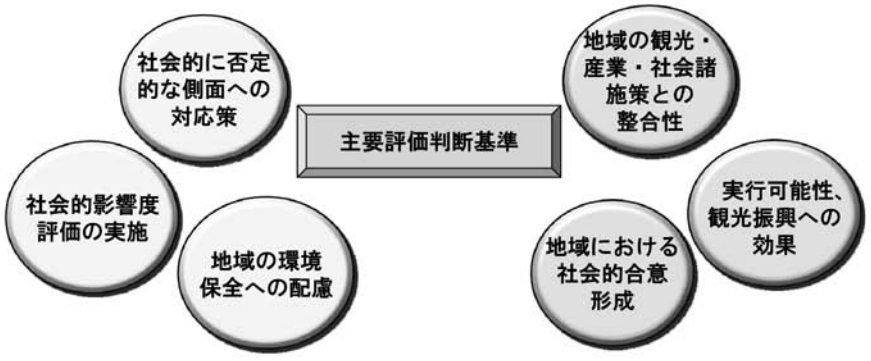

4-1栗田氏

4. 地域におけるI R導入推進上の懸念点の払拭①

■博報堂生活者意識調査結果から導き出されるIR導入推進上の課題とソリューション

No.	大項目	小項目	調査内容	調査結果・考察
1	前提	認知度	カジノ合法化の動向	75%が認知
2		ターゲット	賛成・反対	賛成35、反対30、中立30% ⇒中立・反対層がターゲット
3	ブレーキ要因	ブレーキ要因の仮説	カジノへの懸念点	中立・反対層の懸念が強い
4		ブレーキ要因排除	対策施策の呈示	6割超が態度変容
5	エンジン要因	(仮説1) カジノの魅力呈示	中立・反対層の興味（浅い）	カジノそのものは エンジン要因になり得ない
6		(仮説2) ソーシャルインサイトの模索	税収・将来への不安	不安に思っている
7		(仮説2) ソーシャルインサイトの模索	国際観光政策	不十分だと感じている
8		IR開発による国際観光政策	税収・雇用・経済効果	見込めると感じた
9		IR開発による国際観光政策	カジノ合法化	ターゲットも賛成

※2012年7月2日～3日実施インターネット調査（マクロミルパネル）20代～60代男女（割付なし）神奈川県・沖縄県・和歌山県各3000サンプル計3000サンプル

4-2栗田氏

4. 地域におけるI R導入推進上の懸念点の払拭②

調査結果

- ●反対層はカジノ合法化に伴う負の側面（青少年への悪影響、治安の悪化等）を懸念
- ●県民のIRに関する認知・理解は低いが、コンセプト文を提示したところ、魅力的に考える層が格段に増加した

課題

- ●ブレーキ要因となるカジノの懸念点の払拭を、きちんと訴える必要がある。
- ●ギャンブルが中心となるカジノ文脈でなく、カジノに対して消極的な層にも魅力が高いIR＝統合型リゾート文脈の中に、必要インフラとしてカジノを紹介する普及啓発を行う必要性がある。
- ●国の成長戦略にIRが寄与することを普及啓発する必要がある。

4-3栗田氏

4. 地域におけるI R導入推進上の懸念点の払拭③

カジノ合法化に伴う問題点の対応施策・制度の情報をブレーキ要因の排除に、
IRの文脈の中でカジノの魅力を伝えることをエンジン強化として、情報発信を強化する

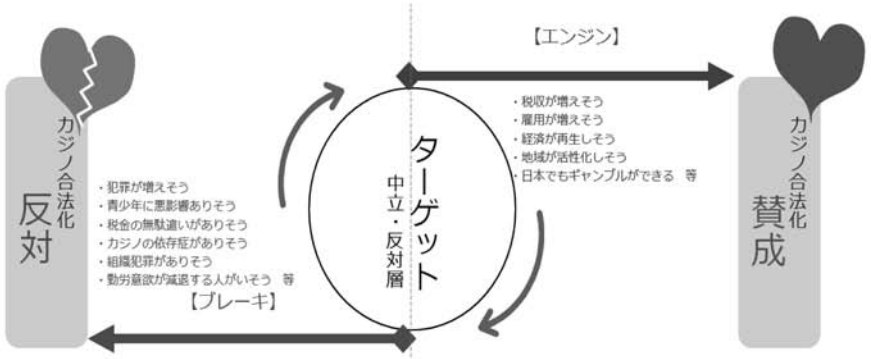

【合法化賛成ブレーキの排除】
①ブレーキ要因排除の情報提供

ターゲットの抱える懸念
「カジノ合法化に伴う問題点」に対する、
対応施策・制度の情報を提供。

【合法化賛成エンジンの増幅】
②エンジン要因強化の情報提供

カジノそのものだけではなく、
IRの必要インフラとしての文脈で
カジノの魅力情報を提供。

4-4栗田氏

4. 地域におけるI R導入推進上の懸念点の払拭④

啓発の主眼

カジノエンターティメントを含む統合型リゾートは、
税投入なき国家戦略の柱となる、観光産業振興政策の決定打である

抽出課題を解決した普及啓発事業を行うには、下記3点に留意した発信方法が必要と考える。

戦略①
ブレーキ払拭

カジノに対する懸念点の払拭を図る

統合型リゾート導入成功のシンガポールでは、カジノ専有面積は、統合型リゾート内のわずか3%。
カジノができることで「ギャンブル依存症」「青少年への悪影響」「暴力団組織の介入」など懸念点は確かに存在するが、きちんと対応策がとれれば影響はごくわずかなものであることを説明、対応策などを紹介し、懸念点払拭を図る。

戦略②
エンジン要因

統合型リゾート（IR）文脈での情報発信し、期待値を高める

統合型リゾートには、ビジネスマンとレジャー観光客の両方を引き付ける魅力がある。
五星超豪華ホテル、セレブレストラン、数千席の劇場から数万人のアリーナ、世界のオシャレな有名ブランドの数々、ワールドクラスのMICE施設、究極のゲーミング体験。IRはひとつの施設の元に、世界一流のサービスとエンターテイメントを揃え、究極の利便性と楽しみをお客様に提供する。
税投入なき観光産業振興政策の決定打で、雇用創出・税収増を促す起爆剤と紹介し、期待値を高める。

さらに、国際競争力を持った
日本独自のIRを成功させるために

都市と地方両方の活性化を図る施策と啓発する

大都市は国際観光インバウンド増に資する、施設内全てにIR機能を有する大規模IR構築を目指す。方や地方においては、既存の観光リソースと有機的に統合して機能する交流観光創出のゲート・ウェイ構築を目指す。都市にも地方にも、IRが存在することで、国際委競争力を持った独自のIR構築を実現。

4-5栗田氏

4. 地域におけるIR導入推進上の懸念点の払拭⑤

■リゾート法の反省
全国津々浦々に金太郎飴状態
事業計画（収益性の検証）なしで税投入による開発

■サッカーくじTOTOを反面教師に
立法過程で指摘された問題の大半は杞憂に終わる
事業採算性を無視した規制制度

4-1谷岡氏

米各州のG依存問題対策の規定

〔対策〕＼〔州〕	コロラド	デラウェア	フロリダ	イリノイ	インディアナ	アイオワ	ルイジアナ	メイン	ミシガン	ミシシッピ	ミズーリ	ネヴァダ	ニュージャージー	ニューメキシコ	ニューヨーク	オクラホマ	ペンシルヴァニア	ロードアイランド	サウスダコタ	ウェストヴァージニア
緊急ヘルプ・ライン			○	○	○	○	○		○			○	○				○			○
広告規制							○	○					○		○					
アルコール飲料の提供	○					○	○	○			○									
信用貸し（クレジット）規制	○						○	○			○		○			○	○			
従業員の教育・訓練			○	○		○	○	○		○		○		○	○	○	○			
従業員の「問題あるギャンブル行動」回避			○				○	○								○	○			
負け額上限設定／賭博上限	○										○								○	
マーケティング／ダイレクト・メール							○	○			○									
ポスター／看板			○	○	○	○	○	○		○		○	○		○	○	○			○
パブリック・アウェアネス（公共知覚）			○	○			○		○							○	○			
セルフ・イクスクルージョン（自己除外）			○	○	○		○	○	○	○	○	○	○		○		○			
治療予算（財源）化	○	○	○		○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○		○	

source:AGA(2008):Responsible Gaming Statutes and Regulations(3rd Ed.)

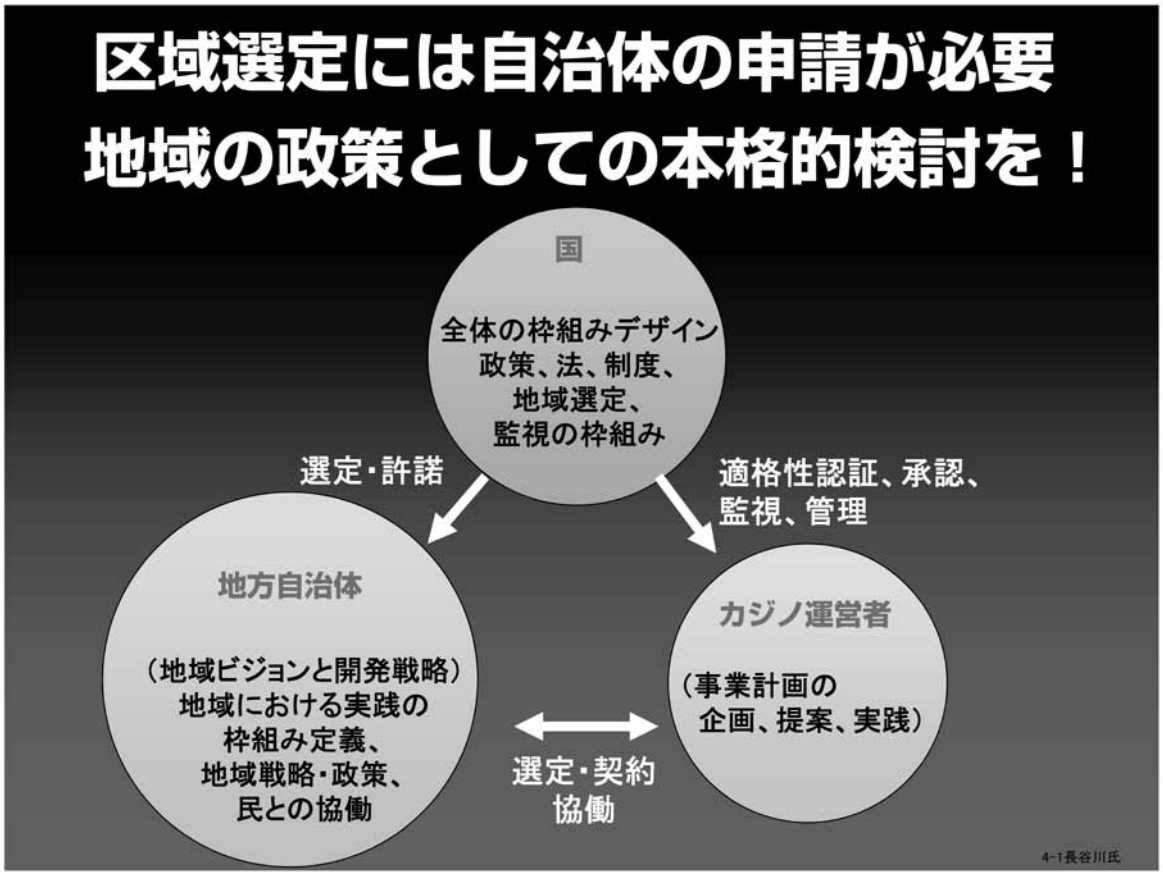

V

「秋田への期待」について

5-1栗田氏

５．秋田におけるI R導入への期待～秋田型I Rビジョンの構築を！

IR決められない政治の象徴

■成熟国家日本は観光産業発展途上国

↓

無限の発展可能性を誇る日本

豊かな自然と四季、地域固有の文化芸能、世界遺産、温泉、

安全、世界に誇る食文化・・・

■内需不振の時代において国内各地域が消費地となる唯一の外需産業

↓

国家成長戦略の切り札

■今を逃すと世界は日本パッシング

↓

秋田から中央を動かし区域指定獲得を！

３．県民意識調査の結果

（１）調査目的

このたびの県民意識調査は、国による「観光及び地域経済の振興を目的とした特定複合観光施設区域の整備の推進に関する法律案（ＩＲ法案）」の法制化への動向を踏まえ、「ＩＲ法案に関する認知度」「ＩＲによる地域活性化への期待度」「秋田県へのＩＲ誘致の賛否」「ＩＲ誘致で期待される効果」「ＩＲ誘致に反対する理由」「秋田市周辺へのＩＲ誘致活動への賛否」等について県民の意識を把握し、秋田県におけるＩＲ推進に当たっての課題や可能性などを探るため実施した。

（２）調査内容および調査方法

●調査内容

①ＩＲ法案によるカジノ合法化へ向けた議論の認知度
②ＩＲが地域活性化策の一つとして期待されていることへの考え方
③地域活性化の一つの手段として、秋田県にＩＲを誘致することへの賛否
④ＩＲを県内に誘致することにより期待される効果
⑤ＩＲを県内に誘致するための条件
⑥ＩＲの県内誘致に反対する理由
⑦ＮＰＯ団体が秋田市周辺にＩＲ誘致を目指していることへの賛否
⑧回答者の性別、年齢、居住地域

●調査方法

①調査地域　秋田県全域
②調査対象　県内に在住する２０歳以上の男女個人
③標 本 数　１，０００人
平成２４年９月１日現在の県内各市町村の人口をベースに、平成２２年国勢調査に基づく秋田県人口等基本集計結果の市町村、男女別、年代別の人口割合を計算し、各市町村の男女別・年代別の標本数を算出した。（詳細別表）
④調査方法　一般財団法人秋田経済研究所に委託。
秋田銀行の協力を得て、県内各支店の窓口で標本数に基づく対象者に「調査票」およびリーフレット「ＩＲってご存知ですか？」の２部を配布し、調査への協力を依頼した。
回収は、秋田銀行県内各支店の窓口および郵送で行った。
⑤調査期間　平成２４年１２月３日（月）～平成２５年１月１８日（金）
⑥集　　計　アンケート結果の集計は一般財団法人秋田経済研究所に委託した。
⑦監　　修　調査方法およぴ調査結果については、大阪商業大学理事長・学長の谷岡一郎氏（社会学博士、ギャンブリング*ゲーミング学会会長）に監修いただいた。

（３）調査結果

●回答者の属性

１，０００名のうち５０８名の方から回答が得られた。回答率は５０．８%。

性　　別：　男性２５２名（４９．６%）、女性２５６名（５０．４%）であった。

年　　齢：　２０代６９名（１３．６%）、３０代８９名（１７．５%）、
４０代９２名（１８．１%）、５０代１１４名（２２．４%）、
６０代７９名（１５．６%）、７０代以上６５名（１２．８%）

居住地域：　秋田市が１８９名（３７．２%）を占めたが、１３地域すべてから回答を得ることが出来た。

≪性別≫

項目	標本数	回答数	回答率	構成比
男性	469	252	53.7%	49.6%
女性	531	256	48.2%	50.4%
合計	1,000	508	50.8%	100.0%

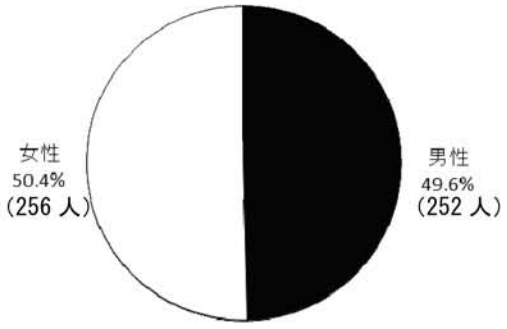

≪年齢≫

項目	標本数	回答数	回答率	構成比
20 代	91	69	75.8%	13.6%
30 代	136	89	65.4%	17.5%
40 代	139	92	66.2%	18.1%
50 代	175	114	65.1%	22.4%
60 代	184	79	42.9%	15.6%
70 代以上	275	65	23.6%	12.8%
合計	1,000	508	50.8%	100.0%

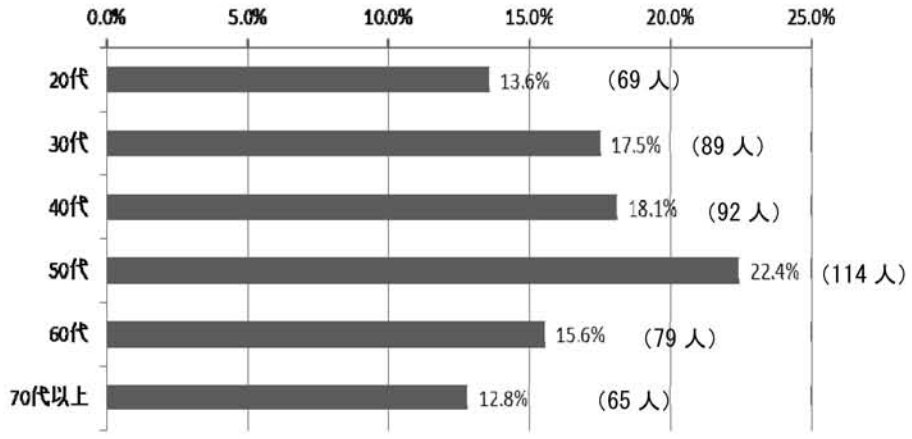

≪居住地域≫

項目	標本数	回答数	回答率	構成比
鹿角市・郡	30	2	6.7%	0.4%
大館市	80	31	38.8%	6.1%
北秋田市・郡	40	24	60.0%	4.7%
能代市・山本郡	60	33	55.0%	6.5%
秋田市	330	189	57.3%	37.2%
潟上市・南秋田郡	40	20	50.0%	3.9%
男鹿市	30	16	53.3%	3.1%
由利本荘市	90	35	38.9%	6.9%
にかほ市	30	18	60.0%	3.5%
大仙市・仙北郡	90	45	50.0%	8.9%
仙北市	30	20	66.7%	3.9%
横手市	100	56	56.0%	11.0%
湯沢市・雄勝郡	50	15	30.0%	3.0%
無回答	0	4	0.0%	0.8%
合計	1,000	508	50.8%	100.0%

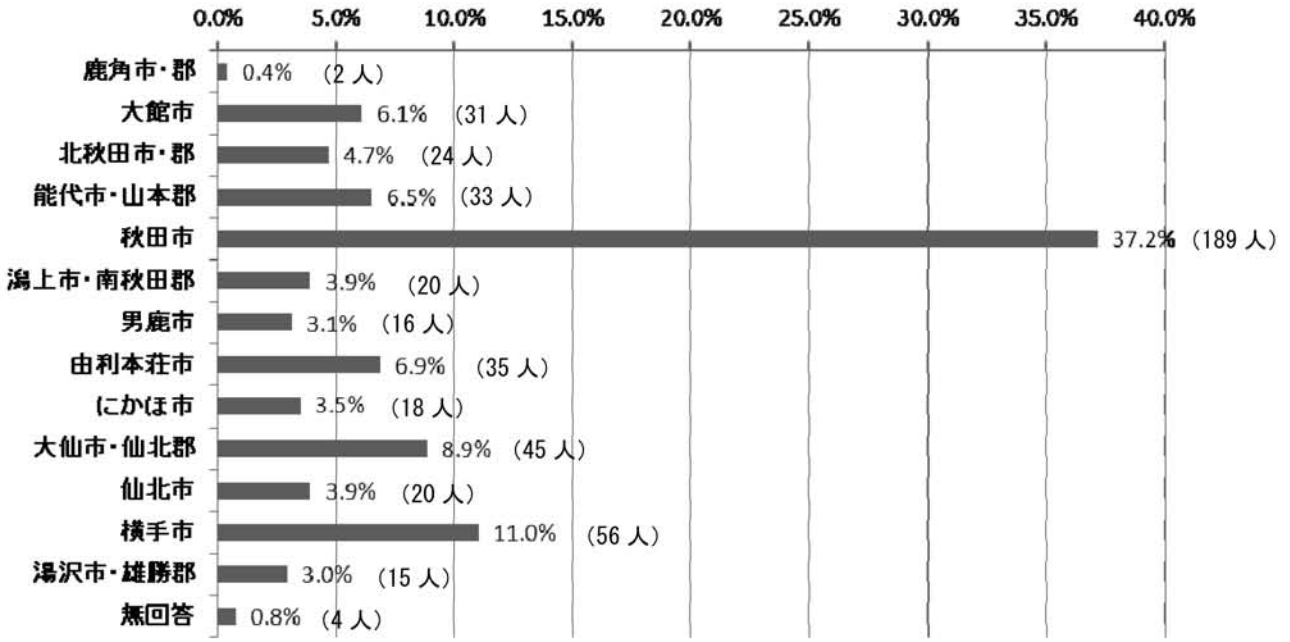

●調査結果の概要

①ＩＲ法案の認知度

ＩＲ法案によるカジノ合法化に向けた議論が活発化していることについて、その認知度を聞いたところ、「よく知っている」は４．１％にとどまった一方、「初めて知った」が３９．４％、「聞いたことはあるが、内容はよく知らない」が５６．５％と、ＩＲ法案の認知度は低い状況にあることが分かった。

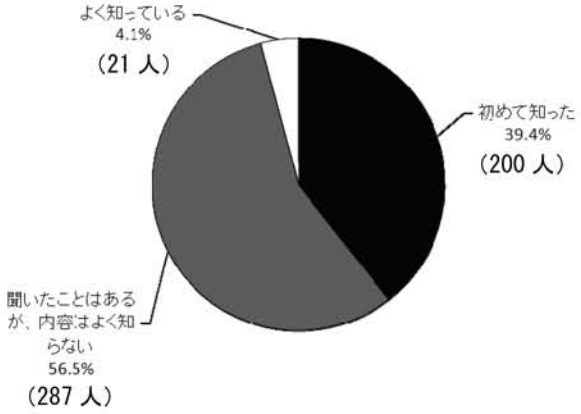

男女別に見ると、男性では「聞いたことはあるが、内容はよく知らない」と回答した方が最も多く６８．７％であったのに対し、女性では「初めて知った」と回答した方が最も多く５３．５％と過半数を超え、女性の方が男性よりも認知度が低い状況であることが分かった。

年代別に見ると、「聞いたことはあるが、内容はよく知らない」と回答した方が最も多かったのは「３０代」「４０代」「５０代」「６０代」でともに６０％を超えたのに対し、「２０代」と「７０代以上」は、「初めて知った」と回答した方が６０％前後で最も多く、「２０代」と「７０代以上」の認知度が低いことが分かった。

地域別に見ると、１３地域中１０地域で「聞いたことはあるが、内容はよく知らない」と回答した方が最も多く、「初めて知った」と回答した方が最も多かった地域は、「能代市・山本郡」「仙北市」「大館市」の３地域であった。

②ＩＲに対する期待度

ＩＲが地域活性化策の一つとして期待されていることについて、どう思うか聞いたところ、「ある程度活性化させると思う」が最も多く４８．６％を占めた。「かなり活性化させると思う」は１７．１％で、この２つの合計は６５．７％となった。一方、「あまり活性化させないと思う」は１１．８％、「ほとんど活性化させないと思う」は６．７％で、この２つの合計は１８．５％にとどまり、地域活性化策の一つとしてＩＲへの期待が高いことが分かった。

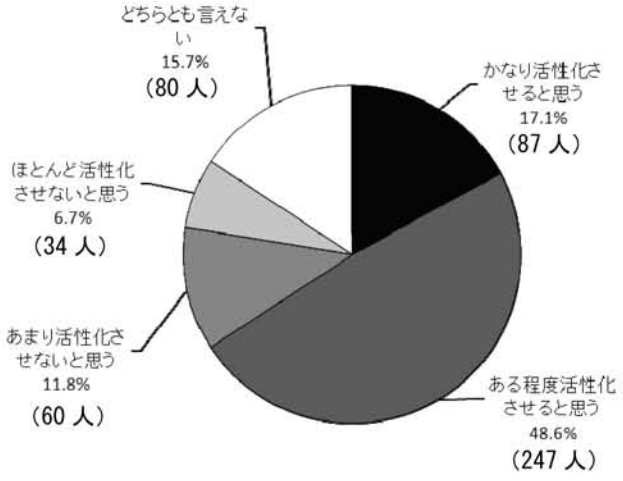

男女別に見ると、「かなり活性化させると思う」と「ある程度活性化させると思う」の合計は男性が７２．６％、女性が５９．０％で、男性の方が女性よりもＩＲによる地域活性化への期待度が高いことが分かった。

年代別に見ると、「かなり活性化させると思う」と「ある程度活性化させると思う」の合計はすべての年代で５０％を超えており、特に３０代と４０代では７０％を超えるなど、ＩＲによる地域活性化に期待を寄せていることが分かった。

地域別に見ると、「かなり活性化させると思う」と「ある程度活性化させると思う」と回答した方の割合が最も高かったのは横手市で８０．３％、一方、「あまり活性化させないと思う」「ほとんど活性化させないと思う」と回答した方の割合が高かったのは鹿角市・郡、大仙市・仙北郡などであった。

ＩＲ法案の認知度別に見ると、ＩＲ法案について「初めて知った」と回答した方のうち５７．５％が「かなり活性化させると思う」または「ある程度活性化させると思う」と回答しており、「聞いたことはあるが、内容はよく知らない」では７０．７％、「よく知っている」では７６．２％と、ＩＲ法案への認知度が高まるほど、地域活性化への期待度が高いことが分かった。

③ＩＲの県内誘致への賛否

地域活性化の一つの手段として秋田県にＩＲを誘致することについて、どう思うか聞いたところ、「条件付きで賛成」が最も多く３８．８％を占めた。次いで「賛成」が２２．６％で、この２つの合計は６１．４％となり、ＩＲ法案の認知度は低かったものの、ＩＲの県内誘致には肯定的な意見が多いことが分かった。

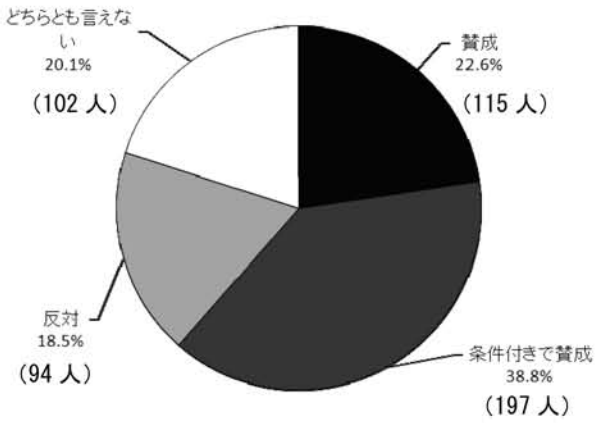

男女別に見ると、「賛成」と「条件付きで賛成」の合計は、男性が６９．５％、女性が５３．５％で、男性の方が女性よりもＩＲの県内誘致に肯定的な意見が多いことが分かった。

年代別に見ると、「賛成」と回答した方の割合が最も多かったのは「２０代」で３６．２％、一方、「反対」と回答した方の割合が最も多かったのは「５０代」で２３．７％であった。「賛成」と「条件付きで賛成」の合計では「３０代」が７７．６％とＩＲの県内誘致への賛意が高い結果となった。

地域別に見ると、「賛成」と「条件付きで賛成」と回答した方の割合が最も高かったのが男鹿市で８１．３％、一方、「反対」と回答した方の割合が高かったのは鹿角市・郡の５０．０％、秋田市の２２．２％などであった。秋田市は、他地域と比べると「反対」が多かったものの、「賛成」と「条件付きで賛成」の合計は５６．１％と肯定的な意見も過半数を占めた。

ＩＲ法案の認知度別に県内誘致への賛否を見ると、ＩＲ法案について「初めて知った」と回答した方のうち県内誘致に「賛成」または「条件付きで賛成」と回答した方が５１．０％を占め、同様に「聞いたことはあるが、内容はよく知らない」と回答した方では６７．２％、「よく知っている」と回答した方では８１．０％の方が「賛成」または「条件付きで賛成」と回答しており、ＩＲ法案への認知度が高まるほど、県内誘致への賛意

が高いことが分かった。

ＩＲによる地域活性化への期待度別に県内誘致への賛否を見ると、ＩＲが地域を「かなり活性化させると思う」と回答した方のうち県内誘致に「反対」は３．４%、「ある程度活性化させると思う」と回答した方のうち県内誘致に「反対」は８．９%にとどまっており、ＩＲの地域活性化効果に期待する方のほとんどが、県内誘致に賛意を示していることが分かった。

④ＩＲ誘致に期待する効果

ＩＲの県内誘致に「賛成」または「条件付きで賛成」と回答した方に、ＩＲ誘致で期待できる効果を複数回答で聞いたところ、「雇用の増加」が最も多く６８．４%、次いで「観光客の増加」が６７．８%、「地域の経済活性化」が５７．３%と過半数の回答があり、この３項目への期待が高いことが分かった。

男女別に見ると、男性は「観光客の増加」が最も多く、女性は「雇用の増加」が最も多く、期待する効果に違いのあることが分かった。

年代別に見ると、２０代と３０代は「観光客の増加」と回答した方の割合が最も多く、４０代以上は「雇用の増加」と回答した方の割合が最も多く、年代により期待する効果に違いのあることが分かった。

地域別に見ると、「雇用の増加」と回答した方の割合が最も多ったのは、「仙北市」「由利本荘市」「男鹿市」など７地域で、「観光客の増加」と回答した方の割合が最も多かったのは「大館市」「秋田市」の２地域であった。

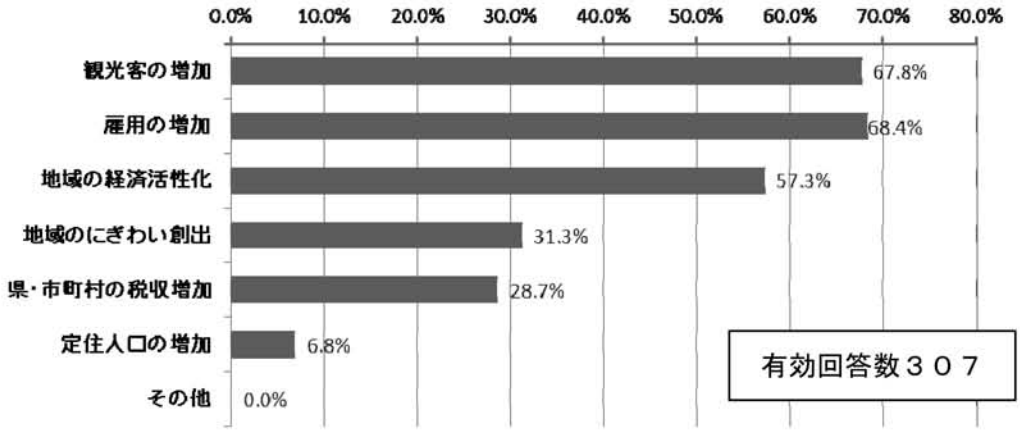

⑤ＩＲ誘致のための条件

ＩＲの県内誘致に「条件付きで賛成」と回答した方に、その条件を複数回答で聞いたところ、半数以上から回答があった項目は「暴力団等組織犯罪集団の排除」の６６．７%で、この問題をＩＲ誘致のための条件と考えている方が多いことが分かった。

男女別に見ると、男女とも「暴力団等組織犯罪集団の排除」と回答した方の割合が最も多かった。

年代別に見ても、各年代とも「暴力団等組織犯罪集団の排除」と回答した方の割合が最も多かった。

地域別に見ると、「秋田市」「由利本荘市」など８地域で「暴力団等組織犯罪集団の排除」と回答した方の割合が最も多かったが、「大館市」「能代市・山本郡」「にかほ市」

では「未成年者・学生の入場制限の厳格化」と回答した方の割合が最も多く、「横手市」では「県・市町村の財政的負担を増やさないこと」と回答した方の割合が最も多かった。

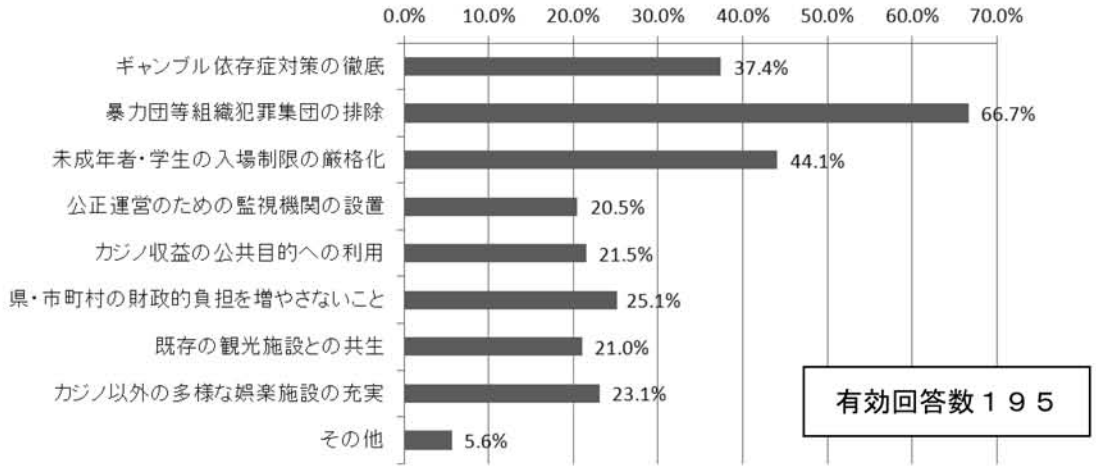

⑥ＩＲ誘致に反対の理由

ＩＲの県内誘致に「反対」と回答した方に、その理由を複数回答で聞いたところ、「ギャンブル依存症の増加」が最も多く５２．１%と半数を超え、次いで「犯罪の増加」が４５．７%、「社会環境の悪化」が４０．４%であった。

男女別に見ると、男女とも「ギャンブル依存症の増加」が最も多かった。

年代別に見ると、「２０代」「６０代」「７０代以上」で「ギャンブル依存症の増加」と回答した方の割合が最も多かったが、「３０代」では「教育上好ましくない」、「４０代」では「秋田県では十分な効果が望めない」、「５０代」では「犯罪の増加」と回答した方の割合が最も多く、年代により反対理由にばらつきが見られた。

地域別に見ると、「ギャンブル依存症の増加」と回答した方が最も多かった地域は５地域で、同じく「社会環境の悪化」が３地域、「犯罪の増加」が２地域、「秋田県では十分な効果が望めない」、「秋田県のイメージを損ねる」が各１地域であった。

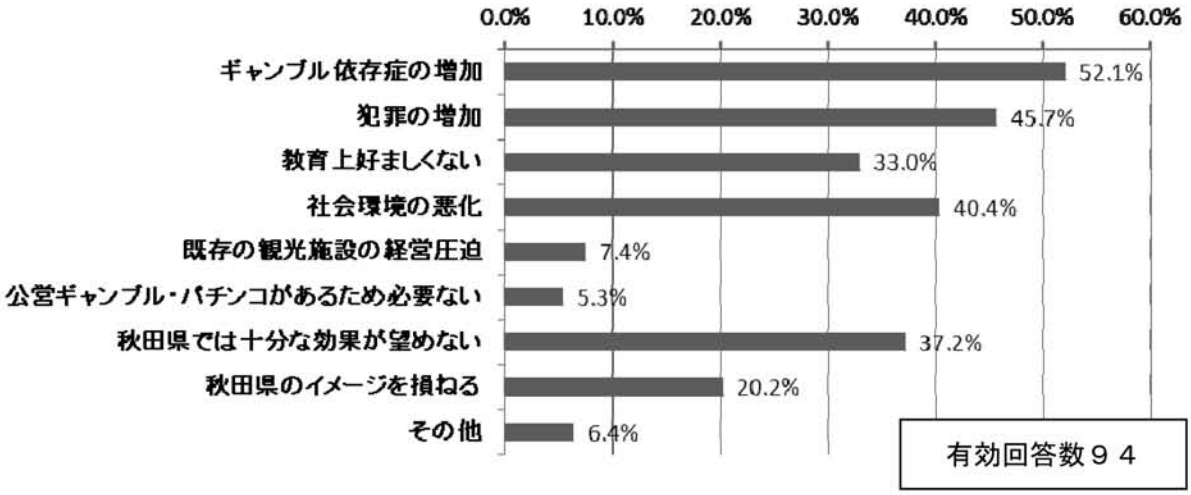

⑦秋田市周辺へのＩＲ誘致活動の賛否

民間のＮＰＯ団体が秋田市周辺にＩＲの誘致を目指していることについて、どう思うか聞いたところ、「どちらとも言えない」が４５．５％で最も多く、次いで「賛成」が３４．８％、「反対」は１９．３％であった。

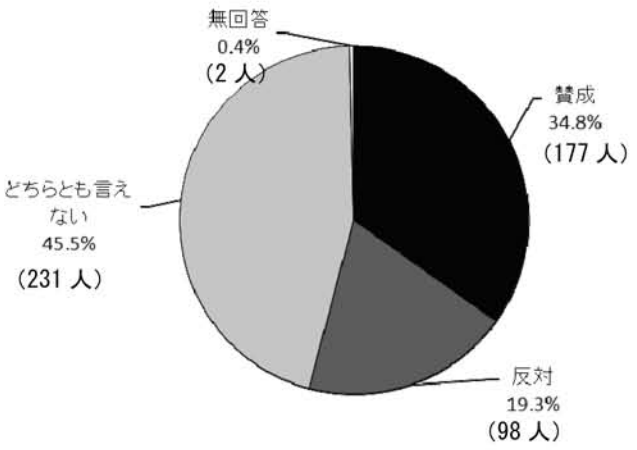

男女別に見ると、「賛成」「反対」ともに男性の方が多いことが分かった。女性は、「どちらとも言えない」が最も多く５１．８％を占めた。

年代別に見ると、「賛成」と回答した方の割合が最も多かったのは「３０代」の４３．２％で、次いで「２０代」「４０代」の順であった。一方、「反対」と回答した方の割合が最も多かったのは「６０代」の２４．４％で、次いで「５０代」「７０代以上」の順であった。「３０代」が秋田市周辺への誘致活動に肯定的であることが分かった。

地域別に見ると、「賛成」と回答した方の割合が最も多かったのは、「大館市」「潟上市・南秋田郡」の２地域で、秋田市周辺への誘致活動に「反対」と回答した方の割合が最も多かった地域はなかった。

ＩＲ法案の認知度別に秋田市周辺への誘致活動に関する賛否を見ると、ＩＲ法案について「初めて知った」と回答した方のうち３２．０％が「賛成」、「聞いたことはあるが、内容はよく知らない」と回答した方のうち３５．０％が「賛成」、「よく知っている」と回答した方のうち６５．０％の方が「賛成」と回答しており、ＩＲ法案への認知度が高まるほど、秋田市周辺への誘致活動への理解が高いことが分かった。

ＩＲによる地域活性化への期待度別に秋田市周辺への誘致活動に関する賛否を見ると、ＩＲが地域を「かなり活性化させると思う」と「ある程度活性化させると思う」と回答した方のうち、秋田市周辺への誘致活動に「反対」と回答した方は、それぞれ１０％前後にとどまっており、ＩＲの地域活性化効果に期待している方のほとんどが、秋田市周辺への誘致に賛意を示していることが分かった。

ＩＲの県内誘致への賛否別に秋田市周辺への誘致活動への賛否を見ると、県内誘致に「賛成」と回答した方のうち８０．０％が秋田市周辺への誘致活動に「賛成」と回答していることが分かった。

（４）個別項目の集計結果

≪ＩＲ法案の認知度≫

問１　現在、我が国ではＩＲ法案によるカジノ合法化に向けた議論が活発化していますが、そのことをご存じでしたか。

◆「聞いたことはあるが、内容はよく知らない」が２８７名（５６．５%）と最も多く、次いで「初めて知った」が２００名（３９．４%)、「よく知っている」は２１名（４．１%）にとどまり、ＩＲ法案の認知度は低い状況にあることが分かった。

回答項目	回答数	%
初めて知った	200	39.4
聞いたことはあるが、内容はよく知らない	287	56.5
よく知っている	21	4.1
無回答	0	0.0
合計	508	100.0

≪男女別のＩＲ法案の認知度≫

問１×問８（１）

◆ＩＲ法案の認知度を男女別に見ると、「男性」は「聞いたことはあるが、内容はよく知らない」と回答した方が１７３人（６８．７%）で最も多かった。「女性」では「初めて知った」と回答した方が１３７名（５３．５%）と最も多く、男性の方が女性よりＩＲ法案の認知度が高いことが分かった。

回答項目	初めて知った	聞いたことはあるが、内容はよく知らない	よく知っている	計
男性	63	173	16	252
女性	137	114	5	256
合計	200	287	21	508

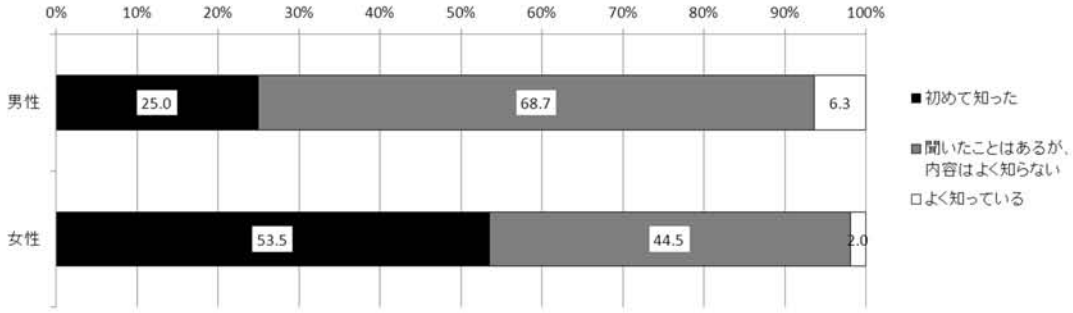

≪年代別のＩＲ法案の認知度≫

問１×問８（２）

◆ＩＲ法案の認知度を年代別に見ると、「聞いたことはあるが、内容はよく知らない」と回答した方は「６０代」が６８．４%と最も多く、次いで「５０代」「３０代」「４０代」の順でいずれも６０%を超えていた。また、「初めて知った」と回答した方は「７０代以上」で６０．０%と最も多く、次いで「２０代」の５９．４%で、特に「２０代」と「７０代以上」の認知度が低いことが分かった。

回答項目	初めて知った	聞いたことはあるが、内容はよく知らない	よく知っている	計
20 代	41	23	5	69

30 代	32	55	2	89
40 代	35	56	1	92
50 代	31	76	7	114
60 代	22	54	3	79
70 代以上	39	23	3	65
無回答	0	0	0	0
合計	200	287	21	508

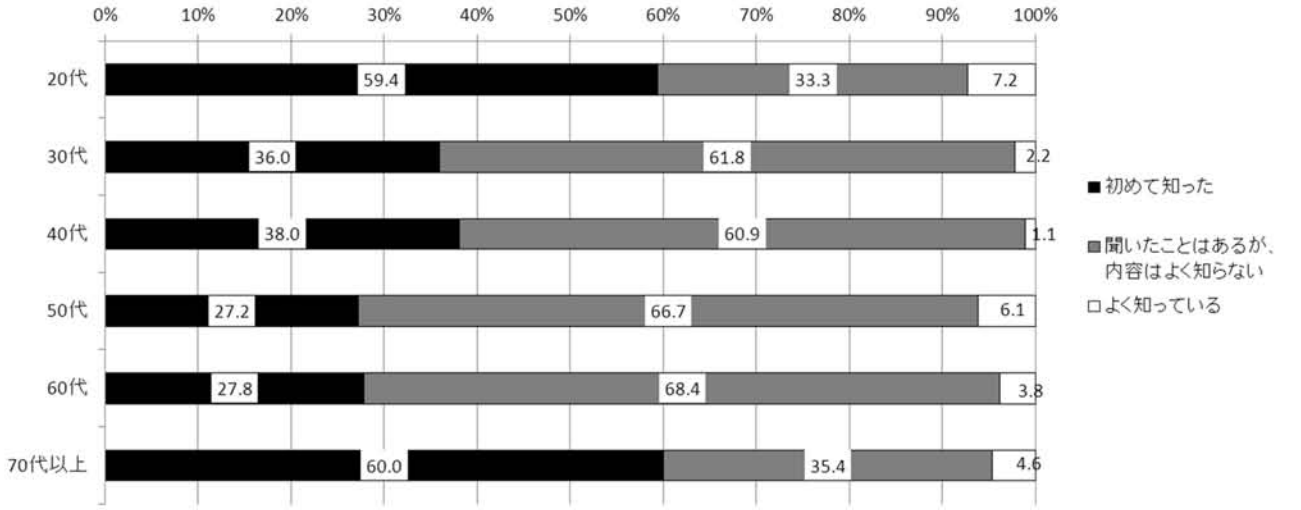

≪地域別のＩＲ法案の認知度≫

問１×問８（３）

◆ＩＲ法案の認知度を地域別に見ると、「聞いたことはあるが、内容はよく知らない」と回答した方が半数を超えた地域は「にかほ市」が６６．７％と最も多く、次いで「秋田市」「大仙市・仙北郡」「潟上市・南秋田郡」「北秋田市・郡」「由利本荘市」「男鹿市」「湯沢市・雄勝郡」「横手市」「鹿角市・郡」と１３地域中１０地域であった。一方、「初めて知った」と回答した方が半数を超えた地域は「能代市・山本郡」が６０．６％と最も多く、次いで「仙北市」「大館市」と３地域であった。

回答項目	初めて知った	聞いたことはあるが、内容はよく知らない	よく知っている	計
鹿角市・郡	0	1	1	2
大館市	17	13	1	31
北秋田市・郡	10	14	0	24
能代市・山本郡	20	11	2	33
秋田市	58	122	9	189
潟上市・南秋田郡	7	12	1	20
男鹿市	4	9	3	16
由利本荘市	15	20	0	35
にかほ市	6	12	0	18
大仙市・仙北郡	15	28	2	45
仙北市	11	8	1	20
横手市	27	28	1	56
湯沢市・雄勝郡	7	8	0	15
無回答	3	1	0	4
合計	200	287	21	508

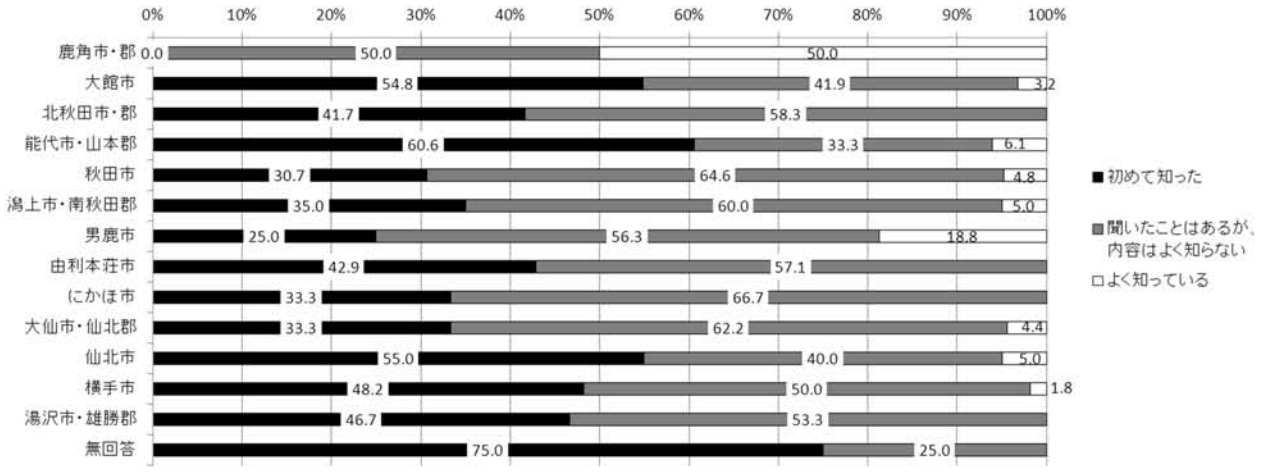

≪ＩＲに対する期待度≫

問２　ＩＲは地域活性化策の一つとして期待されていますが、あなたはどうお考えですか。

◆「ある程度活性化させると思う」が２４７名（４８．６%）と最も多く、次いで「かなり活性化させると思う」が８７名（１７．１%）で、この２つの合計は３３４名（６５．７%）となった。一方、「あまり活性化させないと思う」は６０名（１１．８%）、「ほとんど活性化させないと思う」は３４名（６．７%）で、この２つの合計は９４名（１８．５%）にとどまり、地域活性化策の一つとしてＩＲへの期待が高いことが分かった。

回答項目	回答数	%
かなり活性化させると思う	87	17.1
ある程度活性化させると思う	247	48.6
あまり活性化させないと思う	60	11.8
ほとんど活性化させないと思う	34	6.7
どちらとも言えない	80	15.7
無回答	0	0.0
合計	508	100.0

≪男女別のＩＲに対する期待度≫

問２×問８（１）

◆ＩＲに対する期待度を男女別に見ると、「男性」は「かなり活性化させると思う」と「ある程度活性化させると思う」と回答した方が合わせて１８３名（７２．６%）、「女性」では「かなり活性化させると思う」と「ある程度活性化させると思う」と回答した方が合わせて１５１名（５９．０%）となっており、男性の方が女性よりもＩＲによる地域活性化への期待度が高いことが分かった。

回答項目	男性	女性	計
かなり活性化させると思う	56	31	87
ある程度活性化させると思う	127	120	247
あまり活性化させないと思う	23	37	60
ほとんど活性化させないと思う	14	20	34
どちらとも言えない	32	48	80
合計	252	256	508

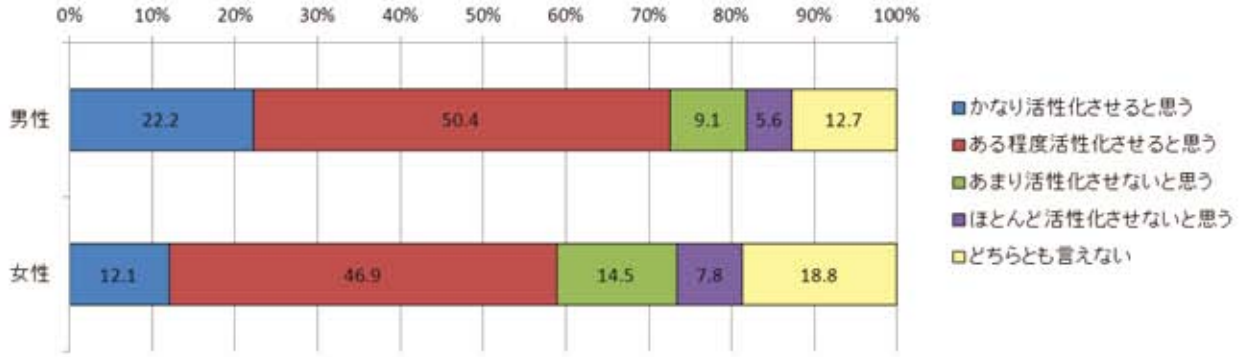

≪年代別のＩＲに対する期待度≫

問２×問８（２）

◆ＩＲに対する期待度を年代別に見ると、「かなり活性化させると思う」と「ある程度活性化させると思う」と回答した方を合せると、すべての年代で５０％を超えており、特に、「３０代」が７８．６％、「４０代」が７１．７％と、ともに７割以上の方がＩＲによる地域活性化に期待を寄せていることが分かった。

回答項目	20 代	30 代	40 代	50 代	60 代	70 代以上	計
かなり活性化させると思う	11	19	20	17	10	10	87
ある程度活性化させると思う	35	51	46	49	39	27	247
あまり活性化させないと思う	10	7	15	14	6	8	60
ほとんど活性化させないと思う	3	3	2	13	9	4	34
どちらとも言えない	10	9	9	21	15	16	80
合計	69	89	92	114	79	65	508

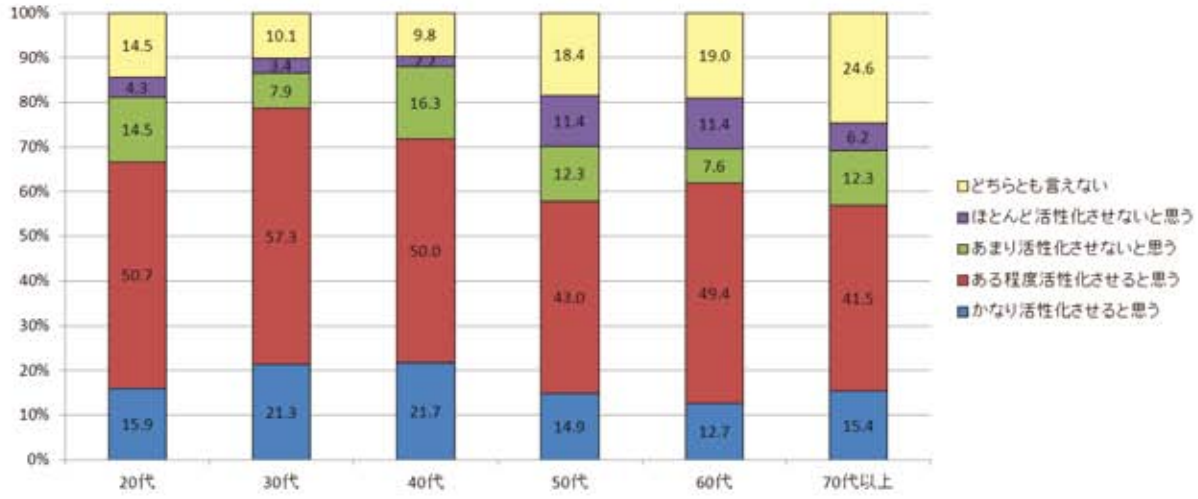

≪地域別のＩＲに対する期待度≫

問２×問８（３）

◆ＩＲによる地域活性化への期待度を地域別に見ると、「かなり活性化させると思う」と「ある程度活性化させると思う」と回答した方を合わせた回答率が全地域合計の６５．９％を上回った地域は、横手市（８０．３％）、由利本荘市（７４．３％）、湯沢市・雄勝郡（７３．３％）、大館市（７１．０％）、北秋田市・郡（７０．８％）、男鹿市（６８．８％）、にかほ市（６６．６％）であった。一方、「あまり活性化させないと思う」と「ほとんど活性化させないと思う」と回答した方を合わせた回答率が全地域合計の１８．７％を上回った地域は、鹿角市・郡（５０．０％）、大仙市・仙北郡（３１．１％）、潟上市・南秋田郡と男鹿市（２５．０％）、能代市・山本郡（２４．３％）、秋田市（２２．２％）であった。

回答項目	かなり活性化させると思う	ある程度活性化させると思う	あまり活性化させないと思う	ほとんど活性化させないと思う	どちらとも言えない	計
鹿角市・郡	0	1	1	0	0	2
大館市	4	18	2	1	6	31
北秋田市・郡	6	11	1	1	5	24
能代市・山本郡	2	18	5	3	5	33
秋田市	28	88	28	14	31	189
潟上市・南秋田郡	2	11	4	1	2	20
男鹿市	7	4	2	2	1	16
由利本荘市	9	17	2	1	6	35
にかほ市	6	6	1	1	4	18
大仙市・仙北郡	4	23	9	5	4	45
仙北市	4	7	2	1	6	20
横手市	13	32	3	4	4	56
湯沢市・雄勝郡	2	9	0	0	4	15
合計	87	245	60	34	78	504
エリア無回答		2			2	
有効回答数						504

≪ＩＲ法案の認知度別の地域活性化策としての期待度≫

問１×問２

◆ＩＲ法案についての認知度別に地域活性化策としての期待度を見ると、ＩＲ法案について「初めて知った」と回答した２００名のうち「かなり活性化させると思う」と「ある程度活性化させると思う」と回答した方の合計は１１５名（５７．５%）を占めた。また、ＩＲ法案について「聞いたことはあるが、内容はよく知らない」と回答した２８７名のうち「かなり活性化させると思う」と「ある程度活性化させると思う」と回答した方の合計は２０３名（７０．７%）、ＩＲ法案について「よく知っている」と回答した２１名のうち「かなり活性化させると思う」と「ある程度活性化させると思う」と回答した方の合計は１６名（７６．２%）を占め、ＩＲ法案についての認知度が高まるほど地域活性化への期待感が高いことが分かった。

回答項目	初めて知った	聞いたことはあるが、内容はよく知らない	よく知っている	計
かなり活性化させると思う	33	49	5	87

ある程度活性化させると思う	82	154	11	247
あまり活性化させないと思う	30	29	1	60
ほとんど活性化させないと思う	16	14	4	34
どちらとも言えない	39	41	0	80
合計	200	287	21	508

≪ＩＲの県内誘致の賛否≫

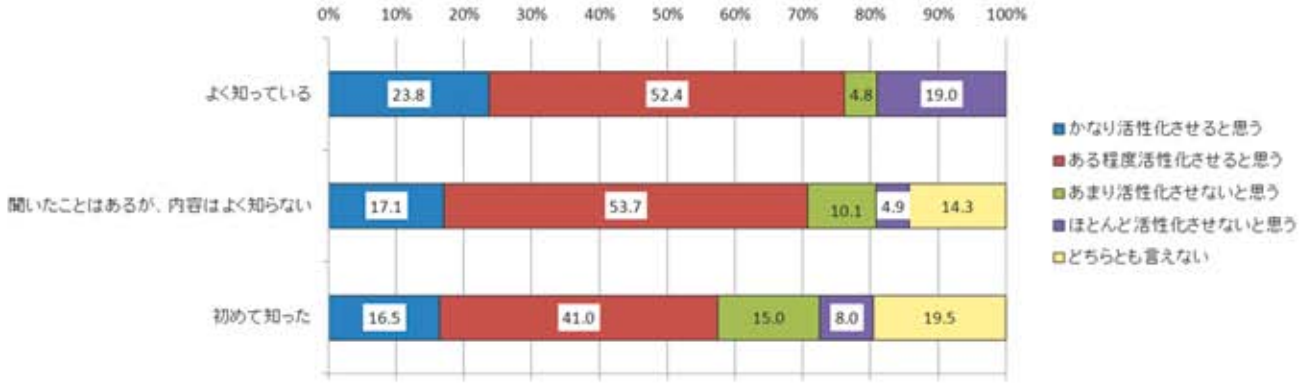

問３　地域活性化の一つの手段として、秋田県にＩＲを誘致することについてどう思いますか。

◆「条件付きで賛成」が１９７名（３８．８%）と最も多く、次いで「賛成」が１１５名（２２．６%）で、この２つの合計は３１２名（６１．４%）となった。一方、「反対」は９４名（１８．５%)、「どちらとも言えない」は１０２名（２０．１%）となり、ＩＲの県内誘致に肯定的な意見が多いことが分かった。

回答項目	回答数	%
賛成	115	22.6%
条件付きで賛成	197	38.8%
反対	94	18.5%
どちらとも言えない	102	20.1%
無回答	0	0.0%
合計	508	100.0%

≪男女別のＩＲの県内誘致の賛否≫

問３×問８（１）のＩＲ誘致の賛否

◆ＩＲ誘致の県内誘致についての賛否を男女別に見ると、「賛成」と「条件付で賛成」と回答した方を合わせると「男性」が６９．５%、「女性」が５３．５%で、男性が女性よりもＩＲの県内誘致に賛意を示す割合が多いことが分かった。

回答項目	男性	女性	計
賛成	66	49	115
条件付で賛成	109	88	197
反対	41	53	94
どちらとも言えない	36	66	102
合計	252	256	508

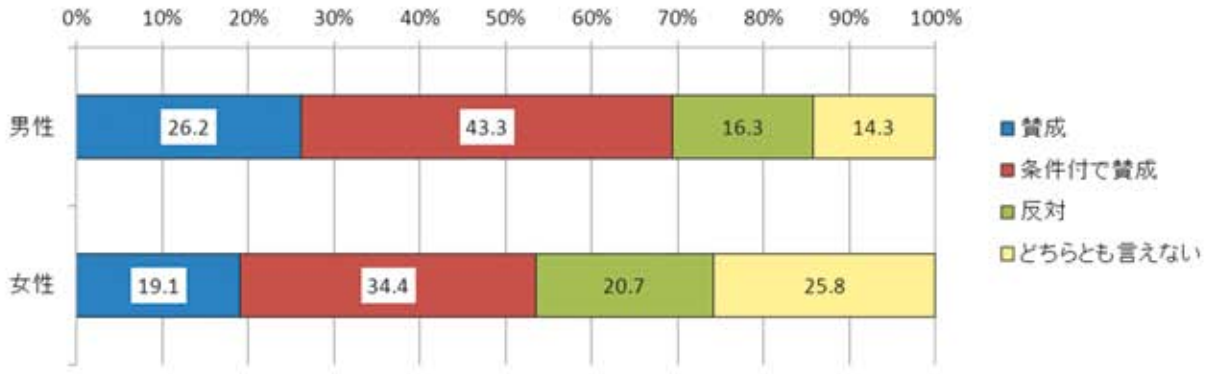

≪年代別のＩＲの県内誘致の賛否≫

問３×問８（２）

◆ＩＲの県内誘致の賛否を年代別に見ると、「賛成」の割合が全年代の合計２２．６％を上回ったのは、「２０代」の３６．２％、「４０代」の２８．３％、「３０代」の２７．０％であった。一方、「反対」の割合が全年代の合計１８．５％を上回ったのは「５０代」の２３．７％、「６０代」の２２．８％、「７０代以上」の２１．５％、「２０代」の１８．８％であった。「賛成」と「条件付きで賛成」と回答した方を合わせた割合が全年代の合計６１．４％を上回ったのは「３０代」の７７．６％、「４０代」の６４．２％、「２０代」の６２．３％であった。２０代から４０代にかけてＩＲの県内誘致への賛意が高いことが分かった。

回答項目	20 代	30 代	40 代	50 代	60 代	70 代以上	無回答	計
賛成	25	24	26	22	9	9	0	115
条件付で賛成	18	45	33	46	33	22	0	197
反対	13	6	16	27	18	14	0	94
どちらとも言えない	13	14	17	19	19	20	0	102
合計	69	89	92	114	79	65	0	508

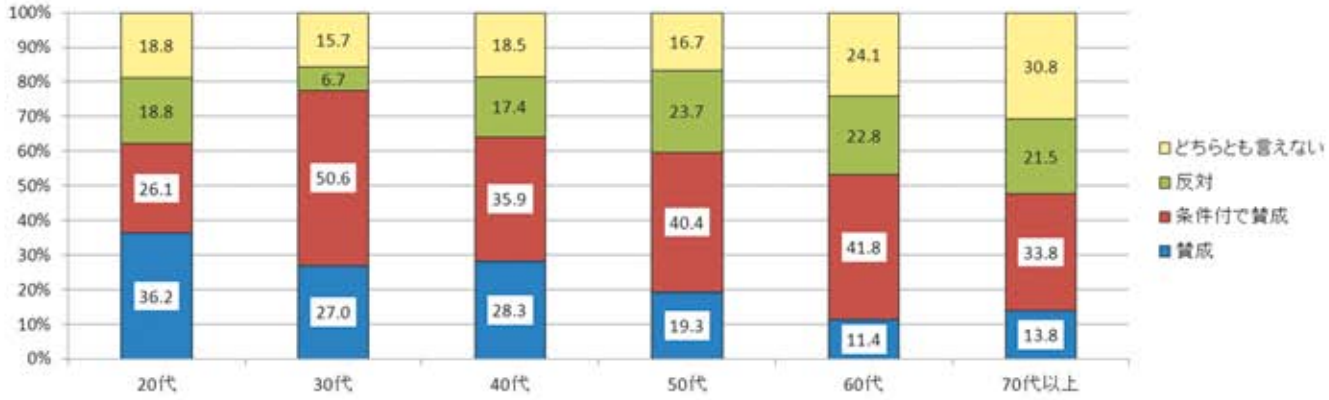

≪地域別のＩＲの県内誘致への賛否≫

問３×問８（３）

◆ＩＲの県内誘致への賛否について地域別に見ると、「賛成」と「条件付で賛成」と回答した方の割合が全地域合計の６１．３％を上回った地域は、男鹿市（８１．３％）、大館市（７４．２％）、湯沢市･雄勝郡（７３．３％）、由利本荘市（７１．５％）、北秋田市・郡（７０．９％）、潟上市・南秋田郡（７０．０％）、横手市（６７．９％）であった。一方、「反対」と回答した方の割合が全地域合計の１８．７％を上回った地域は、鹿角市・郡（５０．０％）、秋田市（２２．２％）、潟上市・南秋田郡と仙北市（２０．０％）、男鹿市（１８．８％）であった。

回答項目	賛成	条件付で賛成	反対	どちらとも言えない	計
鹿角市・郡	0	1	1	0	2
大館市	10	13	3	5	31
北秋田市・郡	7	10	4	3	24
能代市・山本郡	5	11	6	11	33
秋田市	40	66	42	41	189
潟上市・南秋田郡	1	13	4	2	20
男鹿市	4	9	3	0	16
由利本荘市	10	15	4	6	35
にかほ市	5	5	3	5	18
大仙市・仙北郡	10	15	8	12	45
仙北市	3	7	4	6	20
横手市	16	22	10	8	56
湯沢市・雄勝郡	2	9	2	2	15
合計	113	196	94	101	504
エリア無回答	2	1	0	1	4

≪ＩＲ法案の認知度別の県内誘致に関する賛否≫

問１×問３

◆ＩＲ法案についての認知度別にＩＲの県内誘致への賛否を見ると、ＩＲ法案について「初めて知った」と回答した２００名のうち県内誘致に「賛成」と「条件付きで賛成」と回答した方の合計は１０２名（５１．０%）を占めた。また、ＩＲ法案について「聞いたことはあるが、内容はよく知らない」と回答した２８７名のうち県内誘致に「賛成」と「条件付きで賛成」と回答した方の合計は１９３名（６７．２%）、ＩＲ法案について「よく知っている」と回答した２１名のうち県内誘致に「賛成」と「条件付きで賛成」と回答した方の合計は１７名（８１．０%）を占め、ＩＲ法案についての認知度が高まるほど県内誘致の賛意が高いことが分かった。

回答項目	賛成	条件付で賛成	反対	どちらとも言えない	計
初めて知った	41	61	45	53	200
聞いたことはあるが、内容はよく知らない	65	128	45	49	287
よく知っている	9	8	4	0	21
合計	115	197	94	102	508

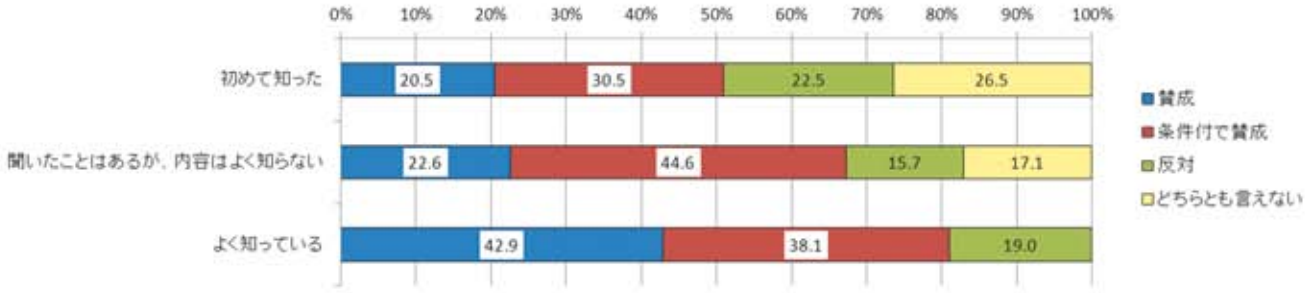

≪ＩＲに対する期待度別の県内誘致の賛否≫

問２×問３

◆ＩＲに対する期待度別に県内誘致に関する賛否を見ると、ＩＲが地域を「かなり活性化させると思う」と回答した方のうち県内誘致に「反対」は３．４%、ＩＲが地域を「ある程度活性化させると思う」と回答した方のうち県内誘致に「反対」は８．９%にとどまっており、ＩＲの活性化効果に期待する方のほとんどが県内誘致に賛意を示していることが分かった。一方、ＩＲが地域を「あまり活性化させないと思う」と回答した方のうち県内誘致に「賛成」「条件付きで賛成」が合わせて３０．０%、ＩＲが地域を「ほとんど活性化させないと思う」と回答した方のうち県内誘致に「賛成」「条件付きで賛成」が合わせて１１．８%おり、ＩＲの活性化効果に期待しない方にも一定程度県内誘致に賛意を示している方がいることが分かった。

回答項目	賛成	条件付で賛成	反対	どちらとも言えない	計
かなり活性化させると思う	51	31	3	2	87
ある程度活性化させると思う	57	134	22	34	247
あまり活性化させないと思う	3	15	25	17	60
ほとんど活性化させないと思う	2	2	25	5	34
どちらとも言えない	2	15	19	44	80
合計	115	197	94	102	508

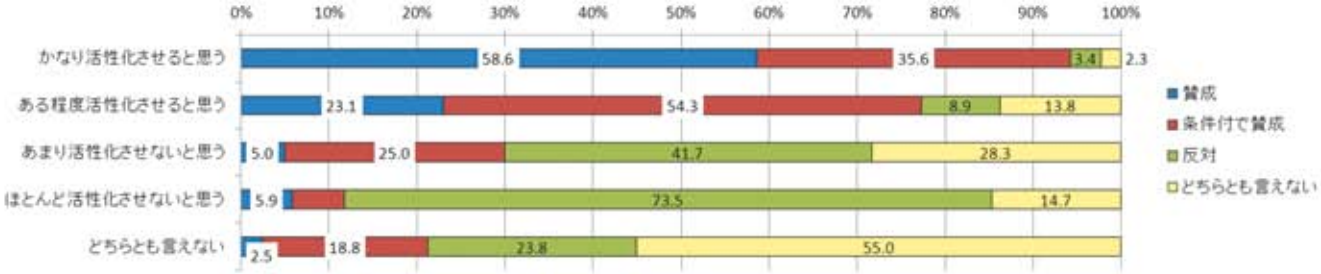

≪ＩＲ誘致で期待できる効果≫

問４　問３で「１．賛成」「２．条件付で賛成」と回答された方にお伺いします。誘致の効果として、特にどのような効果が期待できると思いますか。　（３つまで回答可）

◆「雇用の増加」が２１０名（６８．４%）と最も多く、次いで「観光客の増加」が２０８名（６７．８%）、「地域の経済活性化」１７６名（５７．３%）の順となっており、雇用増、観光客増、地域経済活性化への期待が高いことが分かった。

回答項目	回答数	%
観光客の増加	208	67.8%
雇用の増加	210	68.4%
地域の経済活性化	176	57.3%
地域のにぎわい創出	96	31.3%
県・市町村の税収増加	88	28.7%

定住人口の増加	21	6.8%
その他	0	0.0%
合計	799	260.3%
有効回答数	307	
全て無回答	5	

≪男女別のＩＲ誘致で期待する効果≫

問４×問８（１）

◆ＩＲ誘致で期待する効果を男女別に見ると、男性では「観光客の増加」が２７．５％と最も多く、次いで「雇用の増加」（２５．６％）、「地域の経済活性化」（２０．６％）への期待が大きいことが分かった。女性では「雇用の増加」が（２７．２％）と最も多く、次いで「地域の経済活性化」（２４．２％）、「観光客の増加」（２３．９％）への期待が大きいことが分かった。

回答項目	男性	女性	計
観光客の増加	130	78	208
雇用の増加	121	89	210
地域の経済活性化	97	79	176
地域のにぎわい創出	53	43	96
県・市町村の税収増加	57	31	88
定住人口の増加	14	7	21
その他	0	0	0
合計	472	327	799

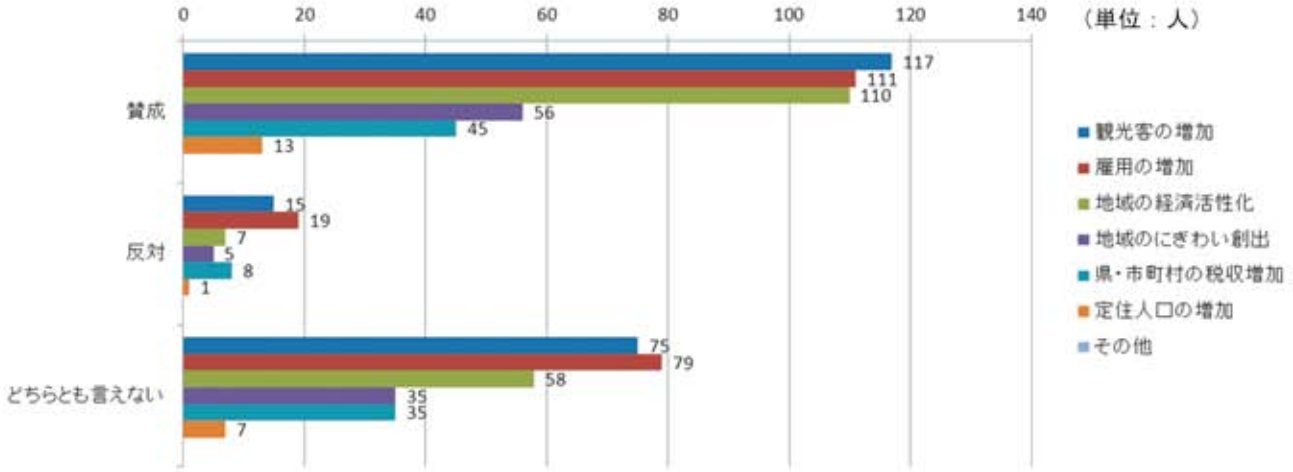

≪年代別のＩＲ誘致で期待する効果≫

問４×問８（２）

◆ＩＲ誘致で期待する効果を年代別に見ると、「観光客の増加」と回答した方が最も多かった年代は「２０代」と「３０代」で、「雇用の増加」と回答した方が最も多かった年代は「４０代」「５０代」「６０代」「７０代以上」であった。２０代から３０代にかけては「観光客の増加」への期待が、４０代以上については「雇用の増加」への期待が大きいことが分かった。

回答項目	20 代	30 代	40 代	50 代	60 代	70 代以上	無回答	計
観光客の増加	35	51	39	44	22	17	0	208
雇用の増加	29	45	43	45	27	21	0	210

地域の経済活性化	25	38	35	40	25	13	0	176
地域のにぎわい創出	10	22	17	17	19	11	0	96
県・市町村の税収増加	9	21	17	23	11	7	0	88
定住人口の増加	2	3	5	1	3	6	0	20
その他	0	0	0	0	0	0	0	0
合計	110	180	156	170	107	75	0	798
全て無回答	1	0	1	2	1	0	0	5
有効回答数	68	89	91	112	78	65	0	503

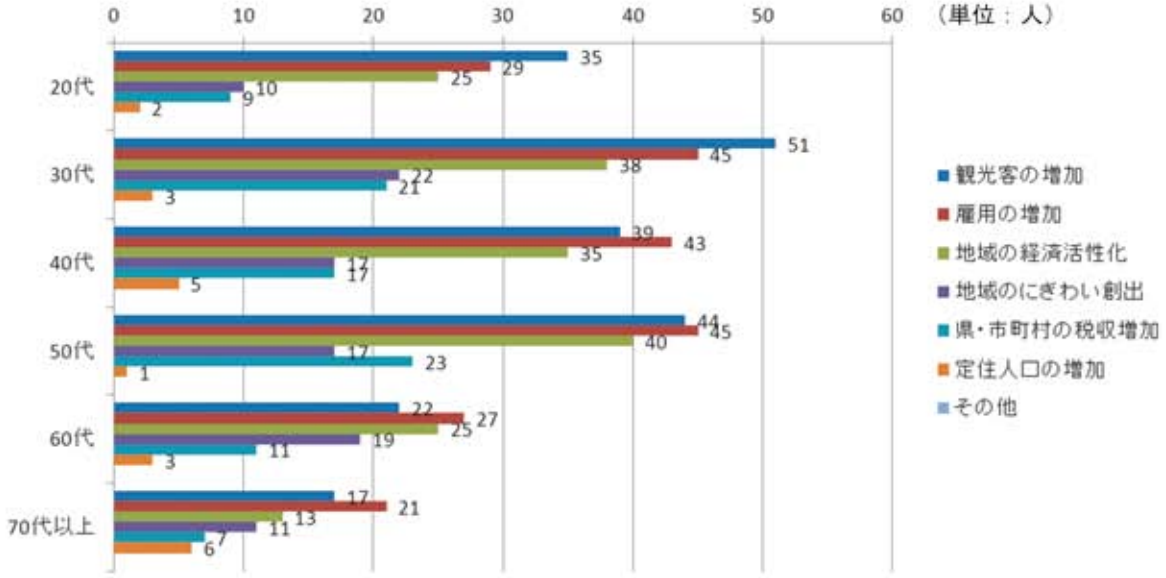

≪地域別のＩＲ誘致で期待する効果≫

問４×問８（３）

◆ＩＲ誘致で期待する効果を地域別に見ると、「観光客の増加」と回答した方の割合が最も多かった地域は、「大館市」「秋田市」の２地域であった。「雇用の増加」と回答した方の割合が最も多かった地域は、「仙北市」「由利本荘市」「男鹿市」など７地域であった。

回答項目	観光客の増加	雇用の増加	地域の経済活性化	地域のにぎわい創出	県・市町村の税収増加	定住人口の増加	その他	計
鹿角市・郡	1	0	0	1	1	0	0	3
大館市	20	16	14	10	2	3	0	65
北秋田市・郡	7	13	9	7	11	1	0	48
能代市・山本郡	13	9	13	2	4	1	0	42
秋田市	71	65	59	39	29	4	0	267
潟上市・南秋田郡	7	8	7	4	4	1	0	31
男鹿市	10	11	7	3	5	0	0	36
由利本荘市	17	21	16	4	7	0	0	65
にかほ市	8	8	3	1	2	1	0	23
大仙市・仙北郡	16	17	14	8	11	1	0	67
仙北市	7	10	3	6	2	2	0	30
横手市	23	24	22	6	9	5	0	89
湯沢市・雄勝郡	8	7	8	4	0	1	0	28
合計	208	209	175	95	87	20	0	794

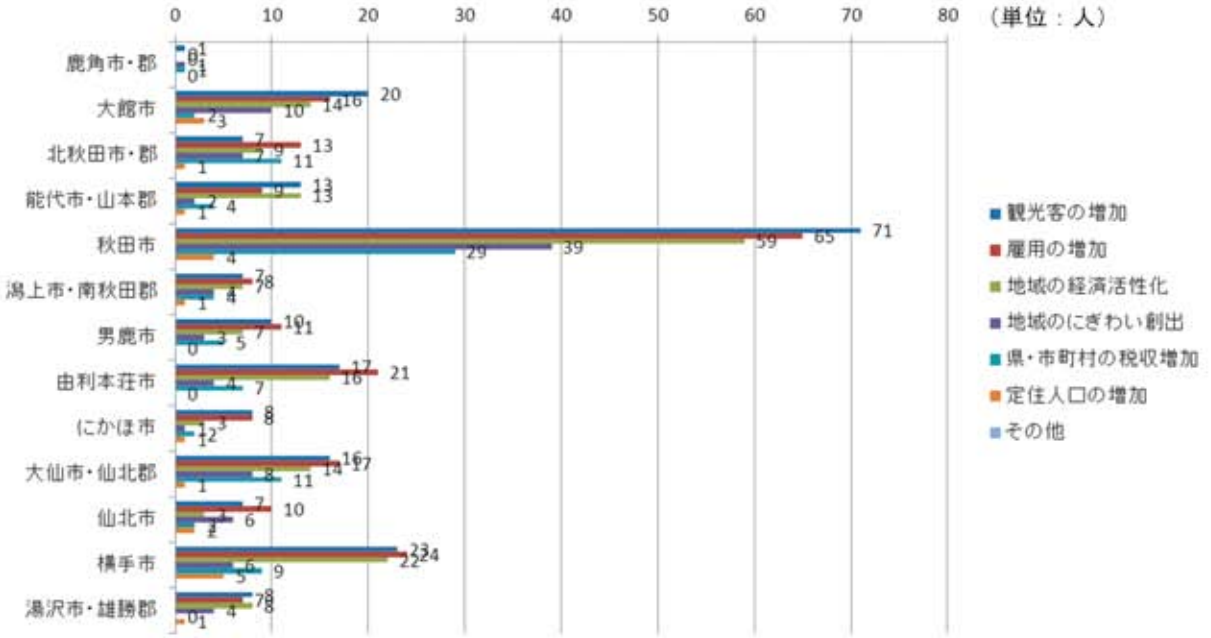

≪ＩＲを誘致するための条件≫

問５　問３で「２．条件付で賛成」と回答された方にお伺いします。それはどのような条件ですか。　（３つまで回答可）

◆「暴力団等組織犯罪集団の排除」が１３０名（６６．７%）と最も多く、次いで「未成年者・学生の入場制限の厳格化」が８６名（４４．１%）、「ギャンブル依存症対策の徹底」７３名（３７．４%）の順となっており、「暴力団等組織犯罪集団の排除」などへの懸念が高いことが分かった。

回答項目	回答数	%
ギャンブル依存症対策の徹底	73	37.4%
暴力団等組織犯罪集団の排除	130	66.7%
未成年者・学生の入場制限の厳格化	86	44.1%
公正運営のための監視機関の設置	40	20.5%
カジノ収益の公共目的への利用	42	21.5%
県・市町村の財政的負担を増やさないこと	49	25.1%
既存の観光施設との共生	41	21.0%
カジノ以外の多様な娯楽施設の充実	45	23.1%
その他	11	5.6%
合計	517	265.1%
有効回答数	195	
全て無回答	2	

≪男女別のＩＲ誘致のための条件≫

問５×問８（１）

◆ＩＲ誘致のための条件を男女別に見ると、男女とも「暴力団等組織犯罪集団の排除」と回答した方の割合が最も多く、次いで男性は「ギャンブル依存症対策の徹底」「未成年者・学生の入場制限の厳格化」「カジノ収益の公共目的への利用」を誘致の条件と回答する方が多かった。女性は、「暴力団等組織犯罪集団の排除」に次いで「未成年者・学生の入場制限の厳格化」「ギャンブル依存症対策の徹底」「県・市町村の財政的負担を増やさないこと」をＩＲ誘致の条件と回答する方が多かった。

回答項目	男性	女性	計
ギャンブル依存症対策の徹底	45	28	73
暴力団等組織犯罪集団の排除	75	55	130
未成年者・学生の入場制限の厳格化	43	43	86
公正運営のための監視機関の設置	18	22	40
カジノ収益の公共目的への利用	29	13	42
県・市町村の財政的負担を増やさないこと	26	23	49
既存の観光施設との共生	27	14	41
カジノ以外の多様な娯楽施設の充実	28	17	45
その他	6	5	11
合計	297	220	517

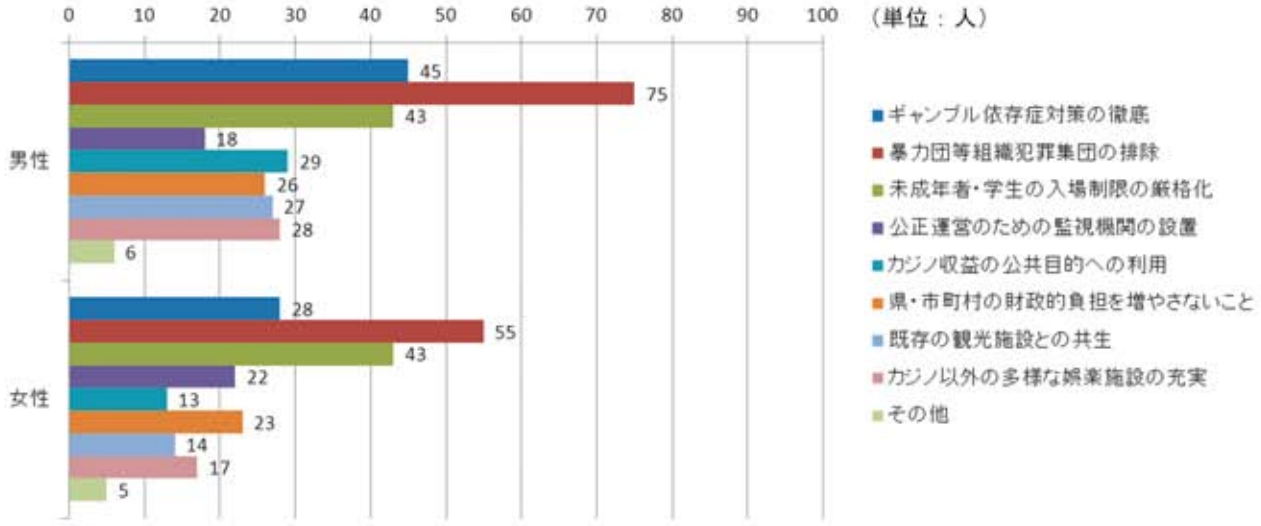

≪年代別のＩＲ誘致のための条件≫

問５×問８（２）

◆ＩＲ誘致のための条件を年代別に見ると、各年代とも「暴力団等組織犯罪集団の排除」と回答した方の割合が最も多かった。次いで「２０代」では「公正運営のための監視機関の設置」を、「３０代」「４０代」「５０代」では「未成年者・学生の入場制限の厳格化」を、「６０代」では「ギャンブル依存症対策の徹底」を、「７０代以上」では「県・市町村の財政的負担を増やさないこと」等をＩＲ誘致の条件と回答する方が多かった。

回答項目	20 代	30 代	40 代	50 代	60 代	70 代以上	計
ギャンブル依存症対策の徹底	4	18	15	15	14	7	73
暴力団等組織犯罪集団の排除	10	32	23	31	21	13	130
未成年者・学生の入場制限の厳格化	4	19	18	25	13	7	86
公正運営のための監視機関の設置	7	7	5	9	7	5	40
カジノ収益の公共目的への利用	5	8	7	9	7	6	42
県・市町村の財政的負担を増やさないこと	4	7	6	14	11	7	49
既存の観光施設との共生	5	9	7	6	8	6	41
カジノ以外の多様な娯楽施設の充実	5	16	6	9	4	5	45
その他	1	0	0	1	0	1	3
合計	45	116	87	119	85	57	509

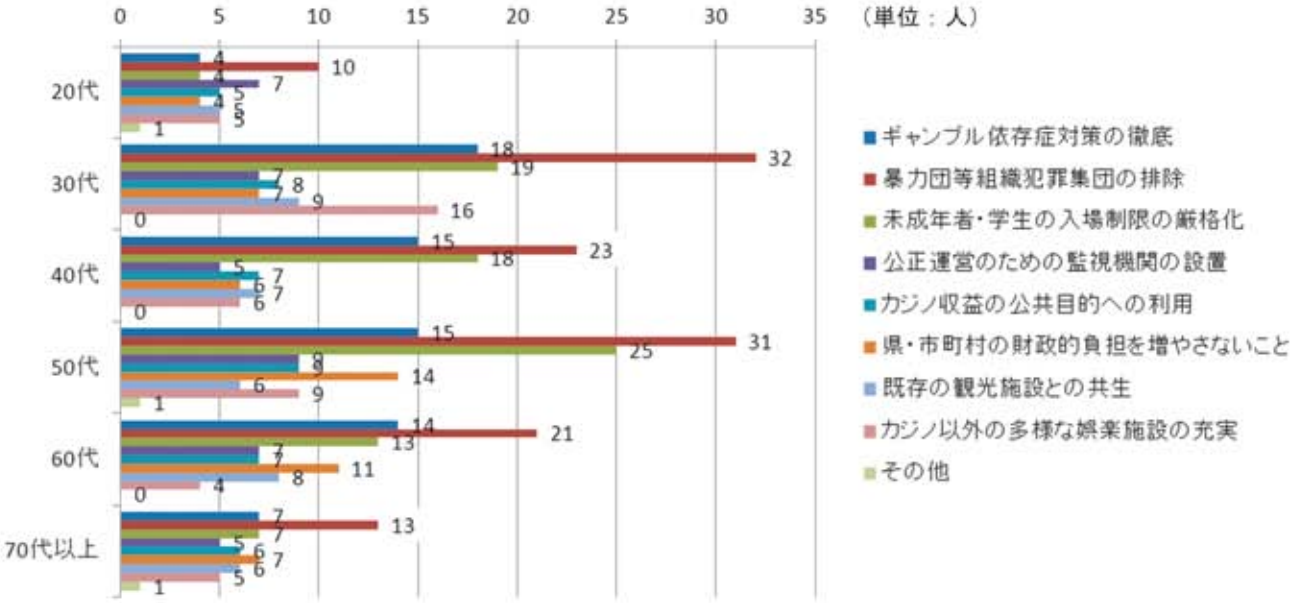

≪地域別のＩＲ誘致の条件≫

問５×問８（３）

◆ＩＲ誘致の条件を地域別に見ると、全地域の合計で最も回答の多かった「暴力団等組織犯罪集団の排除」をＩＲ誘致の条件に挙げた地域は、「秋田市」「由利本荘市」など８地域で、次いで回答の多かった「未成年者・学生の入場制限の厳格化」をＩＲ誘致の条件に挙げた地域は「大館市」「能代市・山本郡」「にかほ市」の３地域であった。「横手市」は「県・市町村の財政的負担を増やさないこと」と回答した方の割合が最も多かった。

回答項目	ギャンブル依存症対策の徹底	暴力団等組織犯罪集団の排除	未成年者・学生の入場制限の厳格化	公正運営のための監視機関の設置	カジノ収益の公共目的への利用	県・市町村の財政的負担を増やさないこと	既存の観光施設との共生	カジノ以外の多様な娯楽施設の充実	その他	計
鹿角市・郡	0	0	0	0	1	0	1	1	0	3
大館市	6	7	9	0	4	4	3	3	0	36
北秋田市・郡	3	9	6	3	1	5	2	0	0	29
能代市・山本郡	4	6	7	1	2	4	3	2	0	29
秋田市	28	50	29	17	13	8	10	15	7	177
潟上市・南秋田郡	4	8	1	3	4	5	3	5	0	33
男鹿市	4	9	5	4	1	1	2	1	0	27
由利本荘市	7	11	5	4	3	1	5	4	0	40
にかほ市	4	2	4	0	0	0	1	1	0	12
大仙市・仙北郡	5	8	5	3	4	5	1	3	2	36
仙北市	1	4	1	2	4	3	4	2	0	21
横手市	4	9	9	2	4	11	4	5	2	50
湯沢市・雄勝郡	3	6	5	1	1	2	1	3	0	22
合計	73	129	86	40	42	49	40	45	11	515

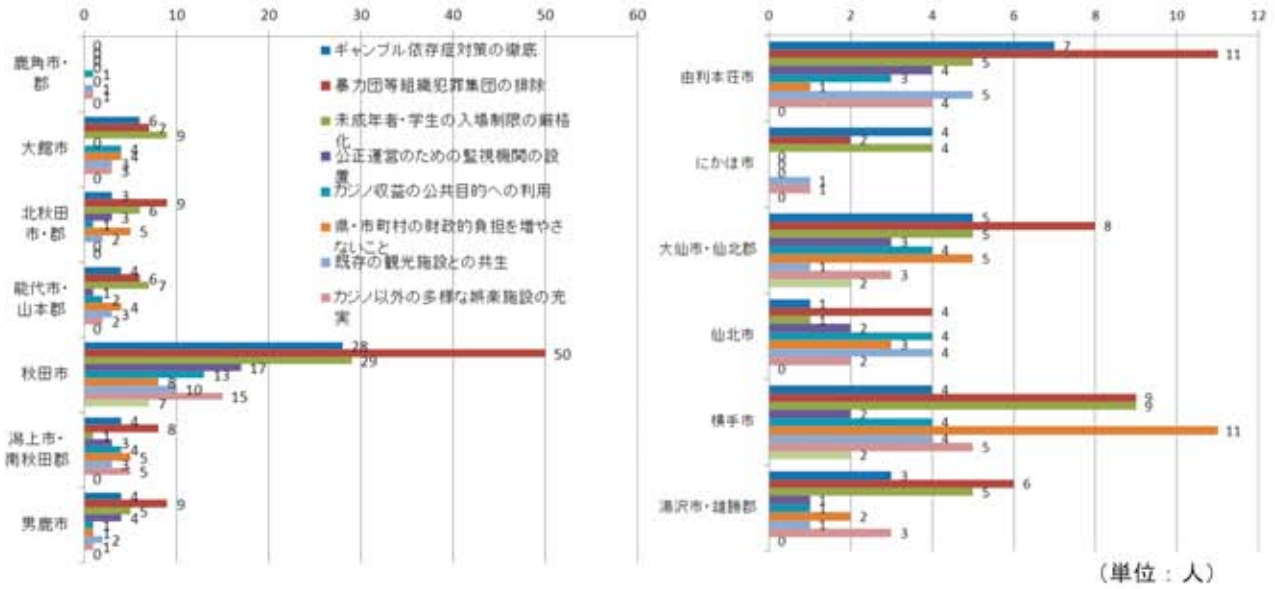

（単位：人）

≪ＩＲ誘致に反対の理由≫

問６　問３で「３．反対」と回答された方にお伺いします。ＩＲに反対される理由は何ですか。（３つまで回答可）

◆「ギャンブル依存症の増加」が４９名（５２．１%）と最も多く、次いで「犯罪の増加」が４３名（４５．７%）、「社会環境の悪化」が３８名（４０．４%）の順となり、ギャンブル依存症や犯罪の増加や社会環境悪化への懸念が高いことが分かった。

回答項目	回答数	%
ギャンブル依存症の増加	49	52.1%
犯罪の増加	43	45.7%
教育上好ましくない	31	33.0%
社会環境の悪化	38	40.4%
既存の観光施設の経営圧迫	7	7.4%
公営ギャンブル・パチンコがあるため必要ない	5	5.3%
秋田県では十分な効果が望めない	35	37.2%
秋田県のイメージを損ねる	19	20.2%
その他	6	6.4%
合計	233	247.9%
有効回答数	94	
全て無回答	0	

≪男女別のＩＲ誘致の反対理由≫

問６×問８（１）

◆ＩＲ誘致の反対理由を男女別に見ると、男女合計の結果と同様、男女とも「ギャンブル依存症の増加」が最も多く、次いで「犯罪の増加」、「社会環境の悪化」を反対の理由に挙げていることが分かった。

回答項目	男性	女性	計
ギャンブル依存症の増加	21	28	49
犯罪の増加	20	23	43
教育上好ましくない	15	16	31
社会環境の悪化	17	21	38
既存の観光施設の経営圧迫	1	6	7

公営ギャンブル・パチンコがあるため必要ない	3	2	5
秋田県では十分な効果が望めない	17	18	35
秋田県のイメージを損ねる	8	11	19
その他	2	4	6
合計	104	129	233

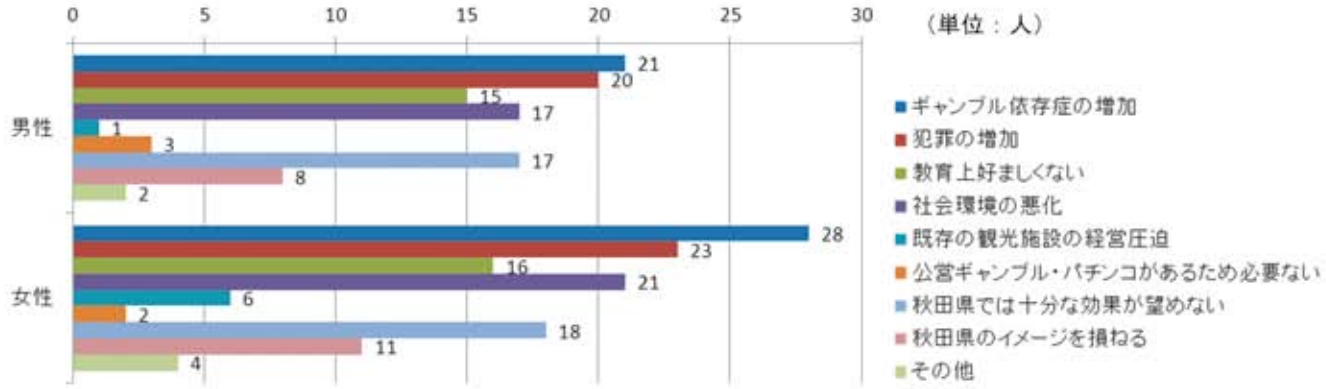

≪年代別のＩＲ誘致の反対理由≫

問６×問８（２）

◆ＩＲ誘致の反対理由を年代別に見ると、「ギャンブル依存症の増加」と回答した方の割合が最も多かったのは「２０代」「６０代」「７０代以上」で、「犯罪の増加」と回答した方の割合が最も多かったのは「５０代」であった。そのほか、「３０代」では「教育上好ましくない」、「４０代」では「秋田県では十分な効果が望めない」と回答した方の割合が最も多いことが分かった。

回答項目	20 代	30 代	40 代	50 代	60 代	70 代以上	計
ギャンブル依存症の増加	7	4	5	15	10	8	49
犯罪の増加	4	2	6	18	6	7	43
教育上好ましくない	2	5	0	12	7	5	31
社会環境の悪化	3	1	4	11	9	2	30
既存の観光施設の経営圧迫	2	1	1	1	1	1	7
公営ギャンブル・パチンコがあるため必要ない	0	0	4	0	0	1	5
秋田県では十分な効果が望めない	6	4	7	8	8	2	35
秋田県のイメージを損ねる	2	0	3	5	7	2	19
その他	1	0	4	1	0	0	6
合計	27	17	34	71	48	28	225

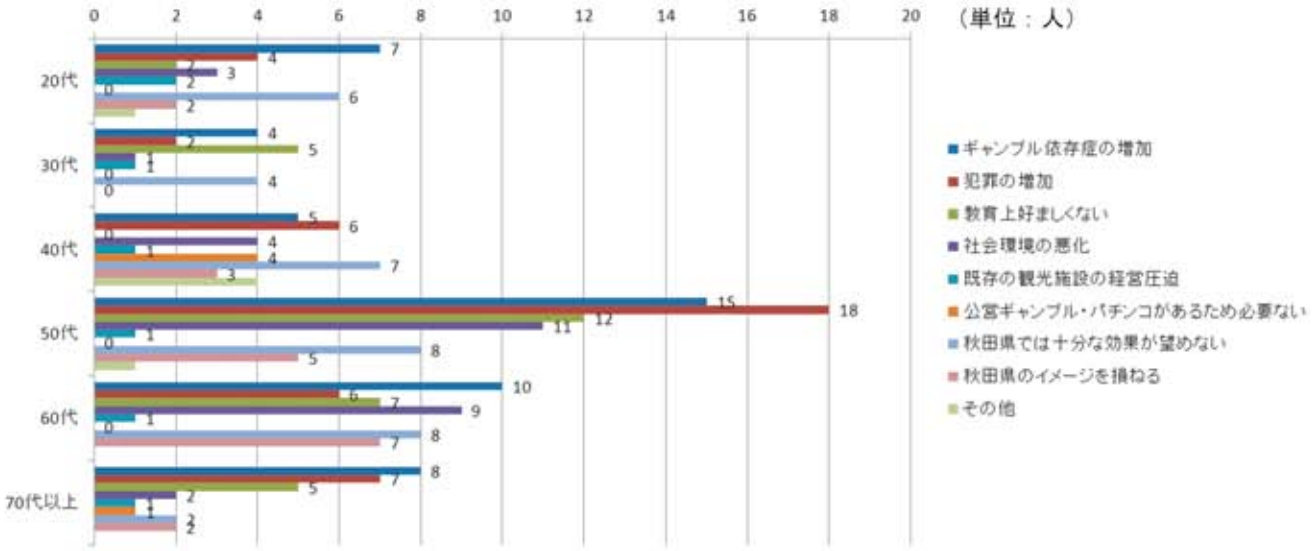

≪地域別のＩＲ誘致の反対理由≫

問６×問８（３）

◆ＩＲ誘致の反対理由を地域別に見ると、「ギャンブル依存症の増加」と回答した方の割合が最も多かったのは「大仙市・仙北郡」「仙北市」など５地域で、「犯罪の増加」と回答した方の割合が最も多かったのは「横手市」「由利本荘市」の２地域、「社会環境の悪化」と回答した方の割合が最も多かったのは「能代市・山本郡」「にかほ市」「湯沢市・雄勝郡」の３地域であった。このほか、「秋田市」では「秋田県では十分な効果が望めない」、「北秋田市・郡」では「秋田県のイメージを損ねる」と回答した方の割合が最も多いことが分かった。

回答項目	ギャンブル依存症の増加	犯罪の増加	教育上好ましくない	社会環境の悪化	既存の観光施設の経営圧迫	公営ギャンブル・パチンコがあるため必要ない	秋田県では十分な効果が望めない	秋田県のイメージを損ねる	その他	計
鹿角市・郡	1	0	1	0	0	0	1	0	0	3
大館市	3	1	2	1	0	1	0	1	0	9
北秋田市・郡	2	2	1	2	0	1	1	3	0	12
能代市・山本郡	2	3	2	4	1	0	1	2	1	16
秋田市	20	20	15	13	3	2	21	7	5	106
潟上市・南秋田郡	3	0	1	1	1	1	2	1	0	10
男鹿市	3	0	1	1	0	0	1	1	0	7
由利本荘市	2	4	1	4	0	0	1	0	0	12
にかほ市	0	2	1	3	0	0	0	0	0	6
大仙市・仙北郡	5	3	3	4	0	0	2	1	0	18
仙北市	4	3	3	2	1	0	1	0	0	14
横手市	4	5	0	1	1	0	4	2	0	17
湯沢市・雄勝郡	0	0	0	2	0	0	0	1	0	3
合計	49	43	31	38	7	5	35	19	6	233

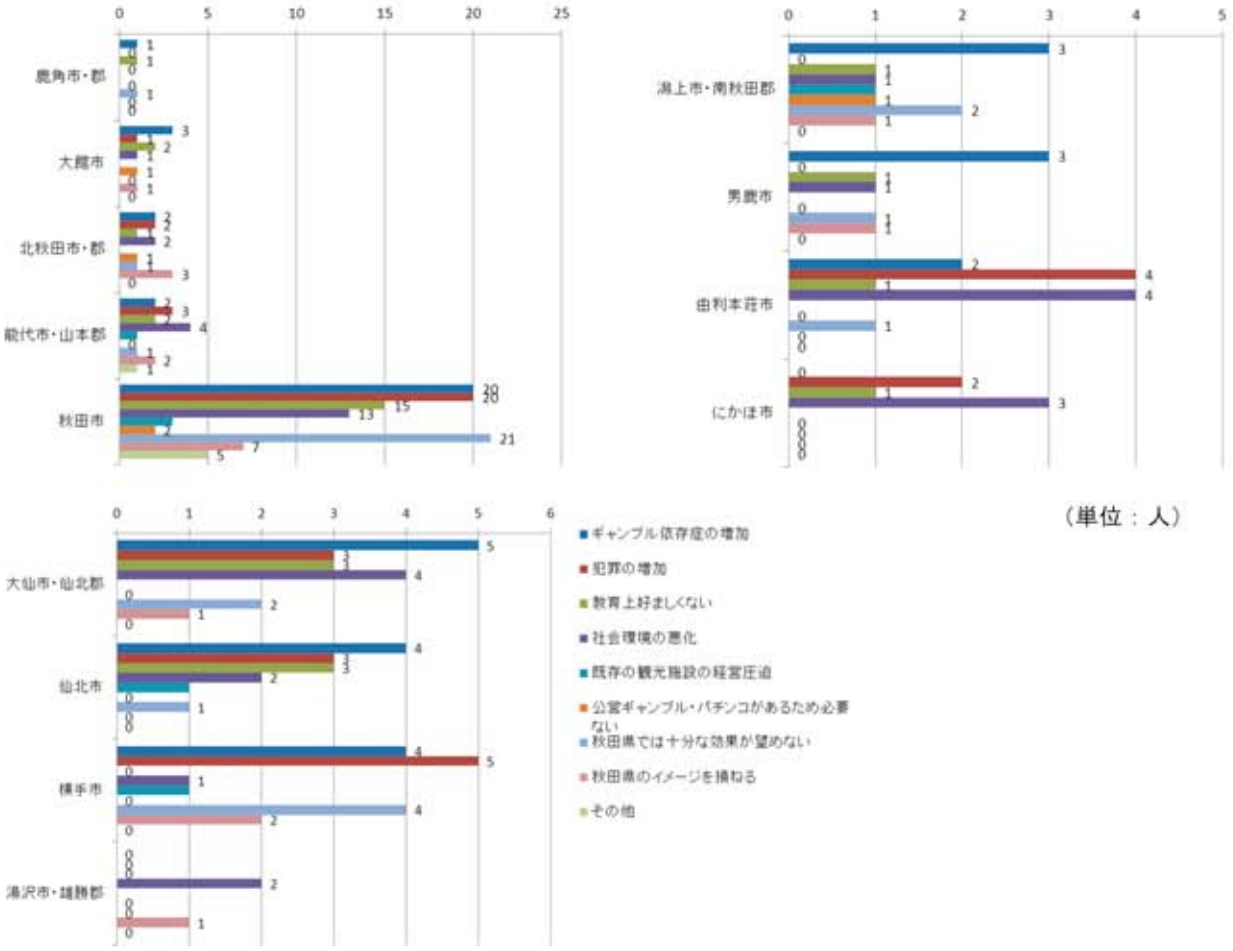

（単位：人）

≪秋田市周辺へのＩＲ誘致活動の賛否≫

問７　民間のＮＰＯ団体が、秋田市周辺にＩＲの誘致を目指していることについて、どう思いますか。

◆「どちらとも言えない」が２３１名（４５．５%）と最も多く、次いで「賛成」が１７７名（３４．８%）、「反対」９８名（１９．３%）という結果であった。

問３で、「ＩＲの県内誘致の是非」に「賛成」または「条件付きで賛成」と回答した３１２名のうち、過半数が秋田市への誘致に賛意を示していることが分かった。

回答項目	回答数	%
賛成	177	34.8%
反対	98	19.3%
どちらとも言えない	231	45.5%
無回答	2	0.4%
合計	508	100.0%

≪男女別の秋田市周辺へのＩＲ誘致活動の賛否≫

問７×問８（１）

◆秋田市周辺へのＩＲ誘致活動への賛否を男女別に見ると、「賛成」と回答した方、「反対」と回答した方ともに「女性」より「男性」の方が多いことが分かった。「どちらとも言えない」と回答した方は「男性」より「女性」の方が多いことが分かった。

回答項目	賛成	反対	どちらとも言えない	計
男性	102	50	99	251
女性	75	48	132	255
合計	177	98	231	506

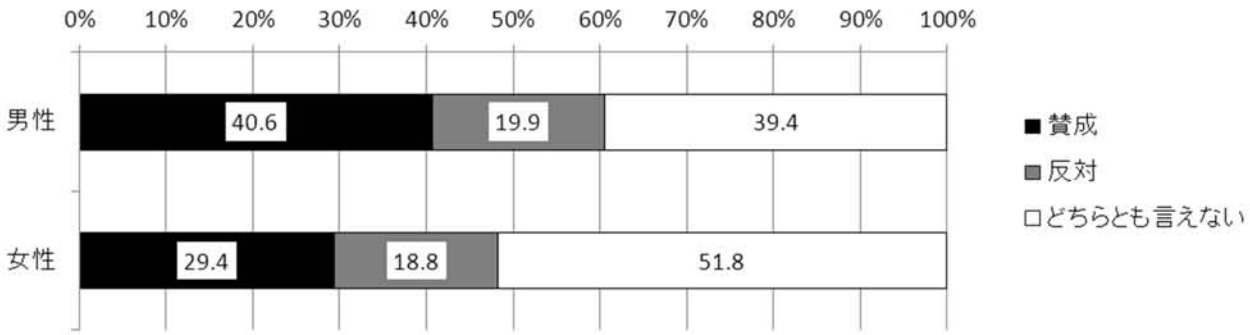

≪年代別の秋田市周辺へのＩＲ誘致活動の賛否≫

問７×問８（２）

◆秋田市周辺への誘致活動への賛否について年代別にみると、「賛成」と回答した方の割合が最も多かったのは「３０代」の４３．２%で、次いで「２０代」の４２．０%、「４０代」の３８．０%の順であった。「反対」と回答した方の割合が最も多かったのは「６０代」の２４．４%で、次いで「５０代」の２３．７%、「７０代以上」の２３．１%であった。

回答項目	賛成	反対	どちらとも言えない	計
20 代	29	14	26	69
30 代	38	10	40	88
40 代	35	13	44	92
50 代	34	27	53	114
60 代	22	19	37	78
70 代以上	19	15	31	65
無回答	0	0	0	0
合計	177	98	231	506

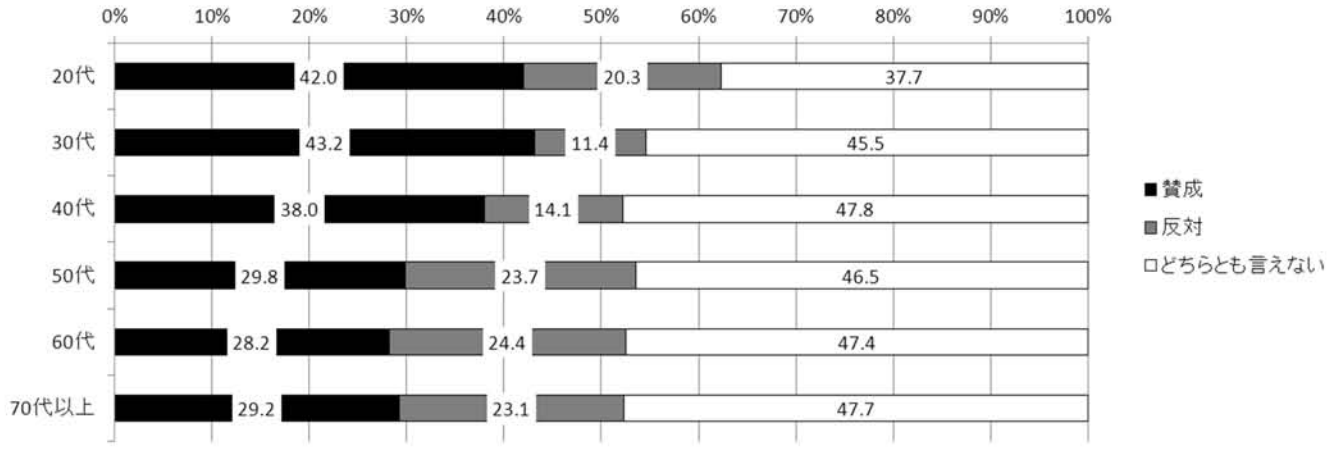

≪地域別の秋田市周辺へのＩＲ誘致活動の賛否≫

問７×問８（３）

◆秋田市周辺への誘致活動への賛否について地域別にみると、「賛成」と回答した方の割合が最も多かったのは「大館市」「潟上市・南秋田郡」「男鹿市」の３地域で、「反対」と回答した方の割合が最も多かった地域はなかった。一方、「どちらとも言えない」と回答した方の割合が最も多かったのは、「湯沢市・雄勝郡」など９地域であった。「鹿角市・郡」

は「賛成」「反対」が同数。「潟上市・南秋田郡」は「賛成」「どちらとも言えない」が同数であった。

回答項目	賛成	反対	どちらとも言えない	計
鹿角市・郡	1	1	0	2
大館市	14	3	13	30
北秋田市・郡	6	7	11	24
能代市・山本郡	10	9	14	33
秋田市	57	39	92	188
潟上市・南秋田郡	8	4	8	20
男鹿市	8	5	3	16
由利本荘市	14	4	17	35
にかほ市	7	3	8	18
大仙市・仙北郡	17	10	18	45
仙北市	7	3	10	20
横手市	23	8	25	56
湯沢市・雄勝郡	4	2	9	15
合計	176	98	228	502

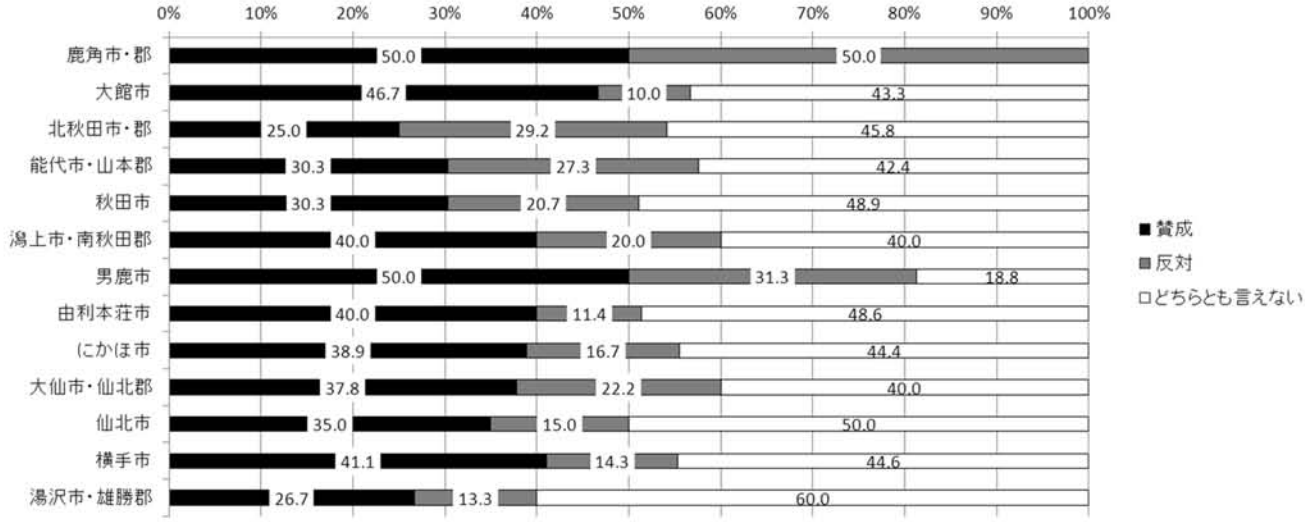

≪ＩＲ法案の認知度別の秋田市周辺への誘致活動に関する賛否≫

問１×問７

◆ＩＲ法案の認知度度別に秋田市周辺へのＩＲ誘致活動に関する賛否を見ると、ＩＲ法案について「初めて知った」と回答した２００名のうち秋田市周辺への誘致活動に「どちらとも言えない」と回答した方は９４名（４７．０%）で最も多く、次いで「賛成」が６４名（３２．０%）であった。また、ＩＲ法案について「聞いたことはあるが、内容はよく知らない」と回答した２８６名のうち秋田市周辺への誘致活動に「どちらとも言えない」と回答した方は１３３名（４６．５%）で最も多く、次いで「賛成」が１００名（３５．０%）であった。ＩＲ法案について「よく知っている」と回答した２０名のうち秋田市周辺への誘致活動に「賛成」と回答した方は１３名（６５．０%）で最も多かった。ＩＲ法案の認知度が低い方のうち約半数は「どちらとも言えない」と回答するなど現状では判断しかねる状況にあるが、一方、リーフレットを見た結果、約３分の１の方は「賛成」と回答していること、また、ＩＲ法案への認知度が高まるほど、「賛成」の割合も高まっていることから、ＩＲ法案の周知が今後の課題であることが分かった。

回答項目	賛成	反対	どちらとも言えない	計
初めて知った	64	42	94	200
聞いたことはあるが、内容はよく知らない	100	53	133	286
よく知っている	13	3	4	20
合計	177	98	231	506

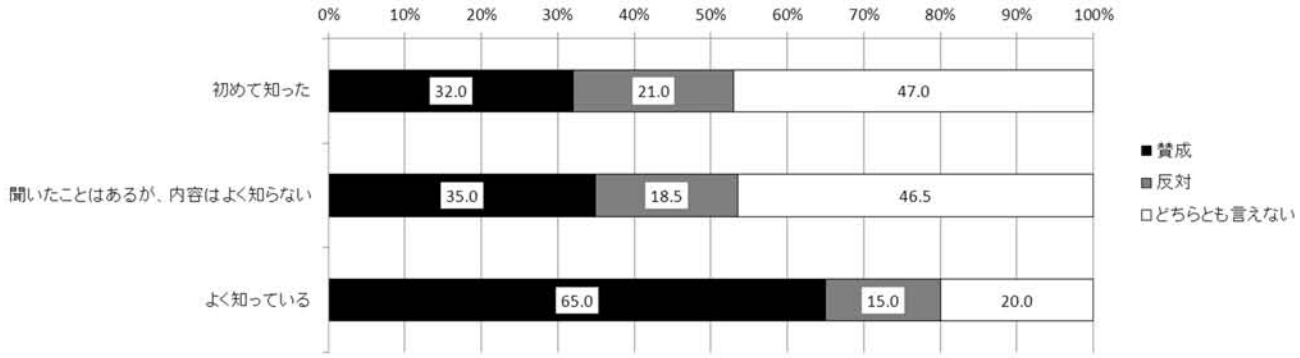

≪ＩＲに対する期待度別の秋田市周辺への誘致活動の賛否≫

問２×問７

◆ＩＲに対する期待度別に秋田市周辺への誘致活動の賛否を見ると、ＩＲが地域を「かなり活性化させると思う」と回答した方のうち県内誘致に「反対」は８．７％、ＩＲが地域を「ある程度活性化させると思う」と回答した方のうち県内誘致に「反対」は１０．３％にとどまっており、ＩＲの活性化効果に期待する方のほとんどが秋田市周辺への誘致活動に賛意を示していることが分かった。一方、ＩＲが地域を「あまり活性化させないと思う」と回答した方のうち県内誘致に「賛成」が１８．３％、ＩＲが地域を「ほとんど活性化させないと思う」と回答した方のうち県内誘致に「賛成」が８．６％おり、ＩＲの活性化効果に期待しない方にも一定程度秋田市周辺への誘致活動に賛意を示している方がいることが分かった。

回答項目	賛成	反対	どちらとも言えない	計
かなり活性化させると思う	95	11	20	126
ある程度活性化させると思う	107	27	127	261
あまり活性化させないと思う	11	24	25	60
ほとんど活性化させないと思う	3	21	11	35
どちらとも言えない	11	17	58	86
合計	227	100	241	568

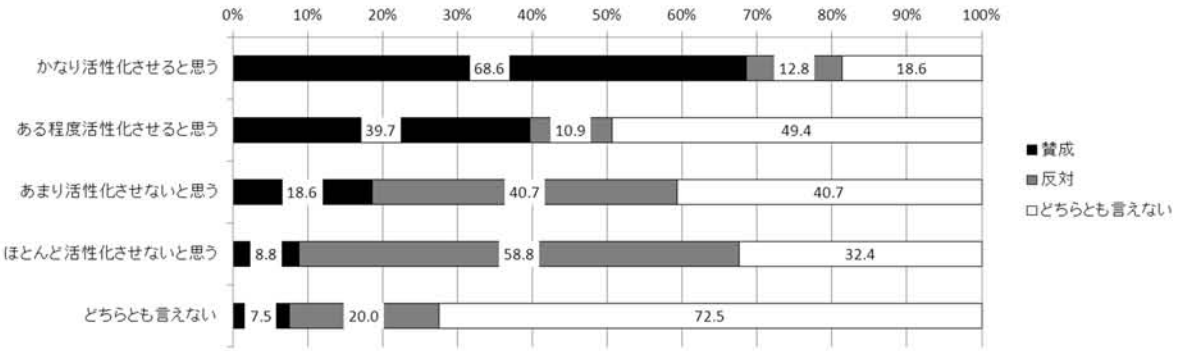

≪ＩＲの県内誘致の賛否別の秋田市周辺への誘致活動の賛否≫

問３×問７

◆ＩＲの県内誘致の賛否別に秋田市への誘致活動の賛否を見ると、県内誘致に「賛成」と回答した方の８０．０%が秋田市周辺への誘致活動に「賛成」していることが分かった。一方、県内誘致に「反対」と回答した方の７７．７%が秋田市周辺への誘致に「反対」していることも分かった。県内誘致に「条件付きで賛成」と回答した方は秋田市周辺への誘致に５２．６%が「どちらとも言えない」と回答していることが分かった。

◎縦が県内誘致への賛否、横が秋田市周辺への誘致活動への賛否

回答項目	賛成	反対	どちらとも言えない	計
賛成	92	4	19	115
条件付で賛成	76	17	103	196
反対	2	73	19	94
どちらとも言えない	7	4	90	101
合計	177	98	231	506

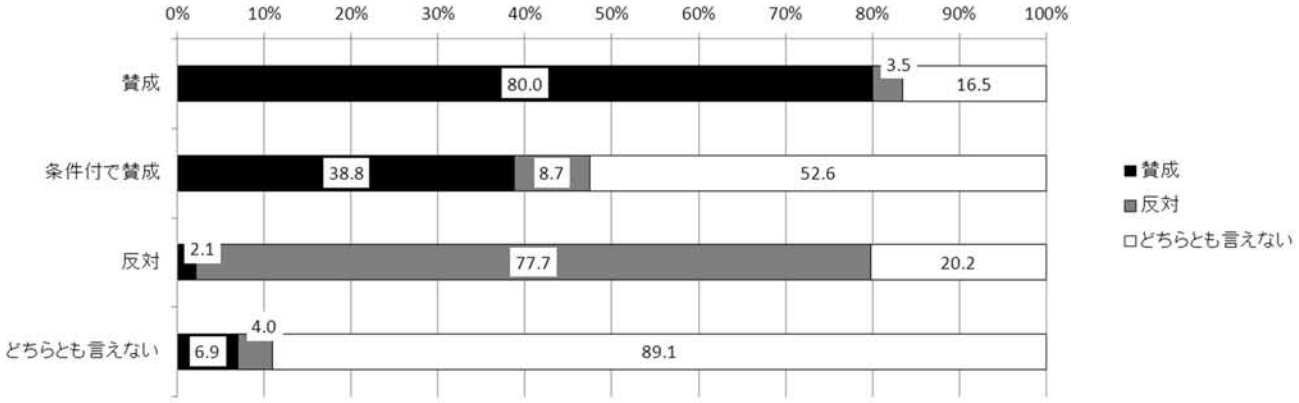

問９　ＩＲについて、何かご意見がありましたら、どのような事でも結構ですので、ご自由にお書きください。

◆ＩＲについて自由意見を求めたところ、９３件の意見が寄せられた。ＩＲの誘致に「賛成」と回答した方から２５件、「条件付で賛成」と回答した方から４４件、「反対」と回答した方から１７件、「どちらとも言えない」と回答した方から７件という結果となった。
※以下、主な意見を原文のまま掲載する（下線部は事務局）

《ＩＲ誘致に「賛成」と回答した方の主な意見》

・造るなら生半可なものではなく、半端ないものを造ってほしい。中途半端なものは絶対ダメ、一番ダメ。目指すならとてつもなくハンパないものを!!よろしくお願いします。富裕層向けとか。庶民はいいです。（秋田市　３０代男性）
・是非本県に誘致してほしい。そのためには、官民あげての取組みが必要だと思います。頑張ってください。（男鹿市　４０代男性）
・秋田市だけに集中化はダメ、他の地域へ。人口減少が続く中（全国ＮＯ１）何らかの活性化対策（起爆剤）が必要である。しかし、秋田市だけに集中はＮＧ。他地域の活性化が大切であると私は思う。県の未来づくり共同プログラム事業のようなバラマキ事業ではなく、ＩＲ事業のようにドーンとやるべきだ！（横手市　４０代男性）
・何のどんな施設でも、メリット、デメリット併せ持っている。沈んでいる「秋田」を活性化させるには、余程思い切ったことをしなければ、現状打破は難しいと思う。今、「秋田」は「停滞」ではなく「沈滞」しているのだから、何でも反対している場合ではないのでは？まず動かさないといけないのだから。（にかほ市　４０代女性）
・現況の秋田の沈下状態を見ると、活性化のためには必要と思う。ただ、受け皿が無いのではないか（観光面除く）。多い「カダイ」を１つずつ減らして行く努力が必要。県民総意でできればよいが、反対対策をどうするか、一番問題。企画力「絵」をどう描くか、これが一番の問題。１／４７を得るには、「県民のアイデアをふりしぼること」「秋田県が生きるか死ぬか」くらいの想いで「ビジョンの確立」。（秋田市　６０代男性）

《ＩＲ誘致に「条件付で賛成」と回答した方の主な意見》

・一般的な「カジノ」という言葉のイメージのままだと、反対意見の方が強くなるのでは、と感じる。ＩＲの一環としてカジノが含まれる、そのカジノとはこういうものだ、と大衆に向けての説明がきちんと行われない限り厳しいものとなるのでは。個人的には賛成ですが。（能代市・山本郡　２０代男性）
・秋田県は娯楽が少ないと感じる。ＩＲ誘致となれば、経済活性化が期待できるほか、観光誘客効果もあると考えられるので、ルールの制定をしっかりした上で取り組んでほしいと思う。法律が整えば、パチンコより健全だと思う。お金の流れも地方や県全体に潤いを与えるのであれば、個人的に賛成です。（男鹿市　３０代女性）

・ＩＲによって観光客は大幅に伸びると思われる。また、雇用の増加も期待される。ただし、犯罪の増加も予想され、街の治安悪化が心配である。世界的に秋田が有名となることに関しては良いことと思う。（秋田市　４０代男性）
・今回アンケートを頼まれて、初めてＩＲについて知りました。今現在の秋田県の抱えている課題については、十分に理解していますし、また、これからの不安や自分の子供達の将来においてもとても安心できる訳ではありません。なので、少し期待を込めて賛成の方の考えにしました。何もないという言葉を言うのは簡単です。少しでもこれからの秋田県が住みよい所になって欲しいと思っております。まあ、秋田県の県民性が少し気になりますが・・・（大館市　４０代女性）
・ＩＲ実現のためには、県民に対する充分な説明を行い、理解を得ることが最低限必要（県民、地域の積極的な後押しなしではやるべきでない）。そのうえで、**他の誘致をめざす地域との差別化、優位性を明確に示して行く必要がある。地域や民間が主体的に進めるべき、行政主導ｏｒ依存では成功しない。**（秋田市　５０代男性）
・直接的な国内外からの誘客、地元の雇用等期待する部分がある一方、周辺都市がさらに落ち込むことの無い様、連動した活動が必要と思います。（秋田市　５０代女性）
・健全なそして思い切った投資をして、ラスベガスのようまではいかなくても安心した施設で楽しく過ごせる「ところ」があったら、県民性の閉鎖的な人間もスケールが大きくなれるのではないでしょうか？この町に暮らして７０年になりますが、この町は大好きですが、もっとのびのびと暮らせる楽しい人生を過ごせるのではないでしょうか。子供達は、こんな小さな町で教育を受け成人しましたが、それぞれワールドな生活をしていますので、こんな 70 歳の老人であっても感化されているのでしょうか？もう少し、心が豊かな人生を県民と共に送りたいものと思っています。（横手市　７０代以上女性）

《ＩＲ誘致に「反対」と回答した方の主な意見》

・私はリーフレットを拝見しただけで専門的な知識を持つ者ではありませんが、どちらかと言えば反対です。首都圏から遠く、新幹線は他県の運行区間に比べて走行速度が遅い、国際線も週に数日運行する韓国便しかない。インフラ整備が十分ではない中で、世界をターゲットに通用するのか疑問を拭う事ができません。また、施設の開発投資は民間業者でも、周辺環境の整備は行政負担つまりは私たちの支払った税金です。国内外から継続的な集客を行えるよう、しっかりとした計画をしなければ・・・つまり**中途半端な施設では、周辺環境の整備に使われた税金まで無駄になりかねません。**成田や羽田に降り立った外国人たちが、他の有名な観光地よりも、新幹線で約４時間かけて秋田へカジノをしに来るでしょうか。直行便のない秋田を旅程に入れようと思うでしょうか。また、**そこまで時間をかけても行きたい！と思えるほど魅力的な施設の建設は実現可能なものでしょうか。**現在の情報だけでは、賛成できる内容ではありません。（大仙市・仙北郡　２０代女性）
・誘致活動が全く民間の資金によって行われるのであれば、それは自由だと思います。しかし誘致に対し税金を投入するのであれば、全く賛成できません。**秋田県以外に誘致を希望**

する県が存在すれば競合になり秋田県の勝利は期待出来ないと考えます。経済力や人口、秋田へのアクセスを考えた場合には全く不利な状況しかなく秋田県に勝る県に結局は持って行かれると思います。誘致によって素晴らしいプラットホームを望む事は大事なのでしょう、しかしながら競合相手に勝利できる可能性は残念ながら全く思い当たりません。民間の行う事業であれば風紀を乱すなどの声よりも必要に思えますが税金の投入は損失のみしかないと考えます。秋田県の力を理解し税金の無駄使いは決してしないように望みます。（秋田市　５０代男性）

・秋田県の良さは、品行方正、頭脳明晰な人材が豊富であるという事だと思っています。日本の中で、トップクラスの頭脳集団であることを誇りに思い、それを後押しするような県政を望みます。カジノは秋田には不要です。一時の経済効果に踊らされて、末代まで恥となるような事にならないようにしてもらいたい。（秋田市　５０代女性）

・地域活性化のためにカジノは賛成できない。秋田をバカにされている感じがする。何かで活性する→それはカジノではないと思う。借金、犯罪が増える。家庭崩壊者が続出→自殺、うつ病が増える心配があります。反対です。そんなことを考える商工会議所団体にがっかりです。（由利本荘市　５０代女性）

《ＩＲ誘致に「どちらとも言えない」と回答した方の主な意見》

・秋田は観光客（リピーター）が少ないと思う。カジノを誘致したとしても長続きしない様な気がする。その後のフォローが何事においても下手すぎる。（秋田市　４０代女性）

・パンフレットには利点（メリット）しか書かれていないが、デメリットとして何があるのか知りたい。メリットとデメリットがあると思うので。（能代市・山本郡　４０代女性）

・秋田県の良さ、例えば自然、温泉、その他の観光などの集客等にプラスになればいいと思う。その為には、場所などの環境を慎重に考えなければいけないと思う。誘致するにあたり、それに関わる関連企業など、どれくらいの経済効果があるのか？どれくらいの雇用が見込めるのか？などのシミュレーションがないと、現実的な判断が出来ない！！しかし、今の秋田県の経済の現実を考えると、大変興味深い思いはある。（にかほ市　５０代男性）

（５）調査票

ＩＲ（カジノ付統合型リゾート）誘致に関する県民意識調査

本県の社会経済環境は大変厳しい状況にあります。このような閉塞した状況においては、思い切った特色のある地域活性化策による地域振興が必要です。秋田商工会議所ではその活性化策の一つとして、特定複合観光施設区域法案（＝IR法案：通称カジノ法案）に関する調査・研究事業を実施しております。

この度、県民1,000人を対象としたIR誘致に関する県民意識調査を、秋田経済研究所様および秋田銀行様のご協力により実施いたしますので、何卒ご回答くださいますようお願いいたします。

なお、ご回答にあたっては別紙リーフレットの内容をご覧いただき、次ページ以降の設問にお答えいただきますようお願い申しあげます。

《IRとは？》
「統合型リゾート」（インテグレーテッド・リゾート：Integrated Resort）の略。
多様なエンターテイメントやアメニティ施設群を包含する複合観光施設で、観光客、ビジネス客、地域住民などの内外の顧客を集客し、交流、消費を通じて、魅力ある楽しみやサービスを提供できる施設コンセプトを意味します。

秋田商工会議所

《調査協力》 秋田経済研究所・秋田銀行

IR（カジノ付統合型リゾート）誘致に関する県民意識調査

添付のリーフレットをご一読いただき、
次の問いの該当する番号に○印をしてください。

問1 **現在、我が国ではIR法案によるカジノ合法化に向けた議論が活発化していますが、そのことをご存じでしたか。**

1．初めて知った　　2．聞いたことはあるが、内容はよく知らない
3．よく知っている

問2 **IRは地域活性化策の一つとして期待されていますが、あなたはどうお考えですか。**

1．かなり活性化させると思う　　2．ある程度活性化させると思う
3．あまり活性化させないと思う　4．ほとんど活性化させないと思う
5．どちらとも言えない

問3 **地域活性化の一つの手段として、秋田県にIRを誘致することについてどう思いますか。**

1．賛成　　2．条件付で賛成　3．反対　　4．どちらとも言えない

問4 **問3で「1．賛成」「2．条件付で賛成」と回答された方にお伺いします。誘致の効果として、特にどのような効果が期待できると思いますか。（3つまで回答可）**

1．観光客の増加　　2．雇用の増加　3．地域の経済活性化
4．地域のにぎわい創出　5．県・市町村の税収増加　　6．定住人口の増加
7．その他（　　）

問5 **問3で「2．条件付で賛成」と回答された方にお伺いします。それはどのような条件ですか。（3つまで回答可）**

1．ギャンブル依存症対策の徹底
2．暴力団等組織犯罪集団の排除
3．未成年者・学生の入場制限の厳格化
4．公正運営のための監視機関の設置
5．カジノ収益の公共目的への利用
6．県・市町村の財政的負担を増やさないこと
7．既存の観光施設との共生
8．カジノ以外の多様な娯楽施設の充実
9．その他（　　）

問6 **問3で「3. 反対」と回答された方にお伺いします。IRに反対される理由は何ですか。（3つまで回答可）**

1．ギャンブル依存症の増加　　2．犯罪の増加　　3．　教育上好ましくない
4．社会環境の悪化　　5．既存の観光施設の経営圧迫
6．公営ギャンブル・パチンコがあるため必要ない　　7．秋田県では十分な効果が望めない
8．秋田県のイメージを損ねる　　9．その他（　　）

問7 **民間のNPO団体が、秋田市周辺にIRの誘致を目指していることについて、どう思いますか。**

1．賛成　　2．反対　　3．どちらとも言えない

問8 **ご回答いただくあなたのことについて、お教えください。**

（1）性別をお教えください。
1．男性　　2．女性

（2）年齢をお教えください。
1．20代　　2．30代　　3．40代　　4．50代　　5．60代　　6．70代以上

（3）お住まいの地域をお教えください。

1．鹿角市・郡　　2．大館市　　3．北秋田市・郡
4．能代市・山本郡　　5．秋田市　　6．潟上市・南秋田郡
7．男鹿市　　8．由利本荘市　　9．にかほ市
10．大仙市・仙北郡　　11．仙北市　　12．横手市
13．湯沢市・雄勝郡

問9　IRについて、何かご意見等がありましたら、どのようなことでも結構ですので、ご自由にお書きください。

本調査にご回答いただきありがとうございました。
なお、今回ご記入いただいた情報については、本事業の調査・研究以外には使用いたしません。
また、本調査の分析結果については公表させていただきますので、ご了承ください。

○回答期限：　平成25年1月18日（金）必着

○回答方法：　秋田銀行本支店窓口にご持参頂くか、同封の返信用封筒にて
ご郵送願います。

○問合せ先：　秋田商工会議所　IR法案専門委員会事務局　（企画振興課内）
TEL：018－866－6679

４．調査研究項目の結果

●調査研究項目

本調査は、「特定複合観光施設区域整備推進法案」（ＩＲ推進法案）の法制化を踏まえた調査・研究事業」となっている。

当商工会議所では、ＩＲ推進法案に関する基本的な理解を深めるため、有識者へのヒアリングやシンポジウムの開催などを踏まえ、次の項目についてその結果をまとめた。

（１）法案の概要と法制化の動向
（２）法案成立後のスケジュールおよび区域選定手法
（３）国内・県内の区域選定へ向けた動向
（４）治安等懸念される課題
（５）見込まれる投資規模、経済波及効果等
（６）開発に係る行政負担
（７）適正な開発業者および開発資金の確保
（８）地方都市における事業の成立性
（９）区域指定へ向けた地方自治体の役割

このうち、（６）開発に係る行政負担から（９）区域指定へ向けた地方自治体の役割の４項目については、大阪商業大学アミューズメント産業研究所の美原融所長に執筆を依頼して取りまとめた。

●項目別の調査研究結果

（１）法案の概要と法制化の動向

はじめに、ＩＲとは、integrated resort の略であり、日本語では「統合型リゾート」と表現される。

統合型リゾートとは、カジノのみならず、コンベンション施設、展示場・ホール、スタジアム、エンターティメント・ショー、劇場、博物館、美術館、ホテル、ショッピング、飲食施設など、多様なエンターテイメントやアメニティー施設群を包含する「複合観光施設」を指す。

ＩＲの導入により、観光客、ビジネス客、地域住民などの内外の顧客を集客し、交流や消費を通じて、魅力ある楽しみやサービスが提供できる。

ＩＲは、新たな観光施設の創造の一つとして世界で注目されており、最近ではマカオやシンガポールなどで大規模なＩＲが国策として導入され、話題となっている。

わが国では、２００２年（平成１４年）にカジノ議員連盟が発足し法制化へ向けた議論が進められ、２０１１年（平成２３年）８月には民主党、自民党、公明党、みんなの党、たちあがれ日本の５党からなる超党派のＩＲ議員連盟（国際観光産業振興議員連盟）から、ＩＲ推進法案（正式名称；特定複合観光施設区域の整備の推進に関する法律案）が発表された。

日本維新の会では、２０１２年(平成２４年)１２月の衆議院選挙を経て、党内にＩＲ議員連盟を立ち上げ、２０１３年(平成２５年)２月２０日に設立総会を開催、本県選出の村岡敏英衆議院議員も参加した。同２３日には「カジノ区域整備推進法案」（仮称）を議員立法で今国会に提出する方向で他党との調整に入った。

また、２０１３年（平成２５年）２月２６日には大阪商業大学の谷岡一郎理事長・学長が会長を務める第１０回ギャンブリング*ゲーミング学会学術大会・総会において、「将来のＩＲのあるべき姿」をテーマにパネルディスカッションが開催された。パネラーには自民党、民主党、日本維新の会、生活の党が参加し、自民党からは本県選出の金田勝年衆議院議員が登壇した。各党ともＩＲを安倍政権の成長戦略の中に位置づけ、早期に法案を国会に提出したいと前向きな姿勢を見せており、引き続き開催された交流会には、下村博文文部科学大臣、茂木敏充経済産業大臣、野田聖子自民党総務会長の現職３閣僚が駆けつけ、ＩＲ実現に向けて気勢をあげた。

今後の動向については、昨年１２月の衆議院議員選挙を受け、超党派ＩＲ議員連盟の構成員も入れ替わるため、各党とも法案提出に向けた党内手続きを再度行うことになる。谷岡一郎理事長・学長は、「手続きが順調に進めば、今年の参議院議員選挙後の秋の通常国会に法案が提出されるのではないか」と話され、法案の成立が現実味を帯びてきている。

ＩＲ推進法案では、その目的について、「観光及び地域経済の振興に寄与するとともに、財政の改善に資するものであること」としており、地域振興のみならず地方自治体の財政改善にも寄与するものであると明記されている。

そのうえで、基本理念として「地域の創意工夫及び民間の活力を活かした国際競争力の高い魅力ある滞在型観光を実現し、地域経済の振興に寄与するとともに、適切な国の監視及び管理の下で運営される健全なカジノ施設の収益が社会に還元されること」としており、地域の知恵と民間活力を生かしつつも、国の管理のもとで適切な運営と収益の社会還元をはかることを示している。

ＩＲ推進法案が掲げる「特定複合観光施設」とは、カジノ施設及び会議場施設、レクリエーション施設、展示施設、宿泊施設その他の観光の振興に寄与すると認められる施設が一体となっている施設であって、民間事業者が設置及び運営をするものと規定している。

一方で、ＩＲの申請主体は「地方自治体」（都道府県ならびに市町村）と定義されており、また、ＩＲの導入区域は、「国が公募し、地方自治体の申請を受けて優れた計画案を認定する」としており、国内の約１０カ所程度が認定される見通しとなっている。

このため、地方自治体は、地域の活性化政策と整合性を取ってＩＲの施行計画案を策定し、国に設置申請を行う必要がある。

ＩＲを開発する民間事業者は、区域選定を受けた地方自治体が公募したうえ、国が審査し許可することになっており、国内のみならず海外のカジノ運営業者や投資家からの関心も高いと考えられている。経済力の弱い地方都市においても、魅力的なＩＲの施行計画案を立案すれば、ディベロッパーの確保や投資が確保できるものと期待される。

このように、かつてのリゾート法や第三セクターなどの轍を踏まないように、ＩＲ推進法案では、特定複合観光施設に係わる一切の資金負担は選定された民間事業者が負うと明記されているが、道路や上下水道などの周辺インフラは地方自治体が行うべきものとも定義されている。

地方自治体は、ＩＲの区域選定へ向けた調査、計画策定、計画推進に向けた費用と共に、周辺インフラコストを負うことになるが、一方で税収効果、開発投資、雇用増加、地域経済波及効果など様々な直接・間接効果が見込まれることから、大阪市の橋下市長をはじめ、様々な地方自治体がＩＲの誘致を表明または興味を示している。

（２）法案成立後のスケジュールおよび区域選定手法

ＩＲ推進法案が国会で可決され施行されると、国は２年以内を目途に「特定複合観光施設区域の整備の推進に必要な法制上の措置」を講じなければならないと定義されている。

ＩＲ区域の整備の推進を総合的かつ集中的に行うため、内閣に「特定複合観光施設区域整備推進本部」（本部長：内閣総理大臣）を置き、必要な法律案及び政令案の立案を行うことも併せて定義されている。

また、国は、カジノ施設による有害な影響の排除に必要な措置を講ずるなど、カジノ施設関係者に対する監視及び管理を行う機関として、内閣府の外局に「カジノ管理委員会」を設置することとなっている。

ＩＲ推進法案は、このようにＩＲを推進するための手順等を示した基本法であり、ＩＲ区域の選定など詳細は、「特定複合観光施設区域整備推進本部」（＝以下、推進本部）で立案されることになっている。

上記の推進本部で立案されるべき「ＩＲ区域整備法案」（正式名称：「特定複合観光施設区域法」）は、２０１０年（平成２２年）８月にＩＲ議員連盟の会長試案が示されており、「(1)

法案の概要と法制化の動向」で記した手順で区域選定が進められることになっている。

大阪商業大学の谷岡理事長・学長によると、ＩＲ区域は最終的に国内約１０カ所程度が認定される見通しだが、一気に１０カ所程度認定するのではなく、その効果を検証しながら段階的に認定箇所を増やしていく見込み。

そのステップとは、

ステップ①「限定的合法化」⇒数カ所認定する

ステップ②「評価/見直し（第１回）」⇒評価基準を決めて、評価を行う。

ステップ③「拡大合法化」⇒評価の結果が良ければ、１０カ所程度の地域を認める。

ステップ④「評価/見直し（第２回）」⇒評価基準を決めて、評価を行う。

ステップ⑤「合法化」

―となっている。

さらに、区域選定の方法について、大阪商業大学の谷岡理事長・学長は、１０数項目のチェックポイントのうち、Ａ）優れている、Ｂ）手直しすれば大丈夫、Ｃ）欠点有り－の３つの区分で一つでもＣ評価を取らないことが重要であると指摘している。

そのためには、

①将来の地域発展形態がしっかりしていること

②コンセプト、目的、テーマが明確であること

③収益をどのように活用するかビジョンを持っていること

この３点が重要となる。

区域選定が行われた後は、地方自治体から民間事業者に企画コンペを実施し、民間事業者は国の機関からライセンスを取得することになる。

申請者となる地方自治体は複雑な法体系をクリアし、専門性と膨大な事務作業に対応しなければならず、外部のアドバイザーを活用するなど、民間と連携しながら、作業を進める必要がある。

（３）国内・県内の区域選定へ向けた動向

現時点で地方自治体として誘致を表明または興味を示している地域は、北海道・宮城・東京・千葉・静岡・石川・大阪・和歌山・徳島・西九州・沖縄などたくさんあり、正式に法制化となれば、さらに多くの地域が立候補すると見込まれている。

そのうち、活動が進んでいるのが東京都、大阪府、沖縄県、千葉県などである。

東京都は、当時の石原知事が２００３年（平成１５年）前後に「お台場カジノ」計画を打ち出し、その後、２０１１年（平成２３年）にアジア域内ヘッドクォーター構想をＭＩＣＥ（ミーティング・インセンティブ・コンベンション・エキシビジョンの頭文字をとったもの）で申請し、国による国際戦略総合特別区域（特区）の指定を受けた。これは、東京都が新た

な外国企業誘致プロジェクトを実施するエリアで、東京の中心部を対象に規制緩和や税制・財政・金融支援を総合的に実施することにより、２０１６年までにアジア地域の業務統括拠点・研究開発拠点を５０社以上、その他の外国企業を５００社以上を目標に誘致するものである。

大阪府は、当時の橋下知事が、２０１０年（平成２２年）に発足した「大阪エンターテイメント都市構想検討会」の席上、「大阪への誘致を実現させたい」と明言。大阪市長となった現在は、日本維新の会代表として、ＩＲ法案の今国会提出に向け調整を進めるなど、大阪市への誘致に積極的な姿勢を見せている。

沖縄県は、１９９２年（平成４年）に沖縄経済同友会がカジノ導入の検討を提言したのを皮切りに民間から活動がスタート。最近５年間は、沖縄県が毎年予算を付けて調査事業を実施し、ＩＲについての住民説明会やシンポジウムを開催する等、導入へ向けた県民理解の醸成に取り組んでいる。

千葉県は、森田知事が、２０１１年（平成２３年）、千葉県など関連する自治体と経済団体で構成する「グレード・アップ『ナリタ』活用戦略会議」を設置し、三菱総研に調査を依頼してカジノを中核とする統合リゾート構想（中間報告）をまとめている。構想では、建設費や観光客の消費により、５年で１兆円超の経済波及効果が期待できると見積もっている。

第一段階として、ＩＲが２～３カ所程度選定されるとすれば、上記地域のような大都市型や離島型が有望視されている。

東北では仙台市について、ＩＲ議員連盟の古賀一成会長が、２０１１年（平成２３年）６月１６日、「東日本大震災からの復興のシンボルとして、日本で一番最初にカジノ建設を計画している」と発言したことがある。宮城県議会には「宮城県カジノ・エンターテイメント施設誘致議員連盟」があり、全議員の過半数が加盟している。

また、秋田県では、１９９６年（平成８年）にイーストベガス構想が発表されたのを皮切りに、２００１年（平成１３年）にはイーストベガス推進協議会が発足（２年後にＮＰＯ法人化）。２００５年（平成１７年）には第３回日本カジノ創設サミットを秋田市で開催するなど、民間サイドでＩＲ誘致へ向けた機運を高めてきた。その後、２００９年（平成２１年）、秋田県、秋田市、秋田商工会議所など６団体により「秋田・カジノエンターティメント研究会」を設置し官民での研究組織を立ち上げ、２０１２年（平成２４年）に秋田商工会議所が本調査研究事業に取り込んだ。県内ではこの他に名乗りをあげている地域や団体等はなく、秋田市内の建設候補地は、秋田空港周辺や秋田港周辺が挙げられている。

秋田は、全国的に見ても早い時期からＩＲ誘致に取り組んできており、また、民間主導で

推進してきたことからも、全国から注目を浴びており、大都市型のカジノ、離島型のカジノなどとは一線を画して、秋田らしい地方都市の特色を出したＩＲ構想を立案できれば、第２段階での区域選定に有望なポジションにあると言える。

（４）治安等懸念される課題

懸念される課題として、主に暴力団等の組織悪の介入、未成年への悪影響、犯罪の増加や治安の悪化、ギャンブル依存症の４点が挙げられており、ＩＲ法案の中で、対策が講じられることが検討されている。

暴力団等の組織悪の介入については、カジノ運営のライセンスは、経営者や株主だけでなくカジノで働く従業員にも、本人や家族・親族に至るまで、暴力団員等との関わりを厳格に調査され、違反が見つかるとライセンスの剥奪など厳しいペナルティが科される。また、大阪商業大学の谷岡理事長・学長の話によると、カジノが合法化されることで年間１兆円以上といわれる闇カジノの撲滅に繋がり、暴力団への資金流入を防ぐ効果が期待されている。

未成年への悪影響については、厳格な入場規制のルールとシステムをもって運用・対策することで未成年に対する影響を未然に防ぐことが規定されている。現在日本の公営ギャンブルやパチンコでは未成年者の参加が禁止されているにもかかわらず、厳格な管理やチェックが行われていないのが現状である。一方、米国では特に未成年者の立ち入りを厳重にチェックし、万が一未成年者を見逃したことが発覚すると、カジノ会社に対し厳しい罰則や罰金、悪質と判断された場合はライセンス停止を科せられることになっている。

犯罪の増加や治安の悪化については、実はカジノと犯罪率の上昇を関連付ける論拠はなく、逆にアメリカ連邦政府の調査では「増えていない」と結論づけられている。犯罪者を把握するため、クラウドコンピューティングを利用して犯罪者データを検索することが技術的に可能であるため、犯罪を未然に防ぐことができる。

ギャンブル依存症への対策については、依存症患者の入場規制、更生プログラムなど、社会的セーフティネットを用意し、継続的に対策を講じることが政府の役割として明記されており、具体的に賭博依存症の実態調査、研究、カウンセリングや治療の体制支援、防止や予防のための教育普及活動を支援することが定められている。また、日本では既にパチンコや公営ギャンブルなどがありながら、まだ具体的な依存症対策がほとんど行われていない現状にあるが、カジノ企業には「収益の一定割合を治療、対策のために使用すること」が義務づけられている。

（５）見込まれる投資規模、経済波及効果等

ＩＲを導入することで、直接的な国内外からの観光誘客、地域経済の活性化やさらには雇用創出、幅広い産業への経済波及効果も期待できるほか、施設周辺の既存観光資源へのステーションとして機能させることで、さらに大きなシナジー効果を発生する。そのなかでもカジノはとりわけ集客力の高いエンターテイメントである。

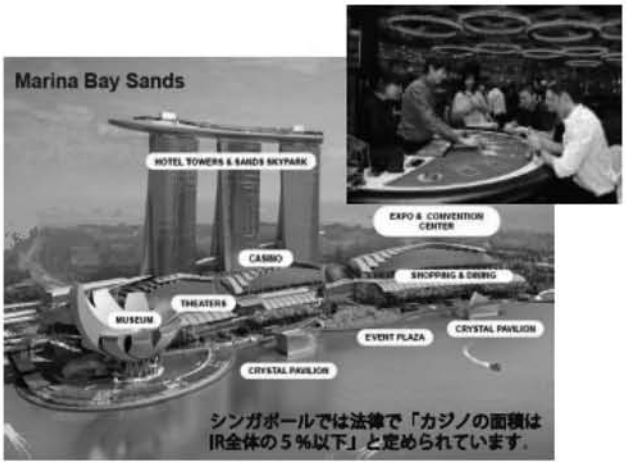

海外の導入事例として、シンガポールでは、２０１０年に２つの大型カジノ付ＩＲの導入後、実質ＧＤＰ成長率で１４．５%と過去最高を記録するなど、急成長を遂げている。

具体的には、開発投資が９，０００億円、観光客数が３４０万人増加したことで、経済効果が３，７００億円、雇用が３万５千人創出された。

このシンガポールやマカオは超大規模な開発投資でクローズアップされたが、世界でも大都市そのものにカジノがある例はあまりなく、ラスベガスやアトランティックシティなど大都市圏から休日に足を伸ばすような距離にある地方都市からスタートして、現在の発展がある。

カジノによる地域振興の成功例として知られるのが、米ミシシッピ州のチュニカ。１９８０年代には１人当たりの所得で全米最下位に低迷していた。しかし、９２年のカジノ開設から１０年間で道路やホテル、従業員の訓練学校などに３０億ドル（約２３００億円）の投資が行われ、その結果、チュニカのカジノはラスベガス、アトランティックシティに続く全米第３位の規模に成長。２６%にも達していた失業率は５%以下に急低下した。カジノが街を救ったとして、「チュニカの奇跡」と呼ばれている。

（上）一面の綿花畑がどこまでも続く、秋田によく似た風景のチュニカ
（下）カジノ開設後10年で急成長

ヨーロッパでは２０００年にスイスでカジノが合法化され、カジノを類型化している。ゲーム種・設置機材等に制限のない都市型の「Ａ類型」と、ゲーム種・設置機材等に制限があり、顧客が季節的に偏るリゾート地に設置される「Ｂ類型」に分けて一定数のカジノを設置している。スイスでは大型遊

スイスでは2000年に地方都市の振興策としてカジノを導入

温泉とカジノで有名なドイツのバーデンバーデン

興施設は志向されず、中規模な施設が主流となっている。

また、ドイツのバーデンバーデンは、もともとは温泉保養地であり、そこにカジノを建設したリゾート地である。わずか人口５万人のこの街には保養・療養・会議・休暇・観光目的で年間延べ１００万人近くが宿泊するリゾート地であり、温泉と観光・カジノの組み合わせのモデルとして有名である。

国内においても、ＩＲ創設に関わる直接投資により、地方都市で３００～５００億円規模と予想され、新規雇用誘発は４千人規模が見込まれている。また、交流人口の増加や消費の拡大などによる間接的経済波及効果として、地域経済浮揚効果、税収の増加、観光振興や来訪客が増加、住民サービスの充実などが期待される。

秋田県では、各種経済指標が全国的に低位にあり、全国一のスピードで少子高齢化が進む中、全国画一的な地域振興策では明るい展望が期待できないことから、国際的な視野に立ち、インパクトのある地域振興策が必要であるため、ＩＲはその選択肢のひとつとして大いに期待される。

ＩＲ導入により観光産業が活性化することで、周辺産業を含めた大きな経済波及効果のサイクルを生み、その後も長期継続的に地域観光、産業、文化を活性化させることができる大きなチャンスとなる。秋田県には、世界遺産の雄大な自然と景観、無形文化財数日本一の伝統芸能、豊かな郷土料理と農林水産品、沸き立つ秘湯・名湯、秋田美人など、地域資源や魅力的なコンテンツが豊富にある。ＩＲという新たな起爆剤を地域活性化策と融合することで、観光コンテンツとしての魅力をさらに高める効果がある。

さらに、ＩＲはビジネスチャンスの裾野が広く、誘致されれば各種学会や総会が頻繁に開催される可能があり、国内からの誘客が促進され、コンベンション誘致なども盛んになるが、誘致できなかった都市と比較し、地域間格差が発生する恐れがあるため、お互いに利益になることを考えなければならない。ＩＲは規模は大きいほど収益率が悪くなり、小規模なほど資金回収率が高いため、秋田県では小規模なものが想定される。

（６）開発に係る行政負担

ＩＲの開発及び実現に係る行政負担と行政にとってのリスクを理解するためには、時系列的に行政が関与しうる業務範囲と業務量を考察することが必要である。開示された超党派ＩＲ議員連盟によるＩＲ法案によると、ＩＲの構想・計画の立案と実現には、地方公共団体が深く関与することになる。これは４つの異なったフェーズで構成される。

即ち；

(1)第１フェーズ：

国が定める区域指定の判断基準に準拠し、地方公共団体がＩＲの構想、計画を立案し、国に対し、申請・提案をなし、指定を受けるまでのフェーズ

(2)第２フェーズ：

国からの指定を受け、具体化の為の方針を定め、開発を担う民間事業者を選定し、開発と施行にかかわる条件を当該事業者と詰め、開発協定を締結するまでのフェーズ

(3)第３フェーズ：

協定に従い、当該民間事業者が国からの免許を受け、資金を調達し、ＩＲを整備し、運営のための全ての条件を満たして、運営を開始するまでのフェーズ

(4)第４フェーズ：

ＩＲの運営フェーズ

である。

上記の内、第１フェーズから第３フェーズまでは行政は案件の未実現リスクを抱えることになる（即ち、国により指定を受けられないリスク、国の指定を受けても事業者を選定できないリスク、事業者を選定しても当該事業者が何等かの理由でＩＲの整備/運営に至らないリスク等である）。

第１フェーズでの行政の業務は、基本的な市場性調査・可能性調査を実施し、ＩＲの構想を固めることにある。このため、社会経済影響度評価を実施し、地域社会における想定されるプラスとマイナスの影響度を評価したり、地域社会における中長期インフラ・産業整備施策や観光振興施策との整合性をとりつつ、全体の構想・企画を策定し、国に対する提案を纏めたりすることになる。業務遂行のために、コンサルタントやアドバイザーを起用する調査費用が必要になると共に、専門にフォローを担う人員配置が必要になる。また、住民や議会の理解を得るための様々なイベントや説明会を開催したり、国が要求する資料等を作成したりする業務も含まれる。これらにかかる費用は、当該自治体が指定を受けられない場合、全てが行政の負担になる（指定を受けられる場合、後述するように第三者に支払う実費用を回収できる）。

第２フェーズにおける自治体業務は、より詳細かつ作業量の多い業務になる。国の指定を受け、ＩＲの実現に向け、具体化のための方針を纏め、公表し、開発と施行に係る要件を定義したり、地域貢献義務や、地域社会における否定的要素を軽減する施策や条件を纏めたりする。これらを要求水準として事業者を公募で募る。複数の事業者による提案を受領・評価・審査し、交渉の上事業者を選定し、この結果として開発協定を締結することが第２フェーズの目的になる。このために、技術コンサルタントや案件形成支援のためのコンサルタント、弁護士等を起用することになり、かなりの第三者支払費用負担を強いられる。もっとも公募の要件として、第１フェーズ以降、第２フェーズ迄の全費用を協定締結の前提としてその支払を選定事業者に要求することができる（諸外国での通例で、民間事業者に行政の負担を求めることはおかしな話ではない）。但し、可能性は低いが、事業者選定に失敗したり、協定を締結できず、一定期間を経過し、国により区域の指定を取り消されたりする場合には、これら費用は全てが行政負担となってしまう。

第３フェーズはＩＲの整備フェーズになり、行政の業務は、安全さ、健全さを担保した施設を実現させること、そのための体制を作らせることをモニターすることが主体になる。協定の内容次第では選定事業者に行政にとり必要となる費用を転嫁できる。一方、協定の中で規定する条件次第では、上下水道の整備やアクセス道路、周辺地域環境の整備等に関し、（通常の自治体が担うべき業務として）、その費用を負担する可能性はある。この段階でも選定を受けた民間事業者が資金不足等の理由により施設を完工できないという未実現リスクは自治体に残ることになる。

第４フェーズは運営段階となり、協定に記載された民間事業者の義務履行の遵守をモニターすること、地域住民とともに、地域の善良なる環境を保持するための必要な調整業務等が自治体の主要業務となる。この段階に至れば、税収、雇用、消費等地域社会としてのメリットを享受できる段階になるが、施行がうまくいかず、民間事業者が破綻するリスクは理論的に存在すると共に、リスクが顕在化した場合、事業者代替等に絡み行政にとっての追加的な業務や費用負担もありうる。

ＩＲを推進し、開発するための行政による負担とは、自らがＩＲに関し資金を投入するということではなく、あくまでもＩＲの構想と計画に伴う調査研究、検討、評価と地域指定・事業者選定に伴う様々な方針策定、枠組み構築に係るアドバイザーやコンサルタントに対する支払費用や、ＩＲの実現に伴い付帯的に生じうる地域インフラの整備等が主体になる。

なお、上記は現段階における合理的な推定であって、各々のフェーズにおける想定される行政にとっての業務の内容と必要となる費用項目及びリスクの詳細は、ＩＲ推進法制定後詳細を詰めることになるＩＲ実施法の内容や、関連する地方公共団体の体制や行政府の意図次第では変わりうるし、行政の負担も変化する可能性があることに留意する必要がある。

（７）適正な開発業者および開発資金の確保

超党派ＩＲ議員連盟が議論しているＩＲ推進法（案）・実施法（案）は、国が区域（地方公共団体）を指定し、指定を受けた地方公共団体が、公募により民間開発事業者を選定し、地方公共団体と当該民間開発事業者が協定を締結することでＩＲの実現を図ることを想定している。

一方、この民間開発事業者は新たに設けられる国の規制機関から別途その適格性に係る免許を取得することで、初めてカジノの運営ができる体制が整うことになる。これはＩＲの本質が民による開発事業投資であり、かつ地方公共団体による開発投資誘致となることを意味する。

手続き的な詳細は今後ＩＲ実施法案を議論する過程で明らかになるのであろうが、予め国の機関が「適正かつ適格な」民間事業者候補を認証し、確実に信頼のおける民間事業者候補群の中から開発事業者を選定することにはならず、逆の手順になる。即ち、自治体は国が適

切かつ適格と判断すると想定される民間事業者を自らの判断で選定せざるを得ないことになる。

上記は下記を示唆している。

○地方公共団体は選定する民間事業者が国の機関から適格性認証、免許を受ける前に当該民間事業者を選定せざるを得ない。
○よって、地方公共団体は、当該民間事業者が国の機関から、免許を取得できないリスクを抱える。もし取得できない場合、投資協定自体が契約解除になり、再度民間事業者を選定せざるを得ない状況になりかねない。あるいは協定の中に停止条件が規定することもありうるが、国の機関がどの段階で審査、免許付与を考えるかによっても状況が異なってくる。
○選定される民間事業者は、適格性、能力、資質、実行力等の点でしっかりとした主体であるべきことが全ての前提になる。誰でもよいわけではないわけで、しっかりとした提案とその提案を実現できる実行力や能力がより問われることになる。
○開発資金を確保する主体は選定される民間事業者であって、（自らも一部資金を出資するとはいえ）過半の資金を市場から調達することが基本となる。この為には、しっかりとした案件形成能力、出資財力と共に、市場から巨額の資金を調達できる能力も当該民間事業者に求められることになる。
○なお、ＩＲは相当の投資規模となる民間集客施設となることが想定されているが、下水道の整備や、周辺アクセス道路等の追加的な社会インフラ施設の整備は、原則地方公共団体の負担になることを理解すべきであろう。但し、その一部の費用分担を選定する民間事業者が担うことが交渉により可能になる可能性はある。

地方公共団体による開発事業者選定は、まず地方公共団体が、一定の施設群に対する要件や、あるべき要求水準を実施方針として提示し、かかる行政の要求に対する提案としてのＩＲの具体化と実現を民間主体に求める公募手順をとり実施される。このための選定判断基準や留意事項は下記のとおり。

○地方公共団体が定めるのは要件定義と要求水準であって、これが地方固有のＩＲにかかわる要求事項になる。これに基づき如何なる魅力あるＩＲ施設群を提案できるかが民間主体の提案として求められることになる。民に期待するのはＩＲの具現化提案とその実現になる。
○民間事業者による事業提案（基本事業計画、投融資金調達計画、施設整備計画、施設運営計画等）は、要件定義や要求水準との整合性があり、かつ提案の実行性と提案者にこれを実現できる能力があることが求められる。即ち、提案者の提案力・企画力と共に、資質、資金力、資金調達力、実行力等が事業者選定の重要判断基準となる。

○当該民間事業者は、国の機関から免許を受けるにたる廉潔性の高い企業であると共に、かかるエンターテイメント施設の整備・運営に一定の経験・習熟度があり、投資事業としてのリスクを評価できる主体であることが好ましい。

地域住民が抱く漠とした懸念に対する不安の払しょくや、当該企業による地域社会に対する貢献義務、投資事業へのコミットと共にもたらされる地域社会にとってのメリット等も事業者選定の重要判断基準になる。かつ、かかるコミットメントが遵守されるような適切な約条の取り決めも重要である。

（８）地方都市における事業の成立性

超党派ＩＲ議員連盟が起草したＩＲ推進法（案）、あるいはそのベースとなったＩＲ実施法（案）は、特定複合観光施設としてのＩＲの設置数を限定し、全国津々浦々にある施設とはしないこと、当初設定される区域数は限定的にし、段階的に施設区域を増やすこと、その際、地域の特性や地理的偏在性等も区域選定判断の考慮の対象になることを示唆している。勿論法案が確定し、上程されていない現段階でこの枠組みが今後どうなるかを断定することはできないが、大きな方向性に関しては既に政治的な合意形成ができているのではないかとも想定されている。

一方、この考えを前提とすると、大都市～地方都市間での区域指定のための都市間競争があり得ること、その際、地方都市は必然的に不利になるのではないかとか、地方都市でかかるＩＲの事業性が成立しうるのかとする様々な懸念や議論も存在する。

当面設置する区域数をどうするか、区域の設置判断基準をどうするか、一定の前提のもとで公平、公正な区域選定のための枠組みができうるかは優れて政策的な選択肢でもあり、今後様々な議論が起こりうることも想定される。

ただし、現時点でも考慮すべき側面を特定できると共に、地方都市としての在り方や考えを主張していくことも有用であると考える。今後ＩＲ推進法が成立し、これをもとにＩＲ実施法（案）が策定される過程において、地方都市として適切な主張を官民が連携し、国の立法府・行政府に提案していくことも考慮されるべきである。

一般的にＩＲの事業性とはそのＩＲを取り巻く市場環境や観光特性並びに、施設群や提供されるアメニテイーの在り方によっても大きく左右される。事業性の可否は条件設定次第とも想定され、下記諸側面等にあると考えられる。

○対象顧客の考え方（主要対象顧客は来訪客か地元客か、観光客かビジネス客か。如何なる顧客層を期待し、これをどう集客する戦略を取ることができるか、どの程度の市場規模を考えるか、また様々なアメニテイーを含む顧客支出レベルをどう考えるか等になる）。

○対象施設群、アメニテイー・サービスの考え方（対象顧客を支える施設群とその機能、アメニテイーの在り方、顧客の満足度を満たす様々な仕掛け、これらを考慮した初期投資規模と想定収益とのバランス）。
○地点・地域の地理的、戦略的環境の在り方（空港、高速道路、一般輸送機関等の交通の利便性やアクセスの容易さ、周辺地域観光資源とのシナジー等）。

一方、地方都市において企画・立案、実現を考慮する場合には、（大都市と同じ前提であるはずがなく）、地域なりの特性に鑑み、下記点を考慮し、前提とすることも必要である。

○地方都市におけるＩＲの特性（地方都市における観光特性との補完性、何がメリットでどう顧客を集客し、かつ消費をどう強化できるか、地方都市なりのメリットなり長所をどう生かせるか。地方都市における地域・地点の選定やその戦略性も、地域のＩＲをどう捉えるかという問題にリンクする）。
○上記を考慮した対象顧客と施設構成・施設規模の在り方、また想定収益レベルと投資規模のバランス（地方のメリットを生かした施設構成や投資規模、これに見合う収益規模等が重要になる。これに伴い、大都市の考えるフルセット型のＩＲではなく、地域らしい、独自色の強いＩＲ施設群等も想定できることになる）。

大都市と地方では環境も条件も大きく異なり、一般論としてのＩＲや、大都市でイメージされるＩＲがそのまま地方都市にスケールを小さくすれば適用できるというものではないと判断される。地方都市の場合、施設群の固有性が強くなると共に、投資規模も巨額ではなく、かつ施設群のコンテンツは大都市とは異なる魅力や新鮮度があるべきなのかもしれない。
地方都市は地方都市なりに、市場性を評価し、施設構成や施設規模、アメニテイーの在り方を工夫すれば、事業性のあるＩＲを想定することができるかもしれない。ここに地方都市ならではの知恵や創意工夫の余地があると前向きに考えるべきである。

上記で見たとおり、ＩＲの区域数が予め限定される場合、必然的に大都市と地方都市間での誘致合戦が生じかねないが、大都市と地方都市は様々な前提条件や環境が同等ではなく、選定判断基準の在り方も一律であることは公平性に欠けるという議論もある。
もしＩＲが単に、施設規模の大きさや経済効果の大きさのみを志向する場合、どうしても大都市候補が有利になってしまう可能性が高い。地方都市には地方都市独自の観光的魅力やＩＲに対する位置づけがあることより、地域振興、地方再生に絡めて、ＩＲを大都市類型と地方都市類型に二分し、各々の分類毎にあるべきＩＲを地域社会が工夫し、考慮し、国に対し提案するという政策的選択肢も今後検討に値するのではないかとも思われる。必要な場合、地域社会としても行政と一体化し、かかる考え方を主張すべきであると判断される。

（９）区域指定に向けた地方自治体の役割

地方公共団体は、地域社会における様々な社会資本整備を担い、住民に対する公共サービスを提供し、住民の安全・安心・快適な暮らしを担保すると共に、産業振興や経済振興、観光振興等様々な政策を担う基礎的な公的主体である。地方公共団体が、国が定める法律と方針に則り、ＩＲの区域指定を申請するとした場合、当該地方公共団体は、如何なる役割期待を求められることになるのであろうか。

ＩＲとは、特定地域における観光振興や地域再生、地域経済振興（雇用増、税収増）を目的とし、地方公共団体が国に申請し、区域指定を受け、当該区域にカジノ、宿泊施設、会議施設、飲食店や物品販売店等多様なエンターテイメント・アメニテイ一施設を含む施設群の開発、投資、実現、運営を担う民間主体を誘致する枠組みと把握することができる。

この場合、地方公共団体が担うべき役割期待とは下記にまとめることができる。

（１）地域社会における中長期的な観光、産業、社会諸政策やインフラ整備計画等との整合性を確保し、観光振興、地域振興等の法目的に合致する構想・計画を策定すること：

ＩＲの実現は様々な経済的メリットを地域社会にもたらすことができるが、地域社会における人、モノ、金の流れを変え、地域における産業構造を大きく変える効果をもたらすことになる。これら変化は中長期的な地域における産業、観光、社会諸政策やインフラ整備計画等との整合性を保持した形で策定されることが必要となる。地域社会の中でＩＲを整合性のある形でどう政策的に位置づけるのかを考えることでもある。

（２）地域社会におけるＩＲ実現に係る内部的な合意形成を確保すること：

賭博施設となるカジノを中核にする施設群である以上、議会、市民の間に誤解や反発、反対の意見なども想定されることになり、地方公共団体の基本的な方針、住民の懸念を解消する諸施策等を開示し、住民の理解を得る努力が地方公共団体に期待される。考慮されている法案は議会議決による合意を区域申請の要件とする模様である。

（３）地域社会の善良なる環境を保全する配慮と施策を考慮し、実践すること：

大型集客施設の誘致と実現により、多様な来訪客の訪問が地域環境の風紀を乱したり、善良なる環境にこのましくない環境をもたらしたりすることが無いように、警察や事業者、住民との恒常的な監視と対話の枠組みを設ける等構想・計画段階より、地域に配慮した施策を検討し、実践することが需要な役割期待となる。

（４）地域社会におけるＩＲがもたらしうる社会的・経済的影響度評価を実施し、社会的に否定的な影響を与える諸問題への対応を図ること：

地方公共団体のＩＲに関する構想・計画が如何なるプラスとマイナスの影響をもたらすかを地方公共団体自らが評価し、マイナス評価の深刻度に呼応する方針を予め定めることが要求される。未成年に対する悪影響の防止や賭博依存症患者への対応等、制度で担保される仕組みに加えて、地域社会に存在しうる社会的弱者を保護するための諸施策を

方針として明らかにし、地域住民を守る施策を実践することも地方公共団体の役割となる。

ＩＲの区域指定を試みる地方公共団体は、地域の産業、社会の長期的なあり方を見据えて、上記の役割期待を果たすことが求められているといえる。国が区域を指定する評価判断準とは、これら役割期待を地域がしっかりと果たしていること、果たしうること、またその実現により地域社会に相当の効果がありうることを検証することにある。

Ⅴ．参考資料

１．ＩＲ法案専門委員会の開催状況

（１）第１回ＩＲ法案専門委員会

開催日時　平成２４年５月１５日（火）１３：００～１４：３０
場　　所　秋田商工会議所　１階会議室
出席者数　１４名
内　　容　（１）調査・研究事業の内容について
（２）事業スケジュール（案）について
（３）調査研究項目（案）について
（４）今後の進め方について
（５）その他

（２）第２回ＩＲ法案専門委員会

開催日時　平成２４年１０月２９日（火）１０：００～１２：００
場　　所　秋田商工会議所　１階会議室
出席者数　１３名
内　　容　（１）シンポジウムの開催について
〇開催要領・チラシ
〇シナリオ
〇案内先
（２）リーフレットの作成について
〇掲載項目
〇リーフレットの内容について
（３）アンケートの実施について
〇実施要領
〇アンケート用紙
（４）その他
〇収支決算（案）

（３）第３回ＩＲ法案専門委員会

開催日時　平成２５年２月２８日（木）１０：００～１２：００
場　　所　秋田商工会議所　１階会議室
出席者数　１３人
内　　容　（１）シンポジウムの結果について
（２）県民意識調査の結果について
（３）調査研究項目の結果について
（４）報告書の内容および今後の進め方について

２．ＩＲ法案専門委員会設置要綱および委員名簿

「特定複合観光施設区域法案の区域指定へ向けた調査・研究事業」に係る専門委員会（略称：ＩＲ法案専門委員会）設置要綱

（目的）

第１条　「特定複合観光施設区域法案の区域指定へ向けた調査・研究事業」に係る専門委員会（以下「委員会」という。）は、同法案の区域指定に向けた調査や県民向けの意識調査・機運醸成の実施などを検討・実施することを目的とする。

（検討事項）

第２条　委員会は、次に掲げる事項の議論・検討を行うものとする。

１　特定複合観光施設区域法案の区域指定に向けた調査に関する事項

２　県民向け意識調査・機運醸成に関する事項

３　その他、必要な事項

（組織）

第３条　委員会は、秋田県、秋田市、秋田県観光連盟、秋田観光コンベンション協会、ＮＰＯ法人イーストベガス推進協議会、秋田商工会議所等の関係者各々若干名をもって組織する。

２　必要により、事業運営について専門知識を有する者をオブザーバーとすることができる。

（委員長）

第４条　委員会に委員長を置く。

２　委員長は委員の互選とする。

３　委員長は、会務及び事務を統括する。

４　委員長に事故あるときは、委員の互選で職務代行者を決めるものとする。

（任期）

第５条　委員の任期は、平成２５年３月３１日までとする。

（委任）

第６条　この規則に定めるもののほか、専門委員会運営に必要な事項は、委員長が別に定める。

附　則

この設置要綱は、平成２４年５月１４日から施行する。

○委員名簿

（敬称略、順不同）

所　属	役職名	氏　名
秋田県観光文化スポーツ部観光戦略課	政策監	舛　屋　修　美
秋田市企画財政部企画調整課	にぎわい創出担当官	内　藤　克　幸
(社)秋田県観光連盟	専務理事	西　村　　裕
(財)秋田観光コンベンション協会	専務理事	和　賀　芳　宏
特定非営利法人イーストベガス推進協議会	理事長	長谷川　　敦
特定非営利法人イーストベガス推進協議会	副理事長	佐々木　宏　也
秋田県環日本海交流推進協議会　フェリー部会	部会長	嶋　田　康　子
秋田商工会議所　企画政策委員会	委員長	佐　野　元　彦
秋田商工会議所	専務理事	岩　本　孝　一

以上９名

≪任期：平成２４年５月１４日～平成２５年３月３１日≫

※委員長は、秋田商工会議所企画政策委員会委員長の佐野元彦氏。

※秋田観光コンベンション協会専務理事の田村委員が平成２４年１０月３１日に同協会の専務理事を退任されたため、その後任として１１月５日付で選任された同協会の和賀芳宏専務理事を同委員会の委員として委嘱しました。

※佐々木委員は平成２５年１月１２日にご逝去されました。

≪事務局≫

特定非営利法人イーストベガス推進協議会	事務局長	奈　良　　真
秋田商工会議所	事務局長	鈴　木　久　和
秋田商工会議所企画振興部	部長	浅　野　雅　彦
秋田商工会議所企画振興部企画振興課	課長	伊　藤　　智
秋田商工会議所企画振興部企画振興課	書記	遠　藤　寛　明

秋田商議所

カジノ誘致に本腰

秋田商工会議所（渡邉靖彦会頭）が、カジノを核としたリゾート施設の誘致を目指し、取り組みを本格化させている。来月３日には秋田市で有識者らによる「カジノを活（い）かした地域活性化シンポジウム」を開くほか、年度内には県民１千人を対象とした意識調査も行い、誘致へのＰＲ活動の参考にする方針だ。

カジノ誘致をめぐっては、同市のＮＰＯ法人「イーストベガス推進協議会」の長谷川敦理事長らが１９９６年以降、「秋田に東洋のラスベガスを」と訴えて活動を続けている。故辻兵吉氏、渡邉氏と同商議所会頭は２代にわたり協議会の顧問を務めており、構想には賛成の立場。２０１０年度からは秋田市にカジノ誘致の要望も行っている。

国内外からの誘客で宿泊や飲食、運輸など多方面での経済効果が期待できるとみており、同商議所企画振興部は「他地域と同じ振興策では限界がある。活性化の選択肢の一つとして積極的に検討するべきだ」と話している。

来月、秋田市でシンポ

同商議所によると、国政には超党派の議員連盟でカジノ法案の国会提出を目指す動きがある。法案では自治体が国から、カジノや宿泊施設、テーマパークなどのリゾート施設を開発できる「特定複合観光施設区域」の選定を受ける方式が検討されている。

「活性化の選択肢に」

国への申請は県と市町村が主体となるため、同商議所は「シンポジウムで正確な情報を提供して、行政や市民に賛否を議論してもらいたい。治安への影響に対する不安など、疑問にも答えたい」としている。

シンポジウムは来月３日午後２時から、秋田市の秋田キャッスルホテルで開催。法案作りに携わった研究者や、同協議会の長谷川理事長らによるパネルディスカッションなどを行い、法案の内容を紹介する。年度内に行う県民意識調査ではカジノ誘致の賛否や理由、法案への理解度などを尋ねる設問を設ける見込み。

シンポジウムの参加希望者は28日まで同商議所（☎０１８・８６６・６６７９）へ申し込む。定員２００人、無料（シンポ終了後の懇親会は５千円）。

（佐藤拓）

2012年11月21日（水）秋田魁新報

秋田商工会議所とNPOがカジノ誘致活動本格化－意識調査も

ツイート 35 | いいね！ 3 | チェック B! 2

この記事の場所を見る

（2012年11月22日）

写真を拡大

秋田市内で開かれた模擬カジノの様子

秋田商工会議所（秋田市旭北錦町）とNPO法人「イーストベガス推進協議会」（川尻御休町）が、カジノ誘致へ向けた活動を本格化させる。

【画像】秋田市内で開かれた模擬カジノの様子

「少子高齢化が進む地方都市では国際的な視点に立って特色ある地域活性化策を講じる必要性が高く、幅広い分野で経済効果が見込めるカジノを誘致する意義は大きい」と、1996年から誘致活動を続ける同NPO。

現在、県や市町村単位でカジノを含めた統合型リゾート施設の設置を認める「特定複合観光施設区域法案」（通称・IR法案、カジノ法案）の国会提出へ向けた超党派議員連盟の動きも見られることなどから、同会議所も「IR法案専門委員会」を設置。来年3月までに県民1000人を対象に意識調査などを行うほか、12月3日には同法案の策定にも携わった有識者らを講師に招き「カジノを活（い）かした地域活性化シンポジウム」も開く。

「秋田で開かれるシンポジウムは貴重な機会。カジノ誘致に反対の人にも足を運んでもらえれば」と同NPOの長谷川敦理事長。同会議所・企画振興課の遠藤寛明さんは「シンポジウムでは、この分野の先端で研究・活動している専門家をパネリストに招いたディスカッションも開く。カジノを通じた地域活性化策の可能性について知っていただく機会になれば」と来場を呼び掛ける。

シンポジウムの会場は「秋田キャッスルホテル」（中通1）。参加申し込みは同課（TEL 018-866-6679）まで。締め切りは11月28日。参加無料。

2012年11月22日（木）秋田経済新聞　※WEB

秋田商議所・地域活性化シンポ

「カジノ誘致 本格検討を」

学識者らから声上がる

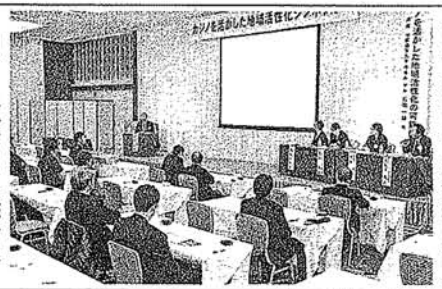

カジノを核とした統合型リゾート誘致について話し合ったシンポジウム

秋田商工会議所（渡邉靖彦会頭）は3日、カジノを核としたホテルや劇場、飲食施設などの統合型リゾートの誘致を目指し、「カジノを活かした地域活性化シンポジウム」を秋田市の秋田キャッスルホテルで開いた。学識者らによるパネルディスカッションでは「地域活性化に向けて誘致を本格検討するべきだ」との声が上がった。

大阪商大学長の谷岡一郎教授（ギャンブル社会学）が講演し、昨年8月に国会超党派の議員連盟が発表したカジノ法案について説明。自治体がカジノなどのリゾート施設誘致計画を申請し、国が認定する内容となっており、谷岡教授は「メーンテーマや独自性が認定の重要要素。自治体と地域が連携して考えなければならない」と指摘した。

パネルディスカッションには、本県へのカジノ誘致を目指す同市のNPO法人「イーストベガス推進協議会」の長谷川敦理事長、谷岡教授ら4人が登壇。長谷川理事長は「県内経済が低迷する中、ほかの地域とは異なる独自の観光振興策を打ち出す必要がある。交流人口が増え、県内の雇用確保も期待できる」とカジノ誘致のメリットを強調。

大阪商大アミューズメント産業研究所の美原融所長も、カジノ誘致を「新たな成長戦略、地方振興策だ」と指摘し、「法案は早ければ次期通常国会で提出される」との見通しを示した。博報堂カジノ研究所の栗田朗所長は、治安への影響を懸念する声があることについて「カジノは集客力は高いが、リゾートの中に占める面積はほんのわずか。対応策を取れば影響はほとんどない」と話した。

同商議所によると、リゾート施設創設の投資額は、地方都市で300億～500億円、4千人規模の雇用が見込まれると想定されるという。

（梅川正城）

2012年12月4日（火）秋田魁新報

秋田で「カジノ誘致」シンポジウム－効果的地域活性化策探る

ツイート 31 | いいね！ 7 | チェック | B! 1

この記事の場所を見る

（2012年12月04日）

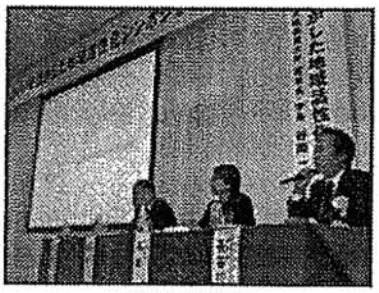

写真を拡大

秋田市内のホテルで開かれた「カジノを活かした地域活性化シンポジウム」パネルディスカッションの様子

秋田商工会議所（秋田市旭北錦町）は12月3日、「カジノを活かした地域活性化シンポジウム」を秋田キャッスルホテル（中通1）で開いた。

【画像】「カジノを活かした地域活性化シンポジウム」会場の様子

現在、カジノを含む統合型リゾート施設の設置を国内に10カ所ほど認める「特定複合観光施設区域法案」（通称・IR法案、カジノ法案）の国会提出へ向けた超党派議員連盟の動きも見られることに合わせて開いた。

約100人が来場して開かれた当日。渡邉靖彦会頭が「全国一のペースで少子高齢化が進む秋田では、画一的ではないインパクトある地域活性へ向けた取り組みが必要」とあいさつ。シンポジウムの講師に迎えられた大阪商業大学の谷岡一郎学長は、カジノを活用した観光振興に国策として取り組むシンガポールなどの先行事例などを紹介しながら、将来の地域発展の在り方を盛り込んだ計画の重要性などについて基調講演を行った。

同会議所・IR法案専門委員会の佐野元彦委員長がコーディネーターを務め、1996年からカジノ誘致に取り組むNPO法人「イーストベガス推進協議会」（川尻御休町）の長谷川敦理事長、同大アミューズメント産業研究所の美原融所長、博報堂カジノ研究所の栗田朗所長らがパネルディスカッションも行い、「カジノの占有率は施設全体の数パーセントほどで、ギャンブル場を作ることが目的ではないこと」や「カジノを活用した観光振興分野で国際的な遅れを取っている現状」、「カジノ誘致から発生する社会的コストへの対処の必要性」などについて、来場者の質疑を交えながら議論した。

同会議所は今後、県民を対象に同法案に関する意識調査などを予定する。

2012年12月4日（火）秋田経済新聞　※WEB

ニュースの「つぼ」

カジノ誘致

合法化視野に各地で動き。IRへの理解深め議論を。

国内でのカジノが合法化が現実味を帯びてきた。既に超党派の議員連盟が法案に合意。総選挙でいったん棚上げになったが、「合法化は時間の問題」とみる専門家も多い。長年民間が誘致活動してきた秋田市を含め、多くの都市が今後の動きを注視している。

国会では2002年にカジノ議員連盟が発足。昨年8月に民主、自民など5党による議員連盟が、国際競争力のある観光産業を創出に向けて特定複合観光施設区域（IR）法案を発表した。

IRとはカジノのみならず、エンターテインメントやホテル、コンベンションホールなど多様な機能を包含する複合施設。2010年にIRを導入したシンガポールでは3700億円の経済効果があったとされる。また千葉県は5月、成田空港周辺でIRを導入した場合、5年で1兆円超の経済効果があるという試算を示した。

本県におけるIRは可能なのか。3日に秋田商工会議所が開いた「カジノを活かした地域活性化シンポジウム」でも重点的に議論された。

国会に法案が提出、可決された場合、国がIR区域を公募し、事業計画案を申請した地方自治体の中から認定する。法案づくりに協力した大阪商業大の谷岡一郎学長（ギャンブル社会学）は「認定されるのは10カ所程度。大都市のみならず、地方都市も含まれるはずだ」との見方を示す。

IRの開発費は自治体に選ばれた民間事業者が負担し、運営を行うため地方都市でも参入は可能。だがIR誘致活動を展開しているのは全国で約20カ所あり、法案が可決されればさらに増えることは必至だ。

法案が想定しているIRの評価基準とはどんなものか。谷岡学長によると、コンセプトや収益の活用法、将来の地域ビジョンなどが重視されるという。同大学アミューズメント産業研究所の美原融所長は「基本指針をつくるのが一番大変。地域で合意形成を図り、官民連携で地域の未来を考える必要がある」と強調する。

本県では秋田市のNPO法人イーストベガス推進協議会がカジノ構想を打ち出してから16年たつが、市も県も明確な姿勢を示していない。シンポジウムに参加した穂積志市長は「関心はあるが、まだ分からない部分が多い。しばらく様子を見たい」と静観の構えだ。

IRを推進する同NPOや同商議所は「インパクトのある地域振興策」と強調する。だが、ギャンブルに対する警戒感をもつ県民は多いはず。まずはIRへの理解を深め、その上で県民を巻き込んだ議論を進める必要がある。

（藤原佐知子）

カジノ誘致を検討している主な自治体

都道府県	状況
北海道	札幌市など9カ所で民間団体がそれぞれ調査研究を実施
秋田県	2012年に秋田商工会議所がIR専門委員会を設置し、調査研究を実施
千葉県	県が成田空港周辺を候補地としてIR導入の可能性を調査
東京都	静岡県、大阪府など6都府県で「地方自治体カジノ協議会」を設置
神奈川県	和歌山、沖縄と3県で「カジノ・エンターテイメント研究会」を設置
静岡県	熱海市で官民による「熱海・カジノ誘致協議会」が活動
和歌山県	県内自治体と民間による研究会が活動
大阪府	府がIRの基本コンセプト素案を発表
宮崎県	総合アミューズメント企業がシーガイアの運営会社を買収。IR導入も視野
沖縄県	1996年に県が公営カジノを提案。2004年に外国のカジノ運営会社がカジノ構想を発表

2012年12月8日（土）秋田魁新報

本県へのカジノ誘致

活動を本格化、シンポジウム開催

地域経済振興の手段に

今月3日、秋田キャッスルホテルで「カジノを活かした地域活性化シンポジウム」（主催＝秋田商工会議所）が開催され、本県へのカジノ誘致へ向けた動きが本格的に始まった。シンポジウムには、大阪商業大学理事長・谷岡一郎氏や同大学アミューズメント産業研究所所長・美原融氏ら有識者5人が招かれ、カジノ誘致の効果、問題点などについての意見を交わした。

▲熱い意見が交わされたシンポジウム

1996年に、現NPO法人イーストベガス推進協議会（理事長＝長谷川敦氏）が本県へのカジノ誘致を最初に提案。秋田商工会議所がそれを支援する形で、以来16年間イーストベガス構想の調査、研究、提案活動を続けている。

同法人によれば、カジノ誘致はIR（統合型リゾート＝多様なエンターテイメントやアメニティー施設群を包含する複合施設）の一環であり、地域活性化において非常に有効的であるとの考え。

IRは、近年世界的にも注目されており、マカオやシンガポールでは大規模なIRが国策として導入され経済成長に大きく貢献している。

日本では、2002年に衆参国会議員によるカジノ議員連盟ができるなど、10年以上前から法制化が進められてきた。2011年8月には、民主党、自民党、公明党、みんなの党、たちあがれ日本の5党からなる超党派議員からIR推進法案（特定複合観光施設区域の整備の推進に関する法律案）が発表されている。

現在同法案は、議員立法による国会への提出が待たれている状況。法案が成立すれば、全国10カ所ほどの都市が選定される見通しだ。

秋田商工会議所では、秋田市に対して平成22年から同法案に基づく区域選定に名乗りを上げるように要請。また、今年はIR法案専門委員会を設置し、調査・研究事業を行ってきた。

シンポジウムは、その事業の一環として行われたもの。パネリストに、NPO法人イーストベガス推進協議会理事長の長谷川氏のほか、IR法案設立に向けて第一線で活躍している大阪商業大学理事長・谷岡氏や同大学アミューズメント産業研究所所長・美原氏、㈱博報堂カジノ研究所所長・栗田朗氏が迎えられた。大学生や社会人、議員など約100人の出席者を集め行われた同シンポジウムでは、「カジノを活かした地域活性化の可能性」をテーマに、▽国内動向と各専門機関の関わりについて▽地方都市でのカジノの成立性と秋田での可能性について▽地域活性化へ向けたカジノの投資規模・波及効果・行政コストについて▽地方におけるIR推進上の課題について▽秋田への期待について5点に焦点を当て、パネリストそれぞれの視点から意見を交わされた。

長谷川理事長から秋田でのIR計画が映像と併せて発表され、これに対し谷岡氏から「近隣大都市との関わりは？拠点の位置は決めているのか」などの質問が出された。

さらに谷岡氏は、秋田でのカジノの成立性と秋田での可能性について▽地域活性化へ向けたカジノの投資規模・波及効果・行政コストについて▽地方におけるIR推進上の課題について▽秋田への期待について5点に焦点を当て、パネリストそれぞれの視点から意見を交わされた。

長谷川理事長から秋田でのIR計画が映像と併せて発表され、これに対し谷岡氏から「近隣大都市との関わりは？拠点の位置は決めているのか」などの質問が出された。

さらに谷岡氏は、秋田でのカジノについて「国内からの集客がかなり見込めるだろう。成功する可能性は十分」とした一方、「誘致のリスクをきちんと理解し、必ず生じる地域間格差など隣県との関わりや、ギャンブル依存症への対応策など手を打たなければならないことはたくさんある。また、カジノにもさまざまな形態があるが、秋田が見習うのは大都市型のカジノではなく、地方カジノだということを理解することも重要」だと説明した。

世界遺産、重要無形文化財、エネルギー

「秋田は可能性を秘めた土地」

美原氏は「地域としての魅力を官民一体となって提供できるかが重要になってくる。カジノ誘致はあくまでも地域社会の選択肢の一つ。やりたくなければやらなくたって良い。地域全体でしっかりと判断して見極めて」と語した。

シンポジウムの最後に長谷川氏は「秋田のラテン気質な県民性、消費型の風土はIRを受け入れるのに最適。本県は世界遺産に認定された豊かな自然や、日本一の数を誇る重要無形文化財、全国でもトップクラスの学力、米・酒・魚など豊富な食材、風力発電やシェールオイルやエコロジーなど、これから観光圏として発展できる可能性を非常に秘めている」として「行政にも大いに協力してもらい、熱い情熱でIR受け入れに名乗りを上げて欲しい」と締めくくった。

終了後、会場からは大学生や中田潤県議からの質問のほか、当日出席していた穂積市長から行政リスクについての質問がなされるなど、熱い議論が交わされ有意義な集会となった。

12/3 ＩＲ誘致を地域活性化の起爆剤に！！

カジノを活かした地域活性化シンポジウム

県・市議会議員、県民・市民等108名が参加し、秋田キャッスルホテルで開催。

冒頭、渡邉会頭が「秋田県は全国一のスピードで人口減少・少子高齢化が進んでおり、全国画一的な観光や地域振興策では、明るい展望が期待できない。今こそ、国際的な視野に立って、インパクトのある振興策が必要であり、特定複合観光施設、いわゆるＩＲはその選択肢の一つとなり得ると期待している」とあいさつした。

引き続き、「カジノを活かした地域活性化の可能性」をテーマに大阪商業大学理事長・学長の谷岡一郎氏が講演。谷岡氏は「地方自治体がＩＲの計画案を申請し、国が認定することとなっている。認定にはメインテーマや地域の独自性などの総合コンセプトが重要な要素となり、自治体と地域が連携しなければならない。国内からの集客はかなり見込めるが、誘致に対するリスクを理解し、強い意志を持ち覚悟を決めて進めてもらいたい」と述べた。

また、パネルディスカッションでは、パネリストに谷岡氏をはじめ、同大学アミューズメント産業研究所所長の美原融氏、㈱博報堂カジノ研究所所長の栗田朗氏、ＮＰＯ法人イーストベガス推進協議会理事長の長谷川敦氏を迎え、当所ＩＲ法案専門委員長の佐野元彦氏がコーディネーターを務めた。

美原氏は「カジノの誘致は新たな成長戦略であるが、いかに地域で合意形成を図り、地域の魅力を官民一体となり発信できるかが重要。申請のための基本方針をつくるのが一番大変」と発言。栗田氏は「ＩＲの導入推進には様々な悪影響を懸念する声があるが、懸念事項の払拭や、ＩＲのコンセプトを発信することで、魅力的と考える客層が増えた調査結果がある。ＩＲに占めるカジノの割合は数％であり、しっかりとした対策を取れば影響は少ない」と、調査事例を踏まえて発言した。

最後に長谷川氏は「秋田は消費傾向が高くラテン気質な県民性で祭り好きであり、日本最多の重要無形文化財が存在するなど、ＩＲを誘致するのに適したポテンシャルを秘めている。区域選定には自治体からの申請が必要なので、ぜひＩＲの誘致に向けて本腰を入れてもらいたい」と述べた。

※シンポジウムの内容や「ＩＲ」についての詳細は、当所ホームページ <http://www.akitacci.or.jp/ir/> にも掲載しております。

あきた商工会議所報　平成２５年１月号

特定複合観光施設区域整備推進法案の法制化動向を
踏まえた調査・研究事業報告書

平成２５年（２０１３）３月発行

編集・発行／秋田商工会議所 企画振興部 企画振興課

〒０１０－０９２３　秋田市旭北錦町１番４７号
ＴＥＬ　０１８－８６６－６６７９
ＦＡＸ　０１８－８６２－２１０１
E-mail　info@akitacci.or.jp
ＵＲＬ　http://www.akitacci.or.jp